

高浜市第4次地域福祉計画

～高浜市しあわせづくり計画～

<案>

令和5年3月

高浜市

<目 次>

第1章 計画の策定にあたって

I 地域福祉計画の策定方針.....	2
1 高浜市が目指す“しあわせなまち”とは.....	2
2 “しあわせなまち”をつくるための指針.....	2
II 地域福祉をめぐる動向	3
1 地域福祉をめぐる国の動向	3
2 地域福祉をめぐる高浜市の動向.....	3
III 地域福祉計画とは	4
IV 計画の法的根拠と位置付け.....	4
1 計画の法的根拠	4
2 計画の位置付け	5
V 計画の期間	6
VI 計画の策定体制	6

第2章 高浜市の現状と課題

I 高浜市の地域福祉の現状.....	8
1 人口の状況	8
2 世帯の状況	13
3 就業の状況	15
4 障がいのある人の状況	16
5 要支援・要介護認定者の状況.....	18
6 生活保護世帯の状況	19
7 子どもの状況	20
8 高浜市の地域資源	21
II 各地区（小学校区）の概要.....	26
III 第3次計画の進捗状況からみえる課題.....	31
1 みんながそれぞれの役割を發揮し、協力して取り組むまちづくり ...	31
2 生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり	38

③ まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり	45
④ お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持って暮らせるまちづくり	51
◎評価の一覧	65
IV アンケート調査結果からみた現状.....	66
V 高浜市の地域福祉の課題.....	74
① 「高浜市の地域福祉の現状」からわかること.....	74
② 「第3次計画の進捗状況と評価」からわかること	76
③ 課題のまとめ	78

第3章 基本的な考え方

I 基本理念	80
II 基本目標	81
① 基本目標	81
② 基本的な視点	82
III 計画の体系	84
IV 重点施策	85

第4章 地域福祉にかかる施策の展開

I 包括的な支援体制づくり.....	88
① 包括的な相談支援体制づくり.....	88
② 支えあいと見守りの体制づくり.....	93
③ サービスを適切に利用できるしくみづくり	95
④ 情報が入手しやすいしくみづくり	97
II 社会参加のしくみづくり.....	99
① 参加支援のつながりづくり	100
② 活躍の場づくり	104
③ 交流の拠点づくり	106
III 支えあいの地域づくり	109
① 地域の担い手づくり	109

2	安全・安心のまちづくり	113
3	地域を知るきっかけづくり	116
4	すこやかに暮らせるやさしいまちづくり.....	118

第5章 計画の推進

I	計画の推進	122
1	計画の推進主体と連携の促進.....	122
2	庁内の推進体制	122
3	市と社会福祉協議会との連携強化.....	122
4	多様な連携の促進	123
II	計画の進捗管理	123

第 1 章

計画の策定にあたって

I 地域福祉計画の策定方針

1 高浜市が目指す“しあわせなまち”とは

高浜市では、「第7次高浜市総合計画」において、「人と想いがつなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を将来都市像（高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ）と定めています。

しあわせなまち…

幸せとは、「運が良いこと。また、そのまま」「幸運」「幸福」を一般的には意味することが多いですが、本来は、「めぐり合わせ」や「運命」の意味を持ち、元々は「仕合せ」と表記され、語源を辿ると「為し合わす」であるといわれています。「為す」とは動詞「する」で、何か2つの動作などを「合わせる」こと、それが「しあわせ」だという意味です。つまりは、「複数人で何か行動を一緒にすること自体が「しあわせ」ということであり、元々は動詞であったことから、「しあわせ」とは状態ではなく「しあわせる」という行動そのものだったといわれています。

高浜市が考える「しあわせなまち」とは、多くの人や想いが出会い、つながり合うことで、大家族のような、助け合い、支え合う、“おたがいさま”がつながる、そんなあたたかいまちです。

第7次高浜市総合計画より

2 “しあわせなまち”をつくるための指針

「第7次高浜市総合計画」では、将来都市像を「人と想いがつなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」と定めるとともに、福祉分野の個別目標を「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」として、福祉の視点から“地域共生社会が実現されているまち”を“しあわせのまち”として捉えています。

また、高浜市では「高浜市第3次地域福祉計画」を「高浜市しあわせづくり計画」と呼んで、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住みつけたい」まちづくりの実現を目指してきました。この考え方は、これからも変わることなく継承していくべきと考えます。

そこで、「高浜市第4次地域福祉計画」は、地域共生社会を実現することで、市民一人ひとりのしあわせを実現する“しあわせづくり”的指針として位置付け、策定していきます。

II 地域福祉をめぐる動向

1 地域福祉をめぐる国の動向

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、子供・高齢者・障がいのある人など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が掲げられました。

「地域共生社会」の実現に向け、平成29年6月の社会福祉法改正（平成30年4月施行）により、「地域福祉計画」の策定が努力義務化されるとともに、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられました。

さらに、令和2年6月の社会福祉法改正（令和3年4月施行）により、高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者という、制度の枠組みに縛られることなく、制度の狭間の人や複合的な課題を抱えた人にも対応できる包括的な支援体制（重層的支援体制）を構築していくことが求められました。

2 地域福祉をめぐる高浜市の動向

高浜市では、社会福祉法（平成15年4月施行）で規定された「市町村地域福祉計画」のあり方を調査・研究するため、全国社会福祉協議会から委託を受けて、平成14年2月にはモデル計画を策定しました。モデル計画策定にあたり、住民参加型の手法として「168人（ひろば）委員会」を立ち上げ、提言のあった課題や研究活動の内容を踏まえた審議が行われました。さらに、平成15年3月にはモデル計画をベースに「高浜市第1次地域福祉計画」を策定しました。

平成21年8月、第1次計画を活かしつつ、まちづくり協議会への対応、要援護者対策など新たな地域福祉の課題などを踏まえ、「つながり、支えあい、安心のしくみづくり」を基本理念とした「高浜市第2次地域福祉計画」を策定しました。

平成28年3月には、第2次計画の実施状況や成果・課題の検証を踏まえるとともに、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住み続けた

い」と思えるまちづくりの実現に向けて「第6次高浜市総合計画」及び「高浜市自治基本条例」の理念に則り「高浜市しあわせづくり計画（高浜市第3次地域福祉計画）」を策定しました。第3次計画は、本来、平成28～令和3年度を期間としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市民会議が開催できなかったことなどで「第7次高浜市総合計画」の策定期間が1年延長したことに伴い、第3次計画も期間を1年延長し令和4年度までとしました。

第3次計画の期間の終了に伴い、これまでの高浜市における地域福祉の取組の成果や課題、社会情勢を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた高浜市における地域福祉の基本的な方向性を明らかにするものとして、令和5～10年度を計画期間とする「高浜市第4次地域福祉計画」を策定しました。

III 地域福祉計画とは

住み慣れた地域で、高齢者、障がいのある人、子どもなど分野ごとの「縦割り」ではなく、地域の実情に応じて、市や社会福祉協議会、その他の関係機関等と市民が一体となって支えあう仕組みづくりに取り組むための計画です。さらに、市民一人ひとりが生活の中で起こってくるできごとを「自分ごと」として捉え、主体的に行動するための指針です。

IV 計画の法的根拠と位置付け

1 計画の法的根拠

地域福祉計画は社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として、高浜市における地域福祉の基本的施策の方針を定めるものです。

►社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

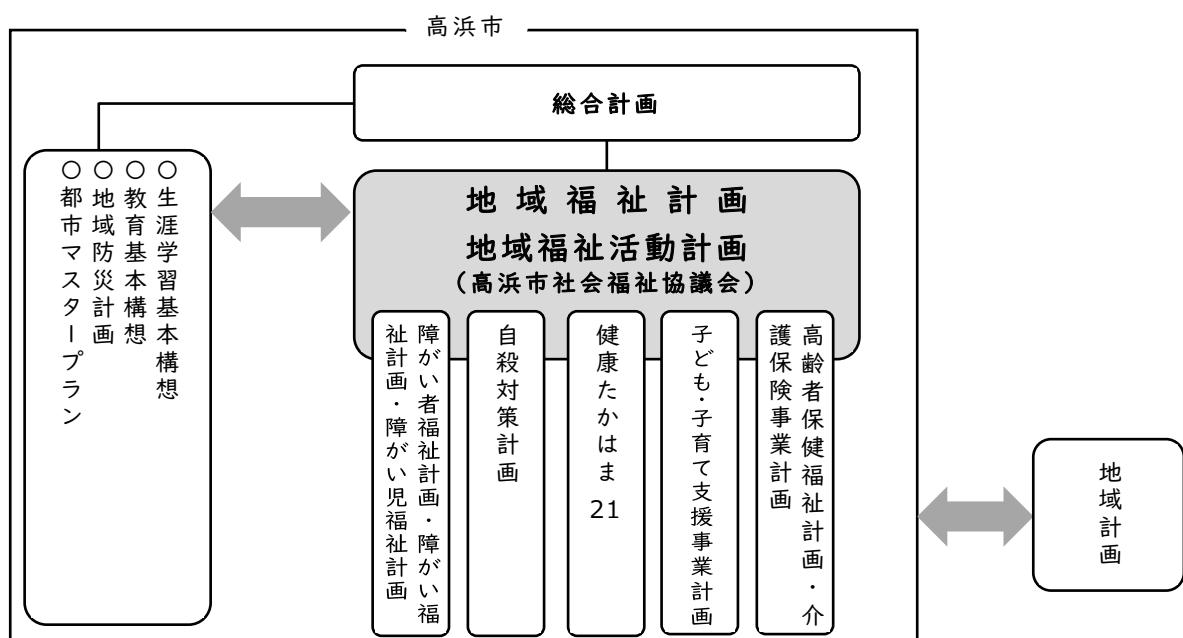
2 計画の位置付け

地域福祉計画は、平成29年の社会福祉法の改正により、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉関連計画の上位計画として位置づけられました。

本計画は、高浜市の最上位計画である「高浜市総合計画」の福祉分野の目標を実現するために策定するとともに、上位計画として各種福祉関連計画との整合性の確保を図ります。

また、高浜市における地域福祉推進の中心的な担い手である高浜市社会福祉協議会の活動計画である「地域福祉活動計画」の内容を含みます。

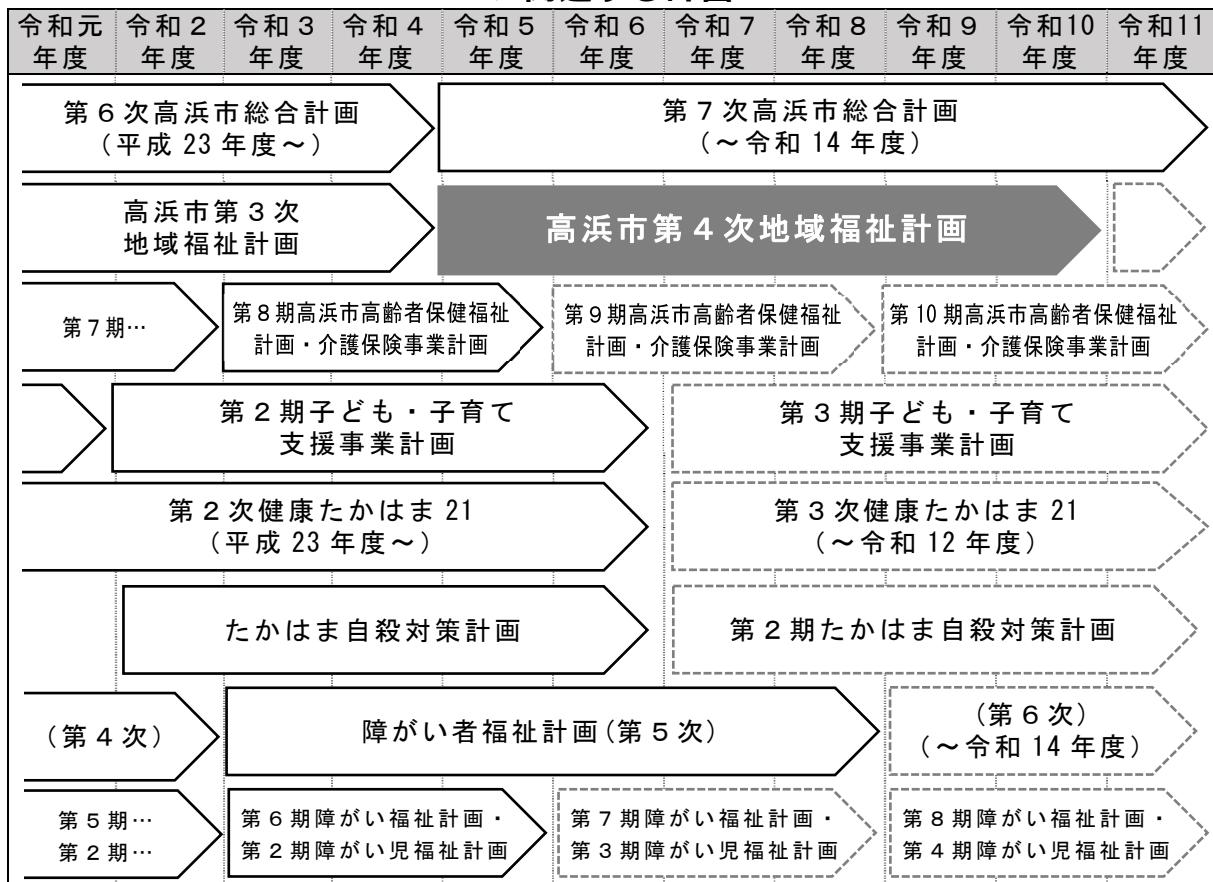
本計画は各種計画と相互に連携し、補完しながら実践につなげていきます。



V 計画の期間

本計画の期間は令和5～10年度とします。ただし、国や愛知県の動向や社会情勢を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

▶関連する計画



※策定予定の計画は点線で表記

VI 計画の策定体制

医療・保健・福祉・教育等の関係者、地域組織・団体の代表等で構成する「高浜市地域福祉計画策定委員会」を設置し、各分野の課題と今後の目標、取組等についての検討を行いました。

第2章

高浜市の現状と課題

I 高浜市の地域福祉の現状

1 人口の状況

(1) 人口の推移

高浜市の総人口は、住民基本台帳によると令和4年4月1日現在49,292人です。

平成16年からの推移をみると、年々増加していますが、令和元年以降は年100人未満の微増にとどまっています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の年齢3区分でみると、近年、年少人口が減少しているのに対し、生産年齢人口は横ばいで推移し、高齢者人口は増加を続けています。

なお、平成16年から令和3年の17年間に総人口が8,303人、20.3%増加しているのに対し、高齢者人口は2,976人、46%増加なので、いかに高齢者人口が増加しているかがわかります。

図表1 人口の推移

	0	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000	(人)
平成16年	7,097		27,412		6,472		40,981
平成17年	7,218		28,142		6,653		42,013
平成18年	7,369		28,603		6,910		42,882
平成19年	7,489		29,139		7,203		43,831
平成20年	7,625		29,659		7,419		44,703
平成21年	7,667		29,698		7,571		44,936
平成22年	7,681		29,805		7,677		45,163
平成23年	7,736		30,175		7,750		45,661
平成24年	7,688		30,229		7,958		45,875
平成25年	7,703		30,216		8,246		46,165
平成26年	7,609		30,122		8,570		46,301
平成27年	7,567		30,309		8,757		46,633
平成28年	7,567		30,814		8,896		47,277
平成29年	7,563		31,382		9,036		47,981
平成30年	7,564		31,779		9,145		48,488
令和元年	7,560		32,301		9,272		49,133
令和2年	7,498		32,317		9,380		49,195
令和3年	7,352		32,484		9,448		49,284
令和4年	7,327		32,486		9,479		49,292

■ 0～14歳（年少人口） □ 15～64歳（生産年齢人口） ▨ 65歳以上（高齢者人口）

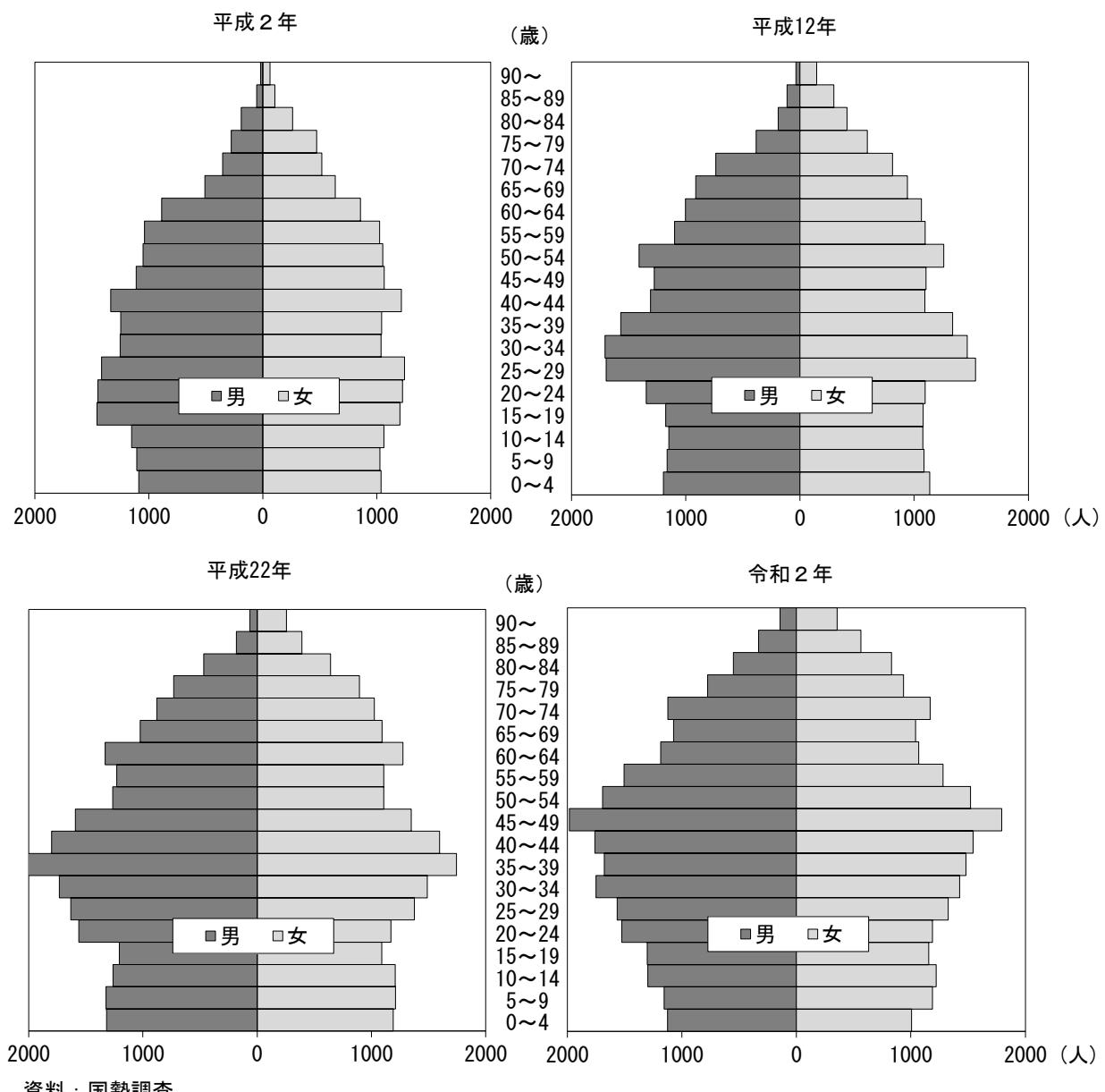
注：平成16年～令和3年は10月1日現在、令和4年は4月1日現在

資料：住民基本台帳

(2) 人口ピラミッド

国勢調査により平成2年以降の男女別5歳年齢階級別人口（人口ピラミッド）の推移を10年ごとにみると、人口の増加に伴い、ピラミッド全体は大きくなっていますが、団塊世代およびその子ども世代を含む年齢層の膨らみが上部に移動するとともに長寿化の進展により、底部に対し頭部が大きな不安定な形状に変わってきています。

図表2 人口ピラミッド



資料：国勢調査

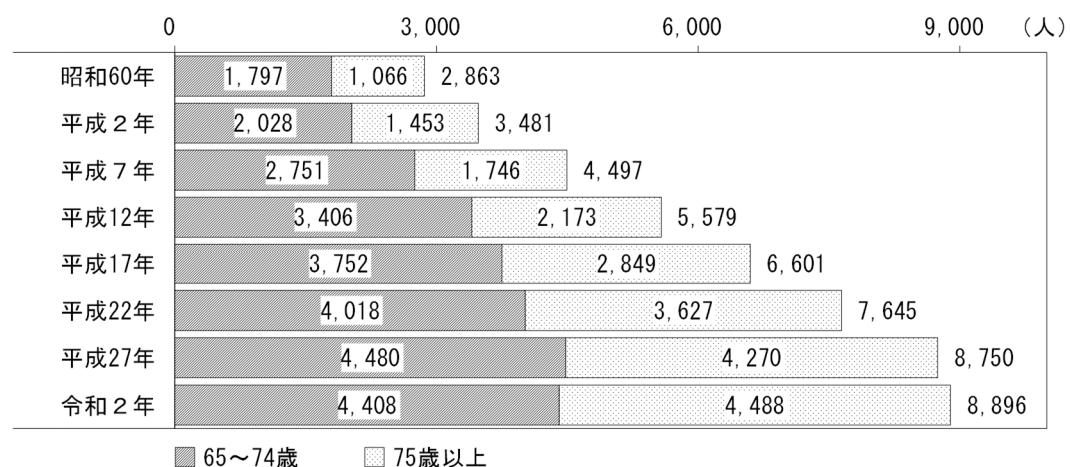
(3) 高齢者数の推移・高齢化率の推移

高浜市の高齢者人口（65歳以上人口）は令和2年10月1日現在、8,896人で、65～74歳の前期高齢者は4,408人、75歳以上の後期高齢者は4,488人です。

昭和60年から令和2年の推移をみると、65～74歳が2,611人の増加で2.5倍、75歳以上が3,422人の増加で4.2倍と、特に介護リスクの高い75歳以上が著しく増加しています（図表3）。

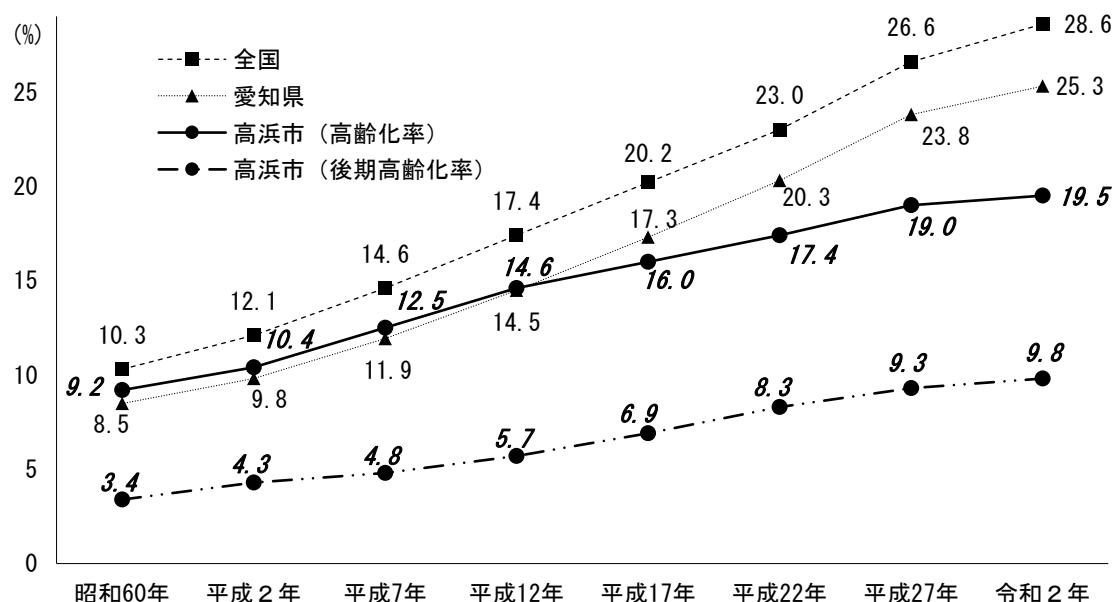
高浜市の高齢化率は、令和2年10月1日現在で19.5%です。全国および愛知県と比較すると、全国より9.1ポイント、県より5.8ポイント低くなっていますが、右肩上がりに推移しているのは同様です（図表4）。

図表3 高齢者数の推移



資料：国勢調査

図表4 高齢化率の推移



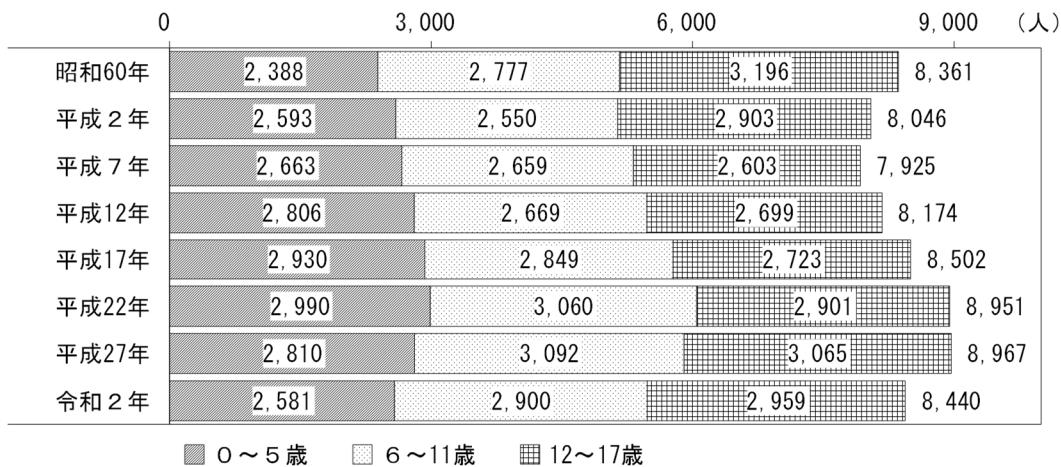
注：年齢不詳を按分補正した人口に基づき算出した。

資料：国勢調査

(4) 子ども数の推移

高浜市の子ども数（18歳未満人口）は、令和2年10月1日現在、8,440人で、0～5歳は2,581人、6～11歳は2,900人、12～17歳は2,959人です。これまでの推移をみると、平成7年から増加傾向にあり、平成27年には8,967人となりましたが、令和2年では再び減少に転じています。

図表5 子ども数の推移



資料：国勢調査

(5) 国籍別外国籍住民数の推移

高浜市の外国籍住民数は、令和2年10月1日現在、3,290人となっています。国籍別にみると、ブラジル国籍の人が最も多く、次いでベトナム、フィリピン、中国の順となっています。平成27年以降、ベトナム、フィリピン国籍の人が増加しています。

図表6 国籍別外国籍住民数の推移

単位：人

年	総 数	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	アメリカ	ブラジル	その他
平成12年	723	150	23	10	-	1	483	56
平成17年	1,597	152	60	-	-	5	1,034	346
平成22年	1,637	143	165	-	-	6	977	346
平成27年	2,155	123	187	262	153	1	1,193	236
令和2年	3,290	96	147	391	768	2	1,569	317

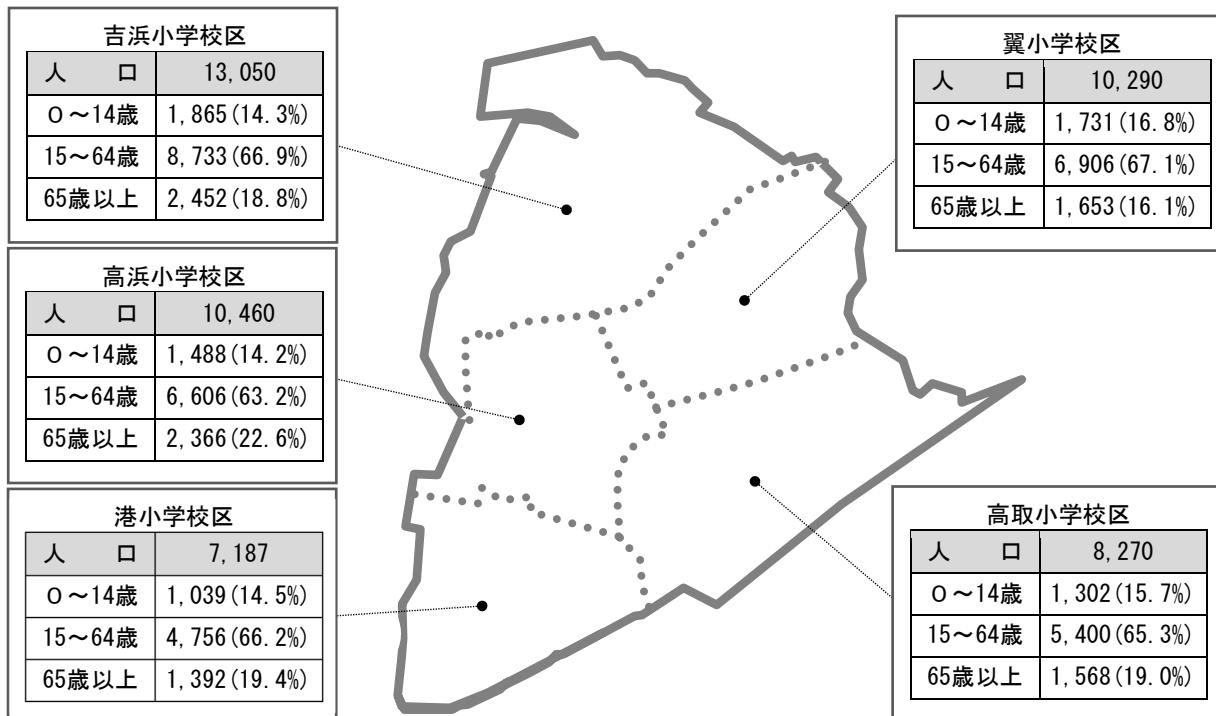
資料：国勢調査

(6) 小学校区別人口

図表7は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳にみる各小学校区の人口と年齢3区分別構成割合をみたものです。翼小学校区以外は65歳以上の人口割合（高齢化率）が0～14歳の年少人口割合を上回っています。高浜小学校区は高齢化率が最も高く、市平均（19.1%）を3.5ポイント上回っています。

図表7 小学校区別人口と年齢構成比（令和3年4月1日現在）

単位：人



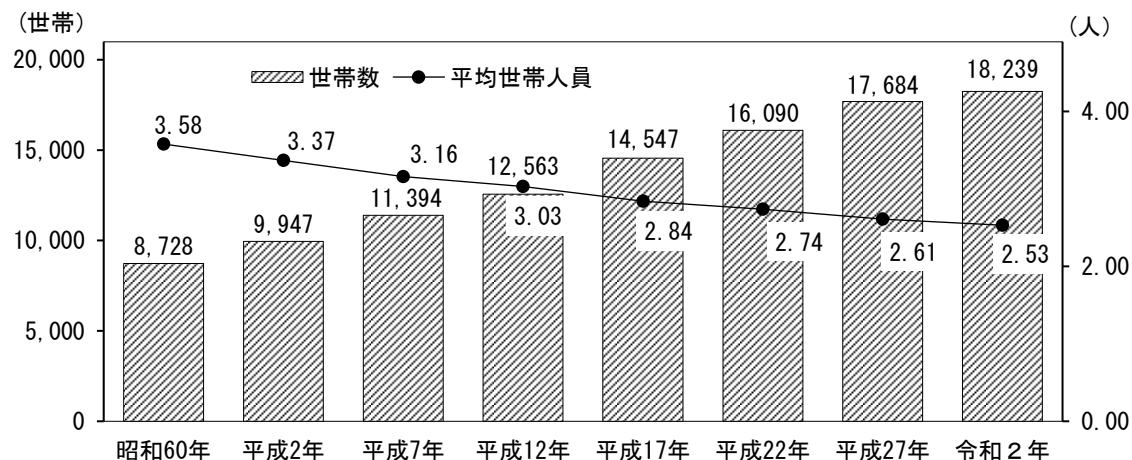
資料：地域カルテ（「住民基本台帳」）

2 世帯の状況

(1) 世帯の推移

令和2年の世帯数（一般世帯および施設などの世帯）は18,239世帯、1世帯当たりの人数は2.53人となっています。世帯数は年々増加しているのに対し、1世帯当たりの人数は年々減少しています。

図表8 世帯の推移

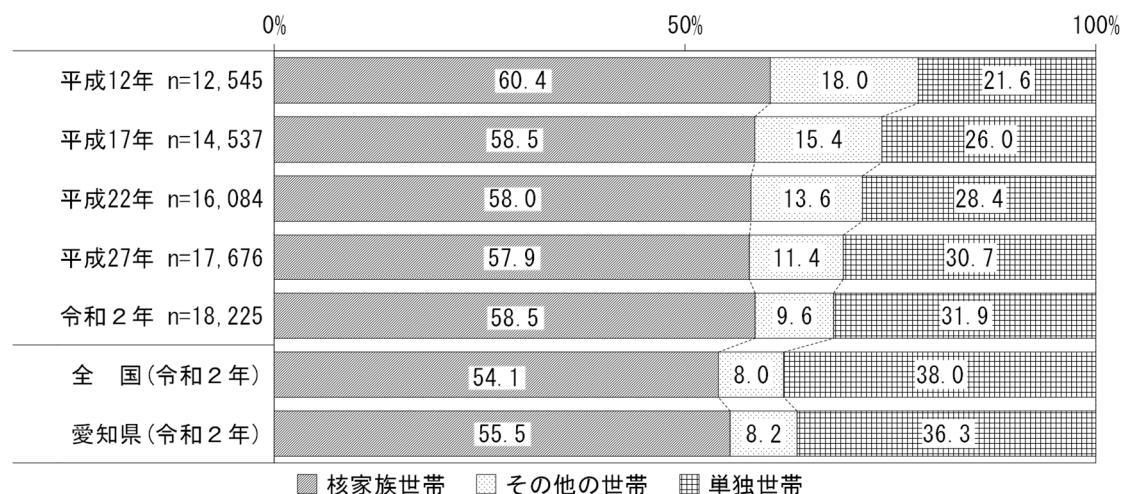


資料：国勢調査

(2) 世帯の家族類型

令和2年の世帯の家族類型をみると、核家族世帯が58.5%、その他の世帯が9.6%、単独世帯が31.9%となっています。多世代同居が想定されるその他の世帯は減り続け、平成12年から8.4ポイント低下していますが、全国および県に比べ、単独世帯の割合が低い分、その他の世帯が高くなっています。

図表9 世帯の家族類型



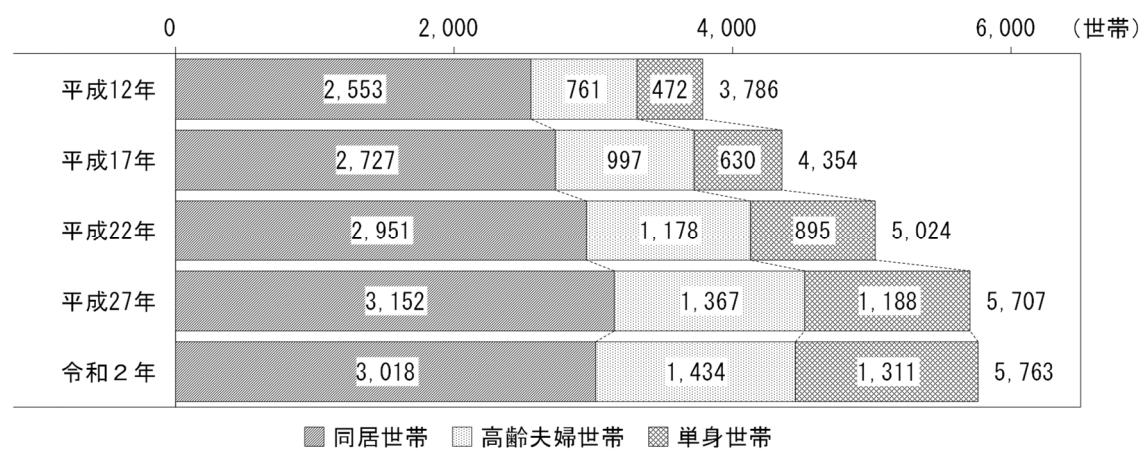
資料：国勢調査

(3) 高齢者のいる世帯の推移・類型割合の推移

高浜市における令和2年の高齢者のいる世帯は、5,763世帯となっており、平成12年から1,977世帯、1.5倍増加しています。世帯類型別にみると、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯）は673世帯、1.9倍増加し、単身世帯は839世帯、2.8倍増加しています（図表10）。

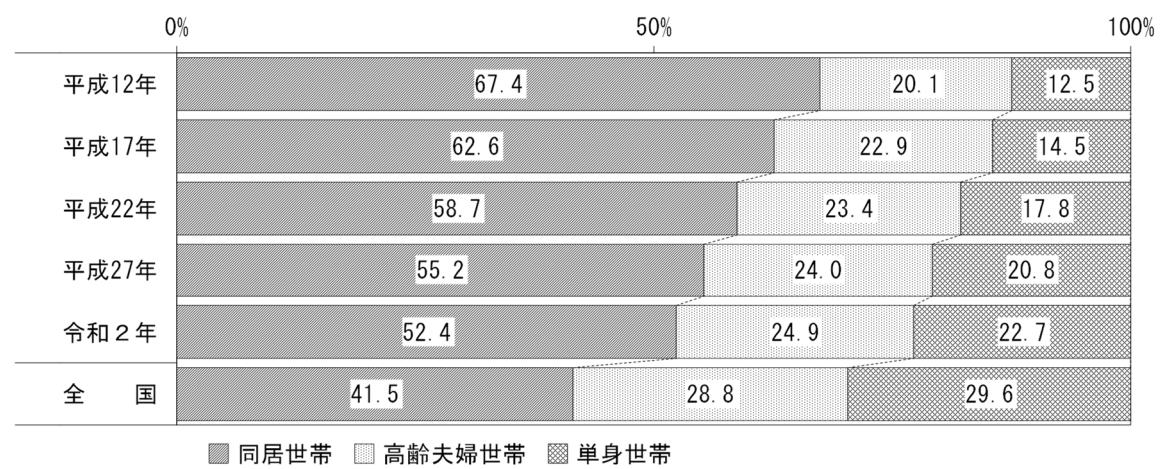
比率でみると、単身世帯が高くなっているのに対し、同居世帯は低下を続けています。全国と比較すると、同居世帯が高く、高齢夫婦世帯および単身世帯は低くなっています（図表11）。

図表10 高齢者のいる世帯の推移



資料：国勢調査

図表11 高齢者のいる世帯の類型割合の推移



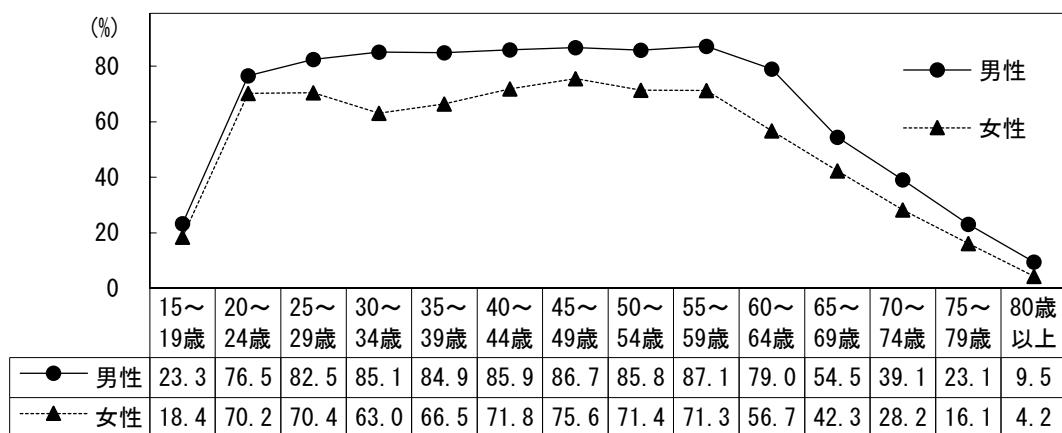
資料：国勢調査

3 就業の状況

(1) 就業率

令和2年の就業率をみると、男性は25～29歳で80%を超え、30代～50代は85%前後で推移し、定年退職を迎える60代から急激に低下していきます。これに対し女性は、20代の約70%から30～34歳には一旦63.0%まで低下し、30代後半から40代にかけて再度上昇していき、45～49歳で75.6%とピークに達し、その後徐々に低下する、いわゆるM字カーブを描いています。

図表12 性別・年齢別就業率

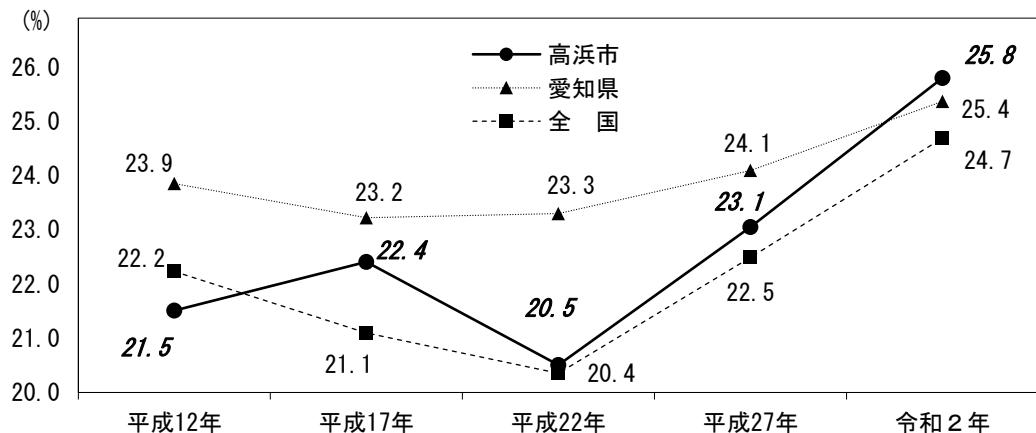


資料：国勢調査（令和2年）

(2) 高齢者の就業率

令和2年の高齢者の就業率は25.8%で、全国および愛知県より高くなっています。これまでの推移をみると、平成22年以降大幅に上昇しています。

図表13 高齢者の就業率の推移



資料：国勢調査

4 障がいのある人の状況

(1) 手帳所持者の状況

令和2年4月1日現在、高浜市には、身体障害者手帳所持者が1,307人、療育手帳所持者が420人、精神障害者保健福祉手帳所持者が383人、合計で2,110人います（図表14）。

各障害の種類別または等級別の手帳所持者数は、図表15のとおりです。

図表14 各手帳所持者数の推移

単位：人

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
身体障害者手帳	1,347	1,317	1,321	1,312	1,307
療育手帳	330	367	377	396	420
精神障害者保健 福祉手帳	253	297	318	352	383
合 計	1,930	1,981	2,016	2,060	2,110

資料：介護障がいグループ（各年度4月1日現在）

図表15 区分・等級別の各手帳所持者数

①-1 区分別身体障害者手帳所持者数

単位：人

区分	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	肢体不自由	内部障がい	合 計
身体	80	126	14	681	406	1,307

①-2 等級別身体障害者手帳所持者数

単位：人

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
身体	373	207	317	272	65	73	1,307

② 等級別療育手帳所持者数

単位：人

区分	等 級 別			18歳未満 (再掲)	18歳以上 (再掲)	合 計
	A	B	C			
療 育	148	127	145	281	139	420

③ 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

単位：人

区分	1級	2級	3級	合 計
精 神	31	254	98	383

資料：介護障がいグループ（令和2年4月1日現在）

(2) 発達障がいのある人

発達障害者支援法（平成16年法律第167号）においては、発達障がいとは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」とされています。

文部科学省の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（令和4年12月公表）によると、通常の学級において、知的発達に遅れはないものの「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は8.8%と報告されています。

(3) 難病患者の状況

平成25年4月から、障害者総合支援法に定める障害児・者の対象に、難病患者等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となっています。障害者総合支援法における難病等の範囲は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下「難病法」といいます。）に基づく指定難病の検討を踏まえ、順次拡大しており、令和3年11月現在、366疾病となっています。

また、平成27年1月から難病法に基づく難病医療費助成制度が実施されており、対象疾病は令和3年11月現在、338疾病となっています。

さらに、小児期に小児がんなどの特定の疾病に罹患し、長期間の療養を必要とする児童などの健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度が実施されており、対象疾病は令和3年11月現在、788疾病となっています。

図表16 指定難病患者数の推移

単位：人

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定難病患者数	251	210	198	219	246

資料：愛知県（各年度4月1日現在）

5 要支援・要介護認定者の状況

令和3年9月末現在、要支援・要介護認定者数は1,671人です。平成29年以降の推移をみると、令和2年に一旦減少したものの再び増加傾向にあります（図表17）。

令和3年9月末現在の要介護度別の認定者数と認定率をみると、65歳以上の第1号被保険者の認定者は1,628人、第1号被保険者の17.3%にあたります。また、75歳以上の認定者の割合は30.6%と、75歳以上の3人に1人近くが認定者となっています（図表18）。

図表17 認定者数の推移

単位：人

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
平成29年	196	203	341	245	195	176	94	1,450
平成30年	209	206	367	259	227	202	123	1,593
令和元年	240	187	426	240	241	193	135	1,662
令和2年	237	178	424	238	215	181	118	1,591
令和3年	280	196	438	234	219	189	115	1,671

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

図表18 要介護・要支援認定者数

単位：人

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者 (9,415人)	278 3.0%	191 2.0%	428 4.5%	222 2.4%	214 2.3%	186 2.0%	109 1.2%	1,628 17.3%
65～74歳 (4,680人)	25 0.5%	32 0.7%	35 0.7%	23 0.5%	25 0.5%	24 0.5%	15 0.3%	179 3.8%
75歳以上 (4,735人)	253 5.3%	159 3.4%	393 8.3%	199 4.2%	189 4.0%	162 3.4%	94 2.0%	1,449 30.6%
第2号被保険者	2	5	10	12	5	3	6	43
計	280	196	438	234	219	189	115	1,671

注：下段は各被保険者数に対する割合

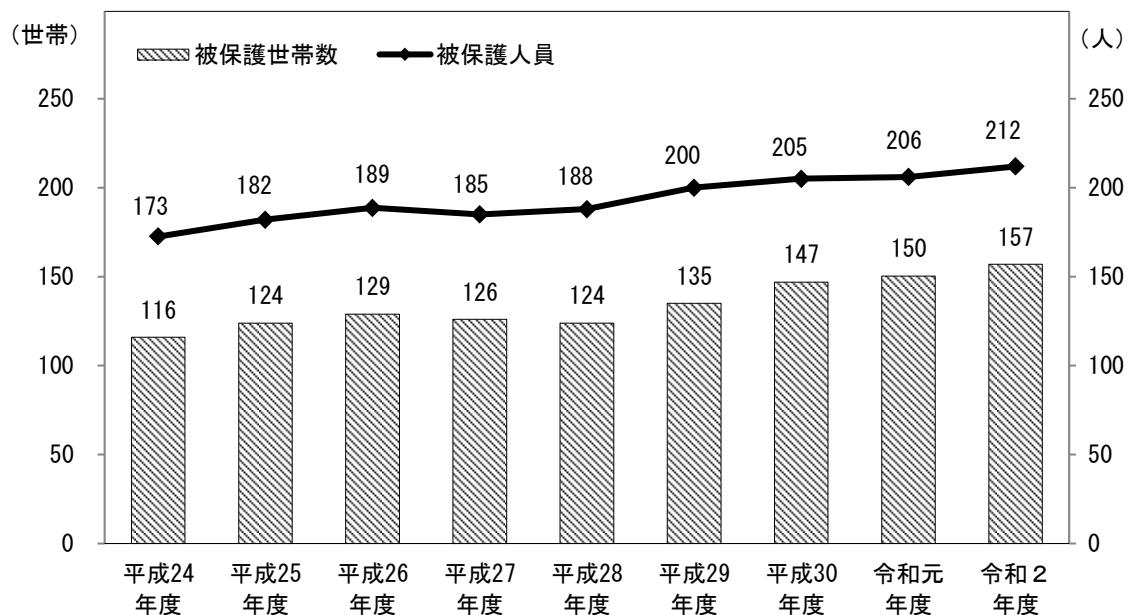
資料：介護保険事業状況報告（令和3年9月末現在）

6 生活保護世帯の状況

令和2年度現在、月平均で生活保護世帯は157世帯（212人）です。平成26年度以降、減少傾向を示していましたが、平成29年度から再び増加しています。

図表19 生活保護世帯数等(月平均)の推移

単位：世帯・人



資料：地域福祉グループ

7 子どもの状況

(1) 子どものいる世帯

令和2年4月1日現在、高浜市の18歳未満の親族のいる世帯は4,585世帯、6歳未満の親族のいる世帯は1,788世帯です。

一般世帯が増加傾向にあるのに対し、子どものいる世帯はピークの平成22年から大幅に減少を続けています。

図表20 子どものいる世帯の推移

単位：世帯

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	12,545	14,537	16,084	17,676	17,313
18歳未満の親族のいる世帯	4,482	4,769	5,085	5,080	4,585
6歳未満の親族のいる世帯	2,081	2,155	2,274	2,128	1,788

資料：国勢調査

(2) ひとり親世帯

令和2年4月1日現在、高浜市のひとり親家庭は245世帯です。母子家庭が201世帯、父子家庭が44世帯あります。

平成27年までは増加傾向にありましたが、令和2年では減少しています。

ひとり親家庭全体に占める6歳未満の親族のいる世帯の割合は、ピーク時の平成17年に比べ低下しています。

図表21 ひとり親家庭の推移

単位：世帯（%）

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
ひとり親家庭	232	299	361	362	245
6歳未満の親族のいる世帯 (率)	51 (22.0)	77 (25.8)	60 (16.6)	69 (19.1)	43 (17.6)
母子家庭	196	262	306	314	201
6歳未満の親族のいる世帯 (率)	49 (25.0)	69 (26.3)	52 (17.0)	62 (19.7)	41 (20.4)
父子家庭	36	37	55	48	44
6歳未満の親族のいる世帯 (率)	2 (5.6)	8 (21.6)	8 (14.5)	7 (14.6)	2 (4.5)

資料：国勢調査

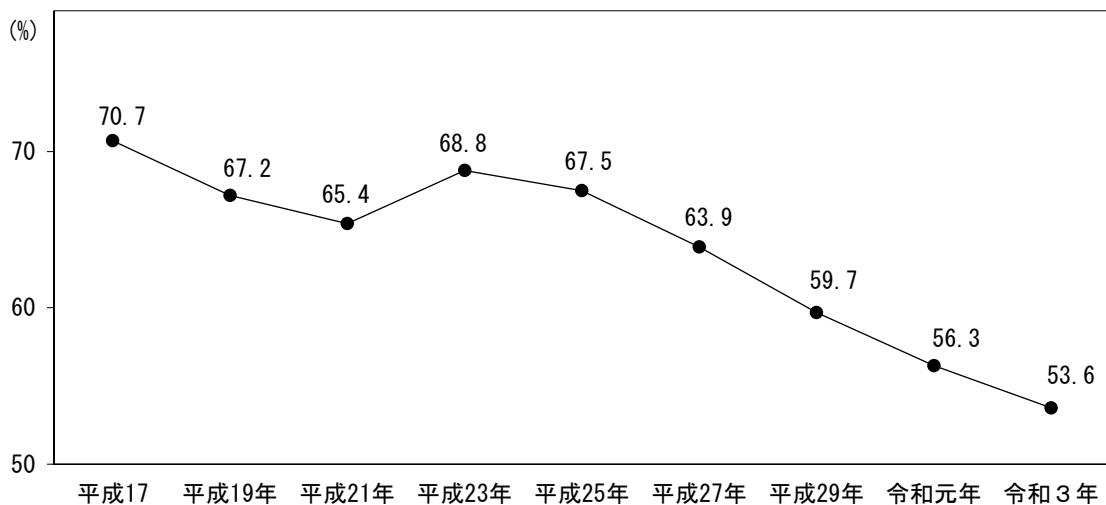
8 高浜市の地域資源

(1) 町内会

令和3年10月1日現在、高浜市の町内会加入率は53.6%です。これまでの推移をみると、年々低下傾向にあり、平成17年の70.7%から17ポイント以上低下しています。

図表22 町内会加入率の推移

単位：%



資料：総合政策グループ

(2) 民生・児童委員、主任児童委員

令和4年4月1日現在、高浜市には、民生・児童委員が51人、主任児童委員が3人います。

図表23 民生・児童委員、主任児童委員

単位：人

区分	民生・児童委員	主任児童委員
高浜市	51	3
高浜地区	13	
吉浜地区	13	
高取地区	9	
南部地区	7	
翼地区	9	

資料：地域福祉グループ（令和4年4月1日現在）

(3) まちづくり協議会

高浜市では、小学校区を単位として、町内会、各種団体および住民が連携し、個別の団体だけでは解決できない問題や課題について取り組み、まちづくりを進めるコミュニティ組織「まちづくり協議会」を設立しています。

すべての小学校区において5つの団体（高浜南部、吉浜、翼、高取、高浜）が活動しています。

図表24 まちづくり協議会の概要

特定非営利法人 高浜南部まちづくり協議会	
設立年月日	平成17年3月21日
設立趣旨	すべての住民がともに支えあい、ふれあいのある心豊かな地域共生によるまちづくり
活動概要	チャレンジの自立支援に関する事業、介護予防に関する事業、子どもの健全育成に関する事業、地域の防災・防犯に関する事業、公共施設の管理等に関する事業、地域資源活用事業、地域情報提供事業
拠点施設	南部ふれあいプラザ（高浜市二池町一丁目8番地5）
吉浜まちづくり協議会	
設立年月日	平成19年3月31日
設立趣旨	誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまちづくり
活動概要	子どもの健全育成に関する事業、高齢者のいきがい創出に関する事業、伝統文化発展に関する事業、防犯対策に関する事業、防災対策に関する事業、環境保全の推進に関する事業、ふれあいプラザ運営事業、吉浜ふれあいフェスタ事業、広報事業、本部運営事業
拠点施設	吉浜ふれあいプラザ（高浜市屋敷町二丁目3番地15）
翼まちづくり協議会	
設立年月日	平成20年3月29日
設立趣旨	垣根のない思いやりのあるまちづくり
活動概要	防犯パトロール事業、防犯活動事業、防犯力・コミュニケーション向上事業、防犯活動啓発事業、防災訓練推進事業、まち協ホームページの管理事業、まち協運動会事業、非常食備蓄事業、健康体操事業、公共施設の管理等に関する事業
拠点施設	翼ふれあいプラザ（高浜市神明町二丁目18番地13）
高取まちづくり協議会	
設立年月日	平成20年8月30日
設立趣旨	心ふれあう安全・安心なまちづくり
活動概要	防犯事業、防災事業、環境美化事業、地域団体支援事業、お知らせ事業、公共施設の管理等に関する事業
拠点施設	高取ふれあいプラザ（高浜市向山町一丁目214番地4）
高浜まちづくり協議会	
設立年月日	平成21年5月30日
設立趣旨	豊かな絆を結び合う愛着と誇りを持てるまちづくり
活動概要	絆深め合い事業、地域の「茶の間」運営事業、クリーン・グリーン事業、大山魅力アップ事業、わがまち自慢事業、安氣（あんき）なまちづくり事業、かわら版事業、公共施設の管理等に関する事業
拠点施設	高浜ふれあいプラザ（高浜市青木町四丁目2番地16）

資料：総合政策グループ

(4) ボランティア団体

令和4年8月1日現在、社会福祉協議会にあるボランティアセンターにてとてとてに登録されているボランティア団体数は93団体です。

図表25 登録ボランティアの概要

① 高齢者関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
あざみの会(あかりの会)	宅老所運営等	ジューシー会	宅老所運営等、行事手伝い等
あじさい	宅老所運営等	白ゆり	宅老所運営等
あゆみの会(あかりの会)	宅老所運営等	たんぽぽⅡ	宅老所運営等
お元気かい	介護予防支援	椿	宅老所運営等
カサブランカ	宅老所運営等	てっせん	宅老所運営等
桔梗	宅老所運営等	はな	宅老所運営等
ぐるんぱ	宅老所運営等	ハナミズキ	宅老所運営等
こぎく	宅老所運営等	ひまわり	宅老所運営等
コロッケグループ	宅老所運営等	ふれんど	宅老所運営等
在ボラ コスモスの会	宅老所運営、行事手伝い等	ラベンダーの会	宅老所運営、行事手伝い等
在ボラ すずらんの会	宅老所運営、行事手伝い等	りんどう	宅老所運営等
在ボラ たんぽぽ	宅老所運営、行事手伝い等	若竹会	宅老所運営、行事手伝い等
さくら29	宅老所運営等	NPOたかはま 悠遊会	宅老所運営等

② 子育て関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
えほんの森読書アドバイザー	高浜市立図書館「えほんの森」での読み聞かせ、良書の選書アドバイス	高浜子ども絵画クラブ	絵画指導
		翼小学校 安心おじさん・おばさん	登下校の見守りボランティア
おはなしカンガルーの会	読み聞かせ	土ようおはなし会	紙芝居上演、絵本読み聞かせ等
カタリーネ	市内で乳幼児・児童、親子を対象に読み聞かせ	読み聞かせボランティア「みらくる」	高浜小学校で本の読み聞かせ、修繕
子育て応援団 Pam★Pamチャイルド	まちづくり支援、子育て支援	リトルマイブック	手作り絵本、子ども向おもちゃ作
たかはまおもちゃ病院	おもちゃの修理		

③ 障がい関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
あかいふうせん	手話通訳、行事手伝い等	碧南高浜手援隊	災害時、聴覚障がいのある人の支援
手話っち	手話学習、行事手伝い等	文字でボラM i M i	パソコン字幕支援等
点訳サークル モビール	点字指導、点字広報作成等	N P Oのりのりフットワーク	障害者支援
ブラインドガイドボランティア シクラメンの会	視覚障害者ガイドヘルプ等	N P Oハッピーパワー	障害者支援

④ 文化関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
お抹茶クラブ 若葉会	お茶会	じやんだらりんわかば会	三河弁を使った回想法
三州高浜鬼みち案内人の会	鬼みちのガイド	碧そばの会	そば打ち・行事参加等
じやんだらりんであそぼまい	三河弁を使った言葉遊び、回想法		

⑤ 芸能関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
青木クラブ三味線民謡教室	民謡	楽しく唄う会	合唱
ウクレレサークル Breeze	ウクレレの演奏	チエリーガールズ	チアダンス
オカリナ・ハート	オカリナ演奏	人形劇団小箱座	人形劇、クイズ、歌など
影絵紙芝居	影絵紙芝居	ハーモニカフレンド	音楽（ハーモニカ）
キャンディーガールズ	チアダンス	婦人の会フラダンスクラブ	フラダンス
劇団up	演劇	BLAST(旧Kaunt-3)	楽器演奏（ギター、ウクレレ）と歌
SWING	バンド演奏	ポルーヘマ	楽器演奏（ウクレレ、ギター等）とフラダンス
ソング・くら	施設での歌謡曲披露	和太鼓 えん	太鼓演奏
タカケンの手品とクイズ	手品とクイズ	和太鼓 夢童	太鼓演奏
高浜女声コーラス	合唱	和太鼓 煌叶（ライド）	太鼓演奏

⑥ 環境関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
エコろまい	キヤップ回収	NPOたかはま 水明会	清掃活動等
神楽山ホタル会	ホタルの飼育、神楽山遊歩道管理	NPOたかはま 清流会	環境河川管理等
くすの木グループ	エコキヤップ収集	渡し場かもめ会	藤江の渡し（芳川町）周辺の環境整備等

⑦ 防災関連

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
高浜市応急手当普及ボランティアの会	応急手当指導等	高浜の防災を考える市民の会	子ども防災リーダー養成、防災啓発

⑧ その他

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
あかおにどん	地域交流拠点施設の運営	高浜市図書館フェスティバル実行委員会	図書館窓口業務、イベント開催企画
おやつの会	ワンディシェフ	高浜市民生・児童委員協議会	施設訪問、市行事手伝い等
くりっく高浜	I T 工房運営等	高浜市立高浜中学校ボランティア部	行事手伝い等
ささの会	ワンディシェフ	高浜市立南中学校ボランティア部	行事手伝い等
高浜市瓦屋根診断技士会	屋根瓦の点検・補修等	高浜市婦人の会高取支部	イベント手伝い
高浜市赤十字奉仕団	献血事務、赤十字の普及等、宅老所運営	高浜市婦人の会高浜支部	イベント手伝い
高浜市地域ねこの会	野良猫を地域ねこにするお手伝い	ビッグママ	ワンディシェフ
高浜市図書館サポーター	図書館の本の清掃、書架整理手伝い	よくみ会	健康体操

資料：高浜市社会福祉協議会（令和4年8月1日現在）

II 各地区（小学校区）の概要

高浜地区																	
地区の状況	【総人口】																
	10,460人																
	【年齢別人口・構成割合】																
	0～14歳 1,488人 14.2%																
	15～64歳 6,606人 63.2%																
	65歳以上 2,366人 22.6%																
	65～74歳 1,151人 11.0%																
	75歳以上 1,215人 11.6%																
	【総世帯数】																
	4,309世帯																
【平均世帯人員】																	
2.4人																	
【外国籍住民数】																	
573人																	
【民生・児童委員数】																	
13人																	
【障害者手帳所持者数】																	
【要介護・要支援認定者数】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援</th><th>124人</th><th>身体</th><th>294人</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護</td><td>279人</td><td>療育</td><td>90人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>403人</td><td>精神</td><td>92人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>計</td><td>476人</td></tr> </tbody> </table>		要支援	124人	身体	294人	要介護	279人	療育	90人	計	403人	精神	92人			計	476人
要支援	124人	身体	294人														
要介護	279人	療育	90人														
計	403人	精神	92人														
		計	476人														
【主な社会資源】																	
<ul style="list-style-type: none"> ○健康自生地：31か所 ▼子育て関連施設（高浜児童センター、高浜市いちごプラザ等） ▼福祉関連施設（チャレンジサポートたかはま、宅老所「じい＆ばあ」、IT工房「くりっく」、ものづくり工房「あかおにどん」、高浜老人ふれあいの家、宅老所「いっぷく」等） ▼その他（春日庵、高浜ふれあいプラザ、地域交流施設たかぴあ等） 																	

※令和3年4月1日現在



高浜地区
〔春日町、青木町、稗田町、沢渡町〕

吉浜地区

地区の状況	【総人口】														
	13,050人														
	【年齢別人口・構成割合】														
	0～14歳	1,865人	14.3%												
	15～64歳	8,733人	66.9%												
	65歳以上	2,452人	18.8%												
	65～74歳	1,237人	9.5%												
	75歳以上	1,215人	9.3%												
	【総世帯数】														
	5,830世帯														
【平均世帯人員】															
2.2人															
【外国籍住民数】															
1,301人															
【民生・児童委員数】															
13人															
【障害者手帳所持者数】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身 体</th> <th>323人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援</td> <td>療 育</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>要介護</td> <td>精 神</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>計</td> <td>509人</td> </tr> </tbody> </table>					身 体	323人	要支援	療 育	81人	要介護	精 神	105人	計	計	509人
	身 体	323人													
要支援	療 育	81人													
要介護	精 神	105人													
計	計	509人													
【主な社会資源】															
<ul style="list-style-type: none"> ○健康自生地：28か所 ▼子育て関連施設（吉浜児童センター等） ▼福祉関連施設（グループホーム「あ・うん」、障害者地域生活支援施設「みんなの家」、高浜安立荘デイサービスセンター、特別養護老人ホーム高浜安立荘、ケアハウス高浜安立、宅老所「こっこちゃん」、吉浜北部老人憩の家等） ▼その他（吉浜公民館、吉浜ふれあいプラザ等） 															

※令和3年4月1日現在



吉浜地区

[八幡町、新田町、小池町、屋敷町、吳竹町、芳川町]

高取地区

地区の状況	【総人口】	8,270人	
	【年齢別人口・構成割合】		
	0～14歳	1,302人	15.7%
	15～64歳	5,400人	65.3%
	65歳以上	1,568人	19.0%
	65～74歳	788人	9.5%
	75歳以上	780人	9.4%
	【総世帯数】	3,160世帯	
	【平均世帯人員】	2.6人	
	【外国籍住民数】	324人	
【民生・児童委員数】		9人	
【要介護・要支援認定者数】		【障害者手帳所持者数】	
要支援	68人	身 体	216人
要介護	194人	療 育	50人
計	262人	精 神	51人
		計	317人
【主な社会資源】			
○健康自生地：10か所 ▼子育て関連施設（楽習館児童クラブ、高取児童クラブ、ひかりこども園子育て支援センター等） ▼福祉関連施設（高取南部老人憩の家、こもれびの里・高浜、論地がるてん、全世代楽習館、宅老所「悠遊たかとり」、高取北部老人憩の家、授産所高浜安立等） ▼その他（高取ふれあいプラザ等）			

※令和3年4月1日現在



高取地区

[本郷町、清水町、向山町、論地町]

南部地区

地区の状況	【総人口】														
	7,187人														
	【年齢別人口・構成割合】														
	0～14歳	1,039人	14.5%												
	15～64歳	4,756人	66.2%												
	65歳以上	1,392人	19.4%												
	65～74歳	674人	9.4%												
	75歳以上	718人	10.0%												
	【総世帯数】														
	3,153世帯														
【平均世帯人員】															
2.3人															
【外国籍住民数】															
710人															
【民生・児童委員数】															
7人															
【障害者手帳所持者数】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身 体</th> <th>165人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援</td> <td>療 育</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>要介護</td> <td>精 神</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>計</td> <td>280人</td> </tr> </tbody> </table>					身 体	165人	要支援	療 育	64人	要介護	精 神	51人	計	計	280人
	身 体	165人													
要支援	療 育	64人													
要介護	精 神	51人													
計	計	280人													
【主な社会資源】															
<ul style="list-style-type: none"> ○健康自生地：18か所 ▼子育て関連施設（東海児童センター、子育て支援センターあっぽ等） ▼福祉関連施設（高浜南部老人憩の家、南部デイサービスセンター、地域共生型福祉施設あっぽ、宅老所「あっぽ」等） ▼その他（東海会館、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ等） 															

※令和3年4月1日現在



南部（港）地区
[碧海町、田戸町、二池町]

翼地区

地区の状況	【総人口】														
	10,290人														
	【年齢別人口・構成割合】														
	0～14歳	1,731人	16.8%												
	15～64歳	6,906人	67.1%												
	65歳以上	1,653人	16.1%												
	65～74歳	820人	8.0%												
	75歳以上	833人	8.1%												
	【総世帯数】														
	4,376世帯														
【平均世帯人員】															
2.4人															
【外国籍住民数】															
1,007人															
【民生・児童委員数】															
9人															
【要介護・要支援認定者数】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援</td> <td>87人</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>要介護</td> <td>217人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>304人</td> <td>411人</td> </tr> </tbody> </table>					身体	計	要支援	87人	85人	要介護	217人	66人	計	304人	411人
	身体	計													
要支援	87人	85人													
要介護	217人	66人													
計	304人	411人													
【主な社会資源】															
<ul style="list-style-type: none"> ○健康自生地：19か所 ▼子育て関連施設（よしいけ保育園子育て支援センターはっぴー、翼幼保園子育て支援センター、翼児童センター等） ▼福祉関連施設（養護老人ホーム高浜安立、養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター、シルバー人材センター生きがいセンター、湯山老人憩の家、グループホーム高浜安立、ケアハウス湯山安立等） ▼その他（女性文化センター、翼ふれあいプラザ等） 															

※令和3年4月1日現在



翼地区
〔湯山町、神明町、豊田町〕

III 第3次計画の進捗状況からみえる課題

第3次計画では、すべての高浜市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住みつけたい」と思えるまちづくりを目指して、さまざまな取組を推進してきました。

第4次計画の策定にあたり、第3次計画の取組の柱である【協働】【文化、教育、生涯学習】【産業、環境、防犯、防災】【福祉】の4項目に基づく具体的な取組について、平成28年度から令和3年度の実績について確認するとともに、その進捗状況をもとに評価し、課題を整理しました。

【評価表記】

A：順調

B：概ね順調

C：努力が必要

1 みんながそれぞれの役割を發揮し、協力して取り組むまちづくり 【協働】

(1) 地域の活動にみんなで参加しよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><企画部></p> <p>○市民予算枠事業交付金制度により、まちづくり協議会およびまちづくりパートナー登録団体を支援した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・市民・地域の「やりたい」を実現することができ、市民の地域への愛着を高めることができた。 <p>○地方創生推進交付金を活用し、若者が挑戦・活躍できるまち創生事業（若者の起業スタートアップ支援事業）を実施した。（平成30年～令和2年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・起業するような若者を創出することができた。 <p>○若者をターゲットにした「ざっくばらんなカフェ」を開催した。（平成30年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・若い世代がまちづくりに関心を持つきっかけを創出することができた。 <p>○しあわせづくり計画実践プロジェクトとして、「ハロウィンin omi」「市役所旧庁舎ありがとうイベント」「市内飲食店とのコラボ企画」「アイドルプロジェクト支援」を実施した。（平成28年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・大変多くの市民・職員が関わったことで、若い世代がまちづくりに関心を持つきっかけを創出することができた。 <p>○小学6年生を対象に自治基本条例出前授業を実施した。（～平成30年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもたち（児童）がまちづくりに関心を持つきっかけを創出することができた。

	<p>○「のびゆく高浜」に自治基本条例の内容を盛り込んだ。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち（児童）が授業の中で自治基本条例の想いに触れる機会を創出することができた。 <p>○まちづくりシミュレーションゲーム「シティーズスカイライン」を活用した「未来の高浜市を描く」事業を実施した。（令和元年度）</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでまちづくり活動に参加したことのないような人たちが参加してくれた。 <p>○たかはま未来カフェを実施した。（平成29・30年度）</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に総合計画をはじめ、まちの未来について考えてもらう機会を創出することできた。 <p>○市制施行50周年記念事業を市民と一緒に実施した。（平成30年度～令和3年度）</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代をはじめ、高齢者までまちづくり活動に参加・参画してもらう機会を創出することできた。 <p>○特派員制度を継続実施し、まちづくり協議会に若手職員を派遣している。（令和4年度で9期生）</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員が地域活動を体験できる機会を創出することできた。 <p>○若手職員の研修において、自治基本条例の概要説明を行っている。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に自治基本条例に込められた想いを知ってもらう機会を創出することができた。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○ボランティアの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動のコーディネート ・ホームページでのボランティア紹介（広報誌やホームページ等でボランティア活動を紹介） ・ボランティア受入施設（高齢、障がい、児童、外国籍住民）とのコーディネート（受入れ施設と協力し、ボランティアが活動を継続できる環境づくり） <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと地域の活動の場をコーディネートし、継続的な活動につなげた。 <p>○ボランティア参加のきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の実施 ・ボランティアの活動機会の提供（わくわくフェスティバル） ・ボランティア交流会（井戸端会議）の実施 ・衣浦定住自立圏市町との連携（スタンプラリー、情報交換会） <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者が社会福祉協議会の有償ボラに繋がった。 ・他市町ボランティア団体と交流機会を図り、ボランティアの活動意欲の促進につながった。
進捗状況 【市民】	○まちづくり協議会や町内会を通じて、防犯パトロール、青パト、防災訓練などの地域活動へ参加した。

	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会において、イベントの企画・運営を行い、地域活動の促進を図った。 ○清掃活動や干潟調査のボランティア活動に参加した。 ○ごみの分別当番や夏休みのラジオ体操に参加した。ラジオ体操に参加し、朝から楽しく、元気に動けた。また、知り合いと話し、「また明日ね」と言えたのはうれしい。 ○友人や知人に、地域活動への参加を呼び掛けている。 ○吉浜地区では、健康体操、折紙、カラオケ、グラウンドゴルフ、ウォーキングなどの行事がおおむね毎日行われている。 ○健康自生地活動に参加している。 ○農福連携活動に参加している。
課題と今後の方向性	<p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり協議会の活動が構成団体の負担となりすぎないよう、真に地域に必要とされる事業へと精査をしていく必要がある。 ■現在の制度では、団体を支援する仕組みのみであることから、個人（特に若者）のちょっと挑戦したいという想いを後押しできる仕組みを構築したい。 ■まちづくりパートナーがマンネリ化しているので、新たなパートナー・チャレンジが生まれるような制度に改善する必要がある。 ■社会がどんどん便利になるにつれ、市民のまちづくりへの関心が薄れています。今一度、特に若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるような仕掛けが必要である。 ■定年延長の流れの中で、シニア世代が地域デビューしにくい、また関心が薄れてきている。今一度、地域での役割など、活躍できる仕組みが必要である。 ■地域団体等の役員の成り手不足や加入率の低下が深刻化している。発想の転換が必要と考えるため、抜本的な解決策に取り組む必要がある。 ■特派員制度については、制度発足から年数が経っており、制度疲労をしていると感じるため、リニューアルが必要である。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア登録者が高齢化している。（8割以上が65歳以上） <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア人材の発掘、育成。若い世代への働きかけをしていく。 ■活動に対する支援が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の継続的な活動支援策（場所、資金、人材等）を整備していく。 ■ボランティアの活躍の場が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア支援ネットワークを構築する。（市内施設や近隣市町） ■新型コロナウィルス感染拡大の影響でボランティア活動は、自粛となり活動回数が大幅に減少した。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■活動しているのは、関係者や顔見知り同士によるところが大きく、積極的に新規参加者を募っているものの、変化は小さい。魅力のあるイベントの企画・運営が必要である。 ■活動の利点や内容が地域住民に伝えられないため、市民の理解度を高める働きかけが必要。地域の情報をインターネットで取得できるようにする。

	<ul style="list-style-type: none"> ■若年層は町内会活動に関心が薄い（町内会加入率が50%未満）。 ■高齢化が進み、後継者がいない。 ■農福連携活動は、年間を通して行うことができず、スポット参加となった。 ■現在は仕事の都合で町内会の行事に参加できなくなってしまった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・行政および社会福祉協議会の取組は活発に実施できており、今後、地域の担い手育成や継続的な活動支援など発展的な取組が期待できる。⇒A評価

(2) 地域のコトを多くの人に発信しよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページで地域活動（まちづくり協議会など）を「地域の話題」などで発信した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を多くの市民にPRすることができた。 ○ホームページをリニューアルした。（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数が8倍に増加するなど、情報発信力を強化することができた。 ○活動が重複しないよう、まちづくり協議会の活動予定を庁内掲示板で行政内部に周知した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の重複をある程度回避できた。あわせて、各主体の取組を共有することができた。 ○町内会行政連絡会で行政が関わる行事の年間活動予定を情報共有した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の重複をある程度回避できた。あわせて、各主体の取組を共有することができた。 ○まちづくり協議会サミットにおいて行政が関わる行事の年間活動予定を情報共有した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の重複をある程度回避できた。あわせて、各主体の取組を共有することができた。 ○市制施行50周年にあたり、インスタグラムを活用して情報発信をした。 <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・行政からの一方的な発信ばかりではなく、市民が高浜市をPRするような取組につながり、市制施行50周年を盛り上げることができた。 ○市公式LINEを開始し情報を発信した。（令和3年度） <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな発信ツールとして、より多くの方に情報が伝わることが期待される。 ○市庁舎1階待合場所にデジタルサイネージを設置し、町内会活動をPRした。（令和3年度） <ul style="list-style-type: none"> 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・転入手手続きなどで待っている人に町内会のことをPRすることができたが、実際の加入率アップにつながっているかは分からぬ。

	<p><社会福祉協議会></p> <p>○広報紙「ふくし」の定期発行(年5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信（随時） ・ホームページの充実（保育園等） ・ボランティアセンターからの動画配信 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報発信として、ボランティア団体の活動の紹介、ふくしまつりの報告、赤い羽根共同募金について等掲載し、地域福祉活動の理解促進につながった。 ・令和2年度にボランティアセンターや保育園のホームページをリニューアルし、アクセス数の増加につながった。 <p>○わくわくフェスティバルの開催（年1回）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくフェスティバルは、作品展示やイベントブースを設ける等により、福祉団体と地域住民との交流の場、情報発信の機会となっており、市民の理解促進につながった。
進捗状況 【市民】	<p>○まちづくり協議会発行の広報紙「たふねっと」やホームページ、新聞折り込み、ポスター、ケーブルテレビ等、さまざまな媒体を用いて地域住民へ情報発信を行っている。</p> <p>○まちづくり協議会のイベント等について、各団体に呼び掛けている。</p> <p>○定年退職者や町内会役員のOBにPRをしている。</p> <p>○Tぽーとで行った障がい者作品即売会はケーブルテレビの取材を受けた。</p> <p>○家族にラジオ体操を勧めた。</p> <p>○花火が上がったときは動画を撮影し、家族でシェアをした。</p>
課題と今後の方向性	<p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■広報紙やホームページを見ない人も多いため、情報を見てもらえるような仕掛けが必要である。 ■情報発信については、環境だけを整えても無意味であると感じる。発信する「人」の意識改革が最も重要であると考える。 ■時代の流れにあった発信媒体や発信方法を常に模索し、活用していく必要がある。 ■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、情報発信などデジタル化が急速に普及してきたが、やはり対面の情報発信も大切であるということを実感している。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■町内会未加入世帯への情報発信が難しい。 ■時代に見合ったSNSなどを活用できていない。 ■情報の伝達手段と速度が課題。 ■広報紙の発行に必要な財源確保が難しい。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの紙媒体の広報に拘らず、情報発信の手段を検討し、情報発信を充実させていく。 <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、わくわくフェスティバルは従来型の開催ができない。</p>

	<p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者からの意見を聴き、イベント開催以外の方法を含め、根本的な見直しを図っていく。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを見ている人がいるのか疑問である。他に良いPR方法はないのか模索することが必要。 ■情報を発信しても、各々で好きなことを行うため、地域活動への参加には至らない。 ■活動内容を写真だけで伝えることは困難である。 ■Tぽーとで行った障がい者作品即売会は取材を受けたものの、集客にはつながらなかった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に関する取組は新たな手段等を用いながら概ね予定どおり実施できた。今後はwithコロナの観点も念頭にICTと対人を併用した効果的な情報発信を模索すべきである。⇒B評価

(3) 寄付で支え合う風土を育もう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市制施行50周年記念事業に対する寄付を多くの企業・個人からいただき、50周年記念事業を実施した。(寄付金総額15,746,107円) <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行50周年記念事業を盛大に開催することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと応援寄附金のPRや返礼品の増加に努め寄附金が増加した。(平成28年度：14,932,000円→令和3年度：116,401,000円) <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり寄付金額が増加した。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙や回覧の内容を工夫して共同募金や会費に関する情報を提供した。 ※広報紙「ふくし」への掲載(年2回)、ちらしの全世帯配布・ポスターの設置(市内84か所)、ホームページへの掲載(年間を通して) <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な使い道などを掲載することで、町内会の理解促進につながった。 ・社会福祉協議会の取組を知ってもらう媒体になり、理解が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校、民生児童委員、赤十字奉仕団に協力依頼をした。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の取組、福祉団体のPRにつながった。 ・協力者の参加により、共同募金活動への地域からの協力の呼び水となった。
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○市制施行50周年記念事業に対して寄付を行った。 ○フードバンクに協力をした。 ○市内一般寄付活動や共同募金へ参加をしている。 ○まちづくり協議会を通して、学区、事業者に協力金をお願いしている。 ○個人で県外児童施設に寄付をしている。 ○おまんと祭り等は住民や企業の寄付によるところが大きい。 ○「クラウドファンディング」については初めて聞く言葉で、今は考えていな

課題と今後の方向性	<p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■企業の寄付を含めた地域貢献の意識の高まりを感じるため、企業版ふるさと納税を導入・活用していきたいと考える。 ■ふるさと応援寄附金の増加に向けては、PRと返礼品開発しかないと考える。他の自治体より遅れている分、努力が必要である。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■例年、町内会からの問い合わせが一定数ある。 ■町内会未加入世帯への発信手段が不足している。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい情報提供に努めていく。 ・学校での福祉教育とのコラボレーションやSNSを活用し、町内会未加入世帯への働きかけを充実していく。 ■特定の協力者に例年依頼しており、協力者の広がりがない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターと連携し、募金ボランティアを広く募るしくみを作る。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、募金額が伸びなかった。 ■地域活動のPRが不足している。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付に係る事業・情報提供に関する取組は概ね予定どおり実施できているが、寄付文化を根付かせるために更なる工夫が必要である。⇒C評価

2 生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり【文化、教育、生涯学習】

(1) 世代・文化を超えて交流しよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><こども未来部></p> <p>○公共施設の再編のモデル事業として、高浜小学校の複合施設として「高浜市地域交流施設たかぴあ」を設置した(令和3年全施設供用開始)。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみで、学び・文化・スポーツや子育てを支えていくために、幅広い世代が集う場として市民に活用されている。 <p>○スポーツではNPOたかはまスポーツクラブを中心に事業展開がなされているほか、図書館やかわら美術館ではボランティアやサポーター、地元産業界等が連携して事業を実施している。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・市民団体間での連携や異業種のつながりが、文化活動を介して成立している。 <p><企画部></p> <p>○市民予算枠事業交付金制度により、まちづくり協議会およびまちづくりパートナー登録団体を支援した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・世代間交流事業を促進することができた。 <p>○多文化共生コミュニティセンターを設置し、国籍を超えて地域の担い手として活躍できる環境づくりを行った（令和2年度設置）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・まずは外国籍住民が相談できる体制を整えることができた。 <p>○初期日本語教室を実施し、外国籍住民が地域の担い手として活躍できるよう日本語を学べる環境づくりを行った。（令和2年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・まずは外国籍住民が気軽に日本語を勉強できる環境を整えることができた。 <p>○公益社団法人トレイディングケアと多文化共生に向けた連携協定を締結し、国籍や文化を超えた人材育成や情報発信に取り組んでいる。（令和元年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・多文化共生事業に取り組むきっかけを創出することができるとともに、貴重なパートナーを得ることができた。 <p>○多文化共生コミュニティセンターを設置し、世代・文化を超えて交流できる行事等の情報を発信している。（令和2年度設置）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・外国籍住民に対する情報発信力を強化することができた。 <p>○広報紙等を多言語配信できるよう「カタログポケット」を導入した。（令和元年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">・外国籍住民に対する情報発信力を強化することができた。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○ボランティア交流会（井戸端会議）の実施</p> <p>○ボランティア受入施設（高齢、障がい、児童、外国籍住民）とのコーディネ</p>

	<p>ート支援</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの日々の意見を把握した。ボランティア同士の交流を通して、活動に役立てる情報交換ができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により機会が大幅に減少した。 <p>○あっぽや南部保育園・デイサービス、宅老所などで、利用者間の異世代交流を実施</p> <p>○宅老所にて高校生ボランティアによるレクリエーション交流会の実施</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者間での交流が図られた。 ・市内の高校生が宅老所でレクレーションや食事作りを行い、宅老所利用者との交流機会を図った。
進捗状況 【市民】	<p>○外国籍住民や高齢者、障がいのある人などの要支援者を対象に、防災フォーラムを開催した。</p> <p>○多文化共生コミュニティカフェ「つなぐ」に出掛けた。</p> <p>○町内会やまちづくり協議会のイベントへの参加を呼びかけたところ、夏祭りではベトナム人の出店があった。</p> <p>○認知症ボランティアとして寸劇を実施し、交流をした。</p> <p>○夏休み期間中に実施されるラジオ体操に参加し、子どもたちと交流している。</p> <p>○ボランティアで児童の見守りを行った。</p> <p>○民生・児童委員として、各地区の学校、保育施設を訪問した。</p> <p>○港小学校グランド美化活動へ参加した。</p> <p>○まちづくり協議会の活動の中で交流をしている。</p>
課題と今後の方向性	<p>＜こども未来部＞</p> <p>■個人の趣味教養を深めるだけでなく、防災訓練への参画など世代を超えて地域で学びあうことが必要である。一人ひとりの学びの力を波及させ、多様な主体と連携し、まちを支える力に成長させる必要がある。</p> <p>■スポーツ・レクリエーション活動は「する・みる・ささえる」を基本しながら、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」学び・交流でき、人の輪を広げる機会の支援を行う。</p> <p>＜企画部＞</p> <p>■世代間交流事業等、行政が支援しすぎると継続や発展しないと感じている。</p> <p>■多文化共生の取組については、まだ日本人の理解が足りないと感じる。外国籍住民に日本語や日本のルールを知ってもらうことも大切だが、日本人も外国籍住民の文化・想いを理解するような取組も必要である。</p> <p>■日本人の人口減少が進む中、外国籍住民の力に頼らないといけない時代になってくると思う。今後、多文化共生の分野は非常に重要な取組であると感じている。</p> <p>■現在は、多文化共生コミュニティセンターを中心に事業に取り組んでいるが、今後は、各まちづくり協議会と連携し、地域単位で多文化共生に取り組んでいく体制づくりが必要である。</p> <p>■「カタログポケット」については、利用が伸びないため、廃止を含め、見直しが必要である。</p> <p>＜社会福祉協議会＞</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交流機会が大幅に減少した。</p>

	<p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインやSNSの活用、小規模での交流会等、互いを知る、関心を持つきっかけづくりを進める。 <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者外の交流は拡大できていない。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を確認しながら、再開していく。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■認知症ボランティアの寸劇の練習が夜間にあるため、家事等にかかる時間を考えると多忙になる。 ■防災フォーラムの呼びかけをするための窓口がひとつしかなく、参加を募るのに苦労をした。技能実習生や特定技能の方が多いため、企業を通して参加を呼びかけるとよい。さらに、企業とのつながりづくりを行政や社会福祉協議会などと協働して行うことで、継続的に関係をもつことが期待できる。 ■災害に対する意識の薄さを実感した。 ■世代や国籍を超えて交流する場が少ない。 ■言葉の壁があり、意志の疎通ができない。 ■学校や保育施設に訪問しているものの、各問題家庭へ訪問しての改善は困難である。 ■グランドの美化活動は、まちづくり協議会で実施するため、対応範囲が広く、PTA等の支援が必要である。 ■まちづくり協議会の意義や内容が継承されていないと感じる。時代に合った地域課題に対応していくためにも、まちづくり協議会設立の理念を再認識する必要がある。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流、多文化交流に関する取組は概ね予定どおり実施できており、地域における多文化共生に関する理解も進みつつある。⇒A評価

(2) まちへの愛着と誇りを高めていくう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><こども未来部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「タカハマまるごと宝箱」(平成26~31年度)、「市誌を読む会」(令和3年度~)により、高浜市の歴史や文化を市民が学び、語り合う場を設けてきた。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新編高浜市誌を上梓した。 ・市民との対話による「聞き書き」の手法で身近な歴史を残すことができた。 <p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民予算枠事業交付金制度を活用するまちづくり協議会およびまちづくりパートナー登録団体が各種主体と連携できるよう支援した。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域・団体など各種主体が連携できるような環境を整えることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生推進交付金を活用し、若者が挑戦・活躍できるまち創生事業（若者の起業スタートアップ支援事業）を実施した。(平成30年~令和2年度)

	<p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え企画し、新たなことに挑戦できる人材の育成できる場を創出することができた。
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○JAまつり、たかとりフェスに参加をした。 ○地域の祭りなどで、積極的に露店販売に参加している。 ○市政50周年活動や講習会などを通じて、高浜の歴史や伝統を学んだ。 ○高浜市誌の作成に協力している。 ○夏休みなどに、子どもを対象とした工作教室や算数教室などを開催している。 ○法響橋より岡崎の花火が見え、得をした気分になった。
課題と今後の方向性	<p><子ども未来部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■現在「このまちが好き」と感じる人が減少傾向であり、まち固有の歴史文化への関心が希薄になるばかりでなく、まち自体への無関心につながることが危惧される。 ■みんなで、まちの歴史や文化、魅力を理解し、まちづくりの原動力となる「つながり」や「交流」に取り組んでいく必要がある。 <p><企画部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり協議会の活動が構成団体の負担となりすぎないよう、真に地域に必要とされる事業へと精査をしていく必要がある。 ■現在の制度では、団体を支援する仕組みのみであることから、個人（特に若者）のちょっと挑戦したいという想いを後押しできる仕組みを構築したい。 ■社会が便利になるにしたがい、市民のまちづくりへの関心が薄れている。今一度、特に若い世代がまちづくりに関心を持てるような仕掛けが必要である。 ■定年延長の流れの中で、シニア世代が地域デビューしにくい、また関心が薄れてしまっている。今一度、地域での役割など、活躍できる仕組みが必要である。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染拡大の影響により行事が中止しており、地域のつながりが希薄化している。また、活動制限をする中では、話し合いなどの場を設けることが難しい。 ■新型コロナウイルス感染拡大の影響により露店販売への参加の機会が減少した。
評価と関係調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの歴史や文化を知り、地域への愛着を高めていく取組は概ね予定どおり実施できているが、負担をかけずに若い世代が地域に関心を持てるような取組が必要とされる。⇒B評価

(3) 子どもたちの「学び」をみんなで育もう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><子ども未来部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営を支援している「たかはま夢・未来塾」ロボットクラブのほか、スポーツでも全国・世界大会へ子どもたちが出場し、奨励金の制度が活用されている。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好成績を収める子どもたちの姿が、まちの自慢・誇りにつながっている。 <p>○市民予算枠事業(協働推進型)を活用し、市民団体が中心となって市民ムービーやまちの紹介映像を制作した。</p>
----------------------	---

	<p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が支援したのは、映像制作を通し、自ら考え行動できる子ども・若者の育成の部分である。住んでいるまちのために何かやってみたいという想いの醸成や行動につながっている。 <p>○文化協会会員によるワークショップを、かわら美術館にて開催された。（令和3）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が互いに「教える」「学ぶ」という機会をつくることができた。 <p><企画部></p> <p>○小学6年生を対象に自治基本条例出前授業を実施した。（～平成30年度）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち（児童）がまちづくりへ関心を持つようなきっかけを創出することができた。 <p>○学校からの要望に応じて、職員を派遣し、まちづくりに関する授業を実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち（児童）がまちづくりへ関心を持つようなきっかけを創出することができ、教育環境の充実に寄与した。 <p>○まちづくり協議会やまちづくりパートナーなどの活動（子ども防災リーダー養成講座、菊人形づくり体験、個別防災訓練、青パト乗車体験、夏祭りなどの出店体験など）を通じて子どもの体験する機会を創出した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験する機会を創出することができた。 <p><教育委員会事務局></p> <p>○総合政策グループによる「まちづくり出前授業」および財務グループによる「財政に関する出前授業」を実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高浜市の自治に関する仕組みや制度の基本を理解でき、「自分たちのまちのことは自分たちで考え、自分たちでつくっていく」意識の向上につながった。 ・高浜市の収入や支出内容について理解を深めた。 <p>○まちづくり協議会による修繕、町内会の方による花壇の整備、樹木の剪定、卒業生による奉仕活動を実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロッカーや掲示板の修繕、花壇の植え替え、壁や遊具のペンキ塗りなどにご協力いただき、子どもたちが安心安全に過ごすことができた。 <p>○ランプシェードづくり、菊づくり、細工人形づくり、米づくり体験などを実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人たちから教えていただきながら、体験活動をすることで高浜市に愛着をもち、地域を支える人づくりのきっかけとなった。 <p><福祉部></p> <p>○学習等支援事業として、生活困窮世帯またはひとり親世帯等の小学生（4～6年生）・中学生・高校生に対し、学習する機会を提供するとともに、地域の多様な大人たちとの世代を超えた交流やキャリア教育を実施し、子どもたちが将来社会に出ていく上で必要となる様々な能力の育成を行った。</p>
--	--

	<p><社会福祉協議会></p> <p>○社会福祉協力校助成金で福祉教育を支援（小学校5校、中学校2校、高校1校）</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5校、高校1校で福祉教室を実施し、児童・生徒が福祉の取組へ興味を持つ機会となった。（視覚障がいのある人への声かけ、学校での自主的な募金活動につながった。） <p>○親子で参加できるボランティア養成講座の開催した。</p> <p>○中学校や高校のボランティア部がイベントボランティアで参加した。</p> <p>○わくわくフェスティバルで福祉体験ができるブースを設置した。</p> <p>○ボッチャ普及委員会で、ボッチャを普及する取組を推進した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加できる講座を開催したことで参加者が増加した。 ・中・高校生のボランティア参加により、イベント自体が活性化した。 ・ボッチャ普及の取組の中で「障がいのある人とともにボッチャを楽しむためにどうしたらよいか？」という地域共生の視点を多世代の人々に伝えることができた。
進捗状況 【市民】	<p>○夏祭りにおいて、子どもたちによる「チャレンジマート」を行った。</p> <p>○児童の見守りやまちづくり協議会による児童の防災体験、青パト同乗体験を通して交流を図っている。</p> <p>○養鶏組合があったころは、小学生が見学に来た際、鶏や卵についての質問を受けて説明をした。</p> <p>○港小学校低学年に対して、認知症理解活動として寸劇を実施した。</p> <p>○小学校の授業で「すてき発見授業」を受け持っている。</p> <p>○アレルギー配慮の菓子を使った「ぱりまる教室」を開催している。</p>
課題と今後の方向性	<p><こども未来部></p> <p>■ライフスタイルの多様化、デジタル技術の進展など目まぐるしく変化する社会情勢の中で、好奇心の対象やニーズも変化している。楽しみながら学ぶことによって「生き抜く知恵」を身につけた人材の育成を目的に、学びのきっかけづくりが必要である。</p> <p>■将来の高浜を担う子どもたちが、学びへの好奇心や学ぶ意欲を喚起する体験に出会い、チャレンジし、知性や感性が育まれるような機会の創出に取り組む。</p> <p><企画部></p> <p>■教員の負担軽減という流れの中で、出前授業を廃止した。まちづくりへの関心・意欲を高め、子ども達の学びを育むために、できることを学校現場の要望に応じて検討していく必要がある。</p> <p><教育委員会事務局></p> <p>■年間で限られた授業時間数の中、教育課程に位置づけられた内容でないと実施が難しい。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程全体や各教科との結びつきや子どもたちに身に付けたい資質・能力に迫るために有効的な取組であるのかを検討する。 <p><福祉部></p> <p>■利用申請が出された生徒が継続的に利用できるようにフォローアップする。</p>

	<p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習等支援事業を継続し、一人でも多くの子どもが将来困窮に陥ることなく、貧困の連鎖を断ち切れるよう支援をしていく。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■知的障がいへの理解を深める教室が未実施である。 ■中学校で福祉教室が未実施である。 <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい相談支援事業所等、地域の福祉事業所や中学校へ福祉教育への協力を呼びかけていく。 <p>■経験ができる機会が少ない</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者に働きかけ、市内で行われる講座やイベントで、福祉に係る経験ができる機会を増やしていく。 ・オンラインを活用するなど、参加の仕方を多様化していく。
評価	<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■今年から学校行事としてではなく、希望者のみで「チャレンジマート」を行った。来年以降、学校は関わりたくないという話を聞いた。 ■子どもの目線で話すのが難しい。 ■小学生にもわかりやすく鶏や卵について説明することが難しかった。また、予想外の質問が多くかった。 ■新型コロナウイルスの影響により「ぱりまる教室」が2年間開催できていない。 <p>・子どもたちの学びに関する取組は、新型コロナウイルス感染拡大の中でも概ね予定どおり実施できている。今後は教育現場における現状を考慮しながら展開する必要がある。⇒ A評価</p>

3 まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり【産業、環境、防犯、防災】

(1) コミュニティ・ビジネスにチャレンジできるまちにしよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><市民部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・ビジネスフォーラムや、ワークショップを実施した。 ○創業を予定している人や創業して間もない人を対象に創業支援セミナーを実施した。 ○市内のまちづくり協議会の構成員等に向けて、コミュニティ・ビジネスチャー レンジャー発掘プログラムの支援を呼びかけた。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市からの受託事業や自主事業の実施を通して、地域課題を把握した。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自宅で子育てしている人の支援」、「高齢者の交通手段が不便」、「買い物 支援」等を課題として把握し、市内2小学校区のまちづくり協議会と課題 を共有することができた。コミュニティ・ビジネスフォーラムや、ワーク ショップを実施した。
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○民生・児童委員の活動の中で、一人暮らしの相談を受けた際は行政につなげ ている。 ○シルバー人材センターを通じて、新たなビジネスを打診している。 ○障がい者（児）の相談支援事業所を開設した。 ○地域の活動は隣近所の助け合いが基本であり、ビジネスを考えたことがな い。
課題と今後 の方向性	<p><市民部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業を始めたい人や関心のある人を対象に他の創業支援セミナーへの参加を 促すなど継続的な支援に取り組む必要がある。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■表面上に出てこない地域課題が把握できない。 <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型の情報把握を進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ■従来からの地域課題（移動、買い物）への対策が未対応である。 <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス開発の可能性を検討する。 ・既存の社会資源を地域ごとに把握し、適切につなげられる仕組みをつくる。
	<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■シルバー人材センターにおける、定年後のスキルを活かした新規ビジネスへ の参入対応が困難である。 ■福祉ニーズに対してサービスが不足している。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネスに関する取組は概ね予定どおり実施できており、継 続的な支援など発展的な取組を検討していく必要がある。 ⇒ B評価

(2) みんなでまちをきれいにしよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><市民部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別便利帳を発行し、町内会を通じて各世帯に配布した。 ○資源ごみの分別指導や環境美化活動をしている町内会に報奨金を支払うこと で支援した。 ○市内の事業者や団体を環境美化推進委員に任命して、環境美化に関する活動 を支援した。 <p><都市政策部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産緑地制度や工場立地法、地区計画などにより、市街地内において緑地の 保全を推進している。(生産緑地：12.2haの農地等緑地を確保、工場立地 法：一定規模以上の工場に規定以上の緑地の確保、地区計画：豊田町地区に て約1.1haの緑地を確保)
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみステーションまでの道中でごみを見つけたら必ず拾い、自分の袋に入れる癖をつけている。 ○日頃から、ごみの分別や減量には関心をもって取り組んでいる。また、ごみ を出す時間もおおむね守られていると思う。 ○地域でごみ分別当番に参加している。 ○Tボートでリサイクルごみ分別作業に参加した。 ○不法投棄に対しては注意するよう心掛けている。 ○エコアクションをしている。
課題と今後 の方向性	<p><市民部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ごみを分別する文化のない外国籍住民への分別方法の周知や、高齢者へのごみ出し支援について、検討する必要がある。 <p><都市政策部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■緑の拠点となる公共施設や広場、工場緑地や屋敷林などがあることから、高 浜市らしい良好な景観形成を図るため、これらを活かす必要がある。 ■見通しの良い継続的な景観として、特に高浜市の骨格をなす河川など水辺空 間の維持・創出を図る必要がある。 ■特定生産緑地制度を活用し、今後も同様に市街地内の緑地の確保に努める。 ■引き続き、工場立地法や地区計画により市街地内において緑地を確保する。
評価	<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■エコアクションのために、ペットボトル、アルミ缶を貯めておく必要があ る。 ■外国籍住民の多い地域で不法投棄がよくみられる。 <p>・環境の美化や保全に関する行政の取組は概ね予定どおり実施できているが、 外国籍住民へのごみの分別方法の周知や高齢者へのごみ出し支援など地域住 民を巻き込んだ展開が望まれる。⇒B評価</p>

(3) 地域の連携を深め、災害に備えよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><都市政策部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高浜市総合防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会や町内会と協力して、市の総合防災訓練や津波避難訓練を実施した。 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域や住民の防災意識や地域防災力の向上が図られた。 ○各種防災事業の実施および高浜市防災マップの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要となる防災リーダーを養成する講座や外国籍住民を対象とした防災訓練を実施した。 ・高浜市防災マップを更新し、全戸配布を実施した。 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成講座の中で、新しい防災マップを活用し、マイ・タイムライン（避難行動計画）の重要性と作成方法について周知できた。 ○協定先との通信手段の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・災害協定を締結した事業所にMCA無線機を整備した。 ・碧南警察署と通信するための衛星携帯電話を整備した。 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・無線機や衛星携帯電話を使用した情報伝達訓練を実施し、災害時に迅速に通信が行えるようになった。 ○防災資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の備蓄計画に則った防災資機材の整備に加え、感染症対策用資機材の整備促進を図った。 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・通常の備蓄計画に則った防災資機材の整備に加え、感染症対策用資機材が追加された。 <p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所通信訓練 [成果] <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結している福祉避難所との意見交換会を開催し、福祉避難所を開設運営するまでの課題を討議した。 ・無線機を活用した通信訓練を実施し、災害時に固定電話が使えない環境でも迅速に通信が行えるようになった。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国籍住民への対応が未実施である。 ○福祉避難所や災害ボランティアセンターの定期的な訓練が未実施である。
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練を個別防災と総合防災の2つに分けて実施している。 ○総合防災訓練の企画及び運営を行っている。 ○地域の防災訓練等に参加している。 ○町内会の理事・班長、民生・児童委員として防災訓練に参加している。 ○まちづくり協議会防災グループに属し、防災活動に参加している。 ○防災フォーラムを開催している。 ○事業所が福祉避難所をはじめ、各種避難所に指定されており、大雨等の際に開設をする。 ○備蓄の食品をチェックして、買い替えを行った。

課題と今後の方向性	<p><都市政策部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 総合防災訓練のあり方も含め、地域と意見交換を重ねながら必要な見直しを進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市民参加型訓練として安否確認訓練を実施することに加え、地域に即した訓練方法を検討・実践する。 ・ 防災訓練等を感染症の影響下でも可能な開催方法で実施できるよう工夫する。 ■ 「自助」の取組として、防災マップの活用とマイ・タイムラインの作成を若年層に対しても推進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の必要性や、マイ・タイムラインの作成方法などを子どもに対しても幅広く普及する。 ■ 無線機等の機器の操作に知識を要する。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に無線機等を使用した情報伝達訓練を実施する。 ■ 災害用資機材は時代や時期によって必要とする内容や数量が変化していく。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に備蓄計画の見直しをする。
	<p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 幸いにして近年大きな災害が発生しておらず、実際に福祉避難所を開設したことがない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会で出された課題に対し、過去の災害の対応事例を参考にその対応方法の検証を重ねる。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 愛知県災害多言語支援センターによる通訳支援が利用可能であるが、市内の仕組みがない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 市多文化共生センターと連携し、災害時にスムーズに対応できる仕組みを構築する。 ■ 福祉避難所としての訓練は未実施。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設で定期的に行われている避難訓練と福祉避難所を想定した訓練をどう実施していくのか、検討し、定期的に訓練を実施していく。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 備蓄の持ち出し用袋を作っていないため、持ち出しリストだけでも作りたい。飼い犬と一緒に逃げることを優先したい。 ■ 防災フォーラムを開催し、外国籍住民が多く住んでいる地域の避難所を確認してもらう予定だった。しかし、まちづくり協議会との円滑な連携ができなかったことに加え、自分たちも地元の人間ではないため、十分に伝えられなかつた。 ■ 地域の防災訓練がイベントのようになっており、参加者は関係者に限られる。 ■ 居住地域は、災害が発生したことではなく、住民の関心が薄い。 ■ 総合防災訓練は、実際に災害が発生したときを想定し、各避難所単位で行うべきである。

	<p>■ 災害が発生したときに、実際にどこまでのが実施できるかわからない。 安否確認のためのタオル掛けが実施できるかは疑問が残る。むしろできないと思う。</p> <p>■ 事業所の営業中に受け入れを行ったことはないが、営業中の受け入れをシミュレーションしておく必要がある。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する取組は市民の協力を得ながら予定どおり実施できており、市民の防災意識や防災力も高まってきている。⇒ B評価

(4) みんなで犯罪のないまちにしよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><都市政策部></p> <p>○地域安全情報ツールの登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、警察から提供される不審者、空き巣、ひったくり等の注意情報に関するメール配信サービス（パトネットあいち）の登録促進に努めた。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の防犯意識の向上が図られた。 <p>○防犯活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域自主防犯団体等と安全なまちづくり運動期間中の啓発活動を実施した。 まちづくり協議会や警察と連携し、防犯診断を目的とした個別訪問を実施した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の犯罪発生件数が計画策定期より減少した。 <p>○防犯教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童を対象に、青パトや地域自主防犯団体の啓発活動の説明を実施した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童たちの防犯意識の向上が図られた。 <p>○防犯灯施設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要箇所への防犯灯の設置や、市内の駅周辺、主要交差点への防犯カメラを設置した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪の抑制が図られた。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○まちづくり協議会の青パト活動に一部の事業所が参加</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した活動への参加につながった。 <p>○施設運営における防犯講話等は未実施</p>
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> 新聞広告の「コノハケいぶ」のポスターを事務所の入り口に貼った。 青パトや夜間パトに参加している。パトロールに参加することで、意識を高めている。 防犯カメラ設置推進地区のポスター掲示等を実施している。 児童の安全学習、安全標語などを実施した。 防犯講座・教室へ参加した。 警察署と連携して、防犯訓練を実施した。

課題と今後の方向性	<p><都市政策部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■市内の犯罪発生件数は近年減少傾向にあるが、特殊詐欺の前兆電話等は依然として発生しており、犯罪防止の広報に努める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市民に対し、パトネットあいちの登録促進を行い、情報の共有化を図る。 ■パトロールをはじめとする防犯活動等を行い、犯罪発生件数の更なる減少を目指す必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警察や地域と連携を図りつつ、防犯啓発活動を通じて市民一人ひとりの防犯意識の向上に努める。 ■今後の地域を担う児童たちに、防犯活動への関心を高める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み等における地域主体の青パト乗車体験や防犯啓発活動等、積極的な地域防犯活動への参加を促すための後方支援を行う。 ■市内すべての道路への防犯灯、防犯カメラの設置は不可能である。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・必要箇所への設置を推進する。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の防犯活動への理解が十分ではない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に実施できる防犯活動に協力していく。 ■事業所の訪問、送迎時に、見守り活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識を高め、事業にあたる。 ■施設運営における防犯講話等は実施できていない。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営において防犯講話等を実施していく。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■「地域のために」と思っていないと、やっていられない。 ■窓を少し開けて出かけることがある。 ■施錠をしていない家が狙われている。 ■犯罪者から利用者の安全を守ることの難しさを実感した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の取組として防犯体制は整ってきており、犯罪件数は減少している。今後は、住民を巻き込んだ取組の充実が望まれる。⇒B評価

4 お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持つ て暮らせるまちづくり【福祉】

(1) 住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくろう

	<p><福祉部></p> <p>○生活支援体制整備事業について、生活支援コーディネーターを配置した。 〔成果〕 ・平成30年度に生活支援コーディネーターを配置し、まちづくり協議会の活動や各種会議へ参加することで、それぞれの地域で必要とされる生活支援サービスの開発を支援し、実践することができた。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業について、連携体制の強化および環境の整備を行った。 〔成果〕 ・高浜市在宅医療・介護連携推進協議会を設置。 ・ICTを活用した連携システム、「えんじょうネット高浜」の運用を開始し、市内外の医療、介護関係者との新たな連携手法による連携体制の強化ができた。</p> <p>○職員研修の実施について、児童、高齢、障がい、権利擁護支援に関する研修など様々な分野で実施した。 〔成果〕 ・いきいき広場における職員力強化に取り組むことができた。</p> <p>○町内会やまちづくり協議会などの取組の支援について、まちづくり協議会と協働した活動を推進した。 〔成果〕 ・小学校区の協議体等に参加し、地域資源の把握を行った。</p> <p>○地域包括ケアシステムの仕組みづくりについて、民生・児童委員、シルバー見守り推進員による独居高齢者見守り事業を実施した。 〔成果〕 ・民生・児童委員やまちづくり協議会など関係機関の見守り活動により、地域情報を早期に把握し、支援につなげることができた。</p> <p>○職員の専門性を高め相談窓口を強化するため、支援調整会議を強化した。 〔成果〕 ・総合相談コーディネーターの配置について検討した。</p> <p>○こども発達センターでは、子どもの発達に関する専門職（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士）を配置し、保健師、保育士、教諭なども連携して子どもの発達支援と親支援を総合的に行なった。</p> <p><社会福祉協議会></p> <p>○民生委員による一人暮らし高齢者調査について、まちづくり協議会と協力してニーズ把握（吉浜地区でアンケート、南部地区で訪問を実施）を行った。 〔成果〕 ・地域の困りごとの基礎的な情報の一部が収集できた。</p> <p>○市指定管理事業、受託事業の運営実施を行った。 〔成果〕 ・いきいき広場内で市福祉部と連携し、生活課題の解決に取組、市民生活の安定に寄与した。</p>
進捗状況 【市民】	<p>○地域の課題があれば相談にのったり、手助けをしている。</p> <p>○町内会の活動に積極的に参加している。</p> <p>○障がい者就労施設「ふるふる」での活動を通じ、地域との共生活動を行った。</p>

課題と今後の方向性	<p><福祉部></p> <p>■ 地域の特性を活かした取組を支援し、必要とされる新たな生活支援サービスを創出するなど、地域共生によるまちづくりを進める必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターだけでなく、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政職員が地域共生によるまちづくりを意識して活動に参加する。 ・地域づくりの担い手を発掘・育成し、次の世代につながる体制づくりを行う。 <p>■ 多職種の連携意識向上、職種間でそれぞれが求められる役割を認識するなど、相互の信頼関係をより深める必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会などを通じて顔の見える関係づくりを継続的に実施する。 ・「えんじょうネット高浜」の利用に伴う新たな課題や改善が必要な点を整理し、連携がスムーズに行える環境づくりを進める。 ・ネットワークを活かした利活用方法の検討をする。 <p>■ いきいき広場には各分野における専門職が多数配置されているが、複合的な課題解決に向けた連携支援体制を強化、充実させる必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援調整による役割を明確にすることで、各専門職がしっかりと支援できる体制を整える。 ・制度の狭間にある課題をいきいき広場全体で考える仕組みを構築する。 <p>■ まちづくり協議会をたかはま版地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う組織として位置付け、協働して活動を推進する。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において医療・介護・保健・福祉の専門職が市民と一緒に活動する機会を創出し、地域全体の福祉力を向上する。 <p>■ 支援が複数の分野にまたがる場合、世帯を包括的に支援できるような体制が必要である。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合相談コーディネーターを配置し、地域ネットワーク会議との連携のもと課題解決を図る。 <p>■ こども発達センターへの相談内容も多様化する中、一人ひとりのニーズに合った窓口対応をしていく必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦、子育て世帯の相談窓口として、こども発達センターの相談機能の充実を図っていく。 <p><社会福祉協議会></p> <p>■ 情報収集が不十分で把握し切れていない。</p> <p>■ 地域との連携が不十分な地域（高浜、高取、翼地区）がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隨時、情報収集する機会をつくっていく。 ・連携が不十分な地域との連携を強化する。 <p>■ 個人情報の取り扱いが難しく、連携の支障となる場合がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市との役割分担を明確にし、連携強化につなげていく。 <p><市民></p> <p>■ いろいろな制約があり、地域の課題解決ができない。</p>

	<p>■町内会加入率は60%を切っている。地域の役員と行政が協働して取り組む必要がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地域のつながりが希薄化した。</p> <p>■地域において、障がいのある人への理解を高めることは難しい。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの充実に向けて、行政および社会福祉協議会の取組は着実に進んでいるが、複合的な課題に対応するため更なる体制強化が望まれる。⇒ A評価

(2) 生涯現役を目指そう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><福祉部></p> <p>○新たな「健康自生地」の創出や活動量計（ホコタッチ）を市民が利用することにより、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりを図った。また、情報誌等の発行により、より多くの高齢者に健康自生地を知ってもらい、スタンプラリー等のイベントを通して、健康自生地に出かけてもらうきっかけづくりを行った。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康自生地の数：平成27年度 83か所→令和3年度 120か所 ・令和2年7月から65歳以上の希望者に新たにホコタッチ配布を開始。 <p>○元気な高齢者が自らの力を揮発し、いきいきとした高齢期を過ごせるように、ボランティア活動に応じたポイント付与制度「いきいき健康マイレージ事業」を実施。また、健康づくりや生活習慣の改善に取り組んでもらえるよう、愛知県との協働により「たかはま健康チャレンジ事業」を平成29年4月から実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉ボランティア活動登録者数：延べ286人 ・たかはま健康チャレンジ参加者数：延べ410人 <p><社会福祉協議会></p> <p>○市の指定管理・受託事業で宅老所を運営した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が楽しく過ごせる居場所として利用されており、一定の利用がある。 <p>○市より健康マイレージ事業を受託し実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に取り組むうえでの励みとなっており、一定のニーズがある。 <p>○ボランティアセンターでコーディネートを実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の促進につながった。
進捗状況 【市民】	<p>○ボランティア団体「手話サークル」、「碧南高浜手援隊」で活動をしている。</p> <p>○事業所と「昭和で元気になる会」が連携して行事を開催し、地域の高齢者と一緒に活動したり、認知症カフェを開催したりした。</p> <p>○ボッチャスポーツへの参加により、高齢者や障がいのある人の健康づくりに取り組んだ。</p>

	<p>○民生・児童委員として、家に閉じこもりがちの一人暮らしの方には、いきいきグラブに加入し、宅老所へ行くように話している。</p> <p>○子どもや孫に世話をかけたくない。また、施設に入りたくない。生涯現役でいたいたため、外へ出て、運動や地域の活動を行っている。健康づくりのために、まずは自助努力が必要である。</p> <p>○協働に関心がある。</p>
<福祉部>	<p>■高齢者の外出促進の取組の一つである「健康自生地」については、認定数は年々増加しているものの、まだまだ市民の認知度が低く、健康自生地スタンプラリーなどのイベントも参加者が固定化されているため、もっと多くの人に知ってもらうことが必要である。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「でいでーる」やポータルサイト「たかはま元気 de ねっと」を活用し、健康自生地の活動を随時発信していくとともに、実際に市民が自生地活動に参加できる取組（ウォーキングツアーや新たな期間限定のスタンプラリーの創設など）を実施し、魅力的な通いの場としてPRに努めていく。 <p>■年々制度を利用する人が減少しているため、ボランティア活動（いきいき健康マイレージ事業）や自身の健康づくり活動（たかはま健康チャレンジ事業）にもっと興味をもってもらえるような魅力的な制度にしていく必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加したい人が気軽に参加できるよう、定期的に広報やSNSで情報発信を行うとともに、参加者へのインセンティブについても活動意欲が促進されるようなポイント交換メニューの充実を図るよう努めていく。
<社会福祉協議会>	<p>■宅老所について、利用者が限定的になっている。また、新たな居場所の開拓には至っていない。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅老所の新たな利用者につなげられるよう、PRを充実していく。 ・宅老所、まちづくり協議会の居場所、活動の場づくりに取り組む。 <p>■健康マイレージ事業について、参加が低調にとどまっている。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と協議し、参加促進の方策を検討していく。 <p>■ボランティア活動の場が不足している。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の施設や団体などに働きかけ、ボランティア活動の場を開拓していく。
<市民>	<p>■ボランティア団体に対する支援がない。会員からの年会費は活動している施設の使用料でなくなる。</p> <p>■地域の活動に参加する人は決まっており、本当に必要な方に支援の手が届いていない。地域に知り合いのいない人や外出しない人をどのように参加させるかが課題である。</p> <p>■自助努力をして頑張っているが、いつ倒れるかわからない。そのときはどうするかが問題。</p> <p>■ここ数年、健康診断を受けていない。最近は体重計にも乗っていない。</p>

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・生きがいづくりの活動や居場所づくりに関する取組は概ね予定どおり実施できているが、より多くの参加が得られるよう検討していく必要がある。⇒ B評価
----	---

(3) 認知症予防を進め、認知症の人を支えよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケアパスについては、毎年度、情報の見直しを行い、認知症の人やその家族が必要とする情報を提供することができた。 ○認知症総合支援事業として認知症初期集中支援チームを設置した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に認知症初期集中支援チームを高浜豊田病院（旧刈谷豊田総合病院高浜分院）へ設置し、認知症初期段階における支援や適切な医療へ繋げる体制が構築できた。 ○平成28年から、関係機関をつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員を配置（令和2年度現在6人）した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、福祉のネットワークの強化に寄与している。 ○関係部署と連携して認知症初期集中支援チームの充実を図った。 ○国立長寿医療研究センターと共同で認知症予防効果を検証する健康増進教室「コグニ俱楽部」を開催した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の認知症リスクを早期に発見するための「脳とからだの健康チェック」を実施し、60歳以上の市民の参加を得た。 ○認知症サポーター養成講座を実施した。 <p>○認知症予防体制の構築に向けた定例会議を国立長寿医療研究センターと実施している。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果などの情報交換をし、認知症予防体制構築のための課題、助言をもらっている。 ○認知症発症抑制に資する活動プログラム開発を目指し、国立長寿医療研究センターと共同で令和3年度から「コグニ俱楽部」事業を開始した。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年に地域共生型福祉施設あっぽを開設した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方が気軽に立ち寄れる居場所として、定着している。 ○地域共生型福祉施設あっぽで認知症カフェを実施した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の居場所となっている。 ・地域の認知症の方がボランティアとして活動できる居場所となっている。 (毎週日曜日9時～11時。第1日曜日には保健師による健康相談を実施。グループホーム利用者と地域の人のなじみの場となるように運営。地域の認知症の人がスタッフとしても活躍(コーヒーの対応)している。
---	--

進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○吉浜小学校3年生を対象に認知症サポーター養成講座を開講している。児童たちの反応も良く、真剣に見聞きしてくれる。 ○認知症サポーター養成講座を受講し、サポーター活動を実施している。 ○事業所の職員全員が認知症サポーター養成講座を受講している。 ○「昭和で元気になる会」として認知症カフェを開催している。 ○秋からはじまるフラダンス入門に申し込んだ。 ○家に閉じこもらず、積極的に外出して地域の人と交流している。 ○認知症予防でコグニ俱楽部に参加している。
課題と今後の方向性	<p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■見やすい、わかりやすい認知症ケアパスを意識し、継続的に見直しを行う必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・他市のケアパスなどを参考に見直しを行う。 ■症状に気づかない、認知症により行動や心理症状が悪化する前に対象者を把握する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会や町内会などの地域情報からいち早く相談・支援につなげるため、認知症地域支援推進員をはじめとした福祉部職員が地域の活動に積極的に参加する。 ・認知症に対する正しい理解を広め、早期受診に繋げるための周知・啓発を継続的に行う。 ■認知症支援対策を更に推進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェや地域で収集した情報をもとに、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関のネットワークを強化し、個別の支援を行う。 ■認知症初期集中支援チームを更に充実する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い地域において自立した生活が送れるよう必要な医療・介護サービスへつなげていく。また、認知症サポート医の養成により、医療面から認知症へのアプローチを進める。 ■認知症予防を更に推進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防の取組を、引き続き国立研究開発法人国立長寿医療研究センターと共同で実施する。 ■新型コロナウイルス感染拡大による行動制限などの影響で、高齢者の生活不活発が進み、認知症リスクの高まりや支援体制の変化が予想されている。 <ul style="list-style-type: none"> [方向性] <ul style="list-style-type: none"> ・市民が自らの健康を維持し、地域で認知症予防に取り組める体制づくりを進めるとともに、認知症サポーター養成事業を継続し、認知症を正しく知ることで社会の受容度を高め、住み慣れた環境で暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいく。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域共生型福祉施設あっぱは、コロナ禍で交流の場としての機能を制限している。

	<p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を確認しながら、交流再開に向けた検討をしていく。 <p>■地域共生型福祉施設あっぽの認知症カフェは、コロナ禍で営業中止をしている。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を確認しながら、交流再開に向けた検討をしていく。 ・グループホームの利用者を含め、更に認知症の人も活躍できるカフェとしていく。 <p><市民></p> <p>■友人・知人に対して、取組に参加するよう声掛けを行っているが、参加にながらない。</p> <p>■認知症カフェの新たな参加者の獲得が進まない。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策は関係機関と連携を図りながら概ね予定どおり実施できているが、交流機会については新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が制限されている。⇒B評価

(4) 生活上のちょっとした困りごとをみんなで支えよう

	<p><福祉部></p> <p>○生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に生活支援コーディネーターを配置し、まちづくり協議会の活動や各種会議へ参加することで、それぞれの地域で必要とされる生活支援サービスの開発を支援し、実践することができた。 <p>○まちづくり協議会と協働して活動を推進した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区の協議体等に参加し、地域資源の把握を行った。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○吉浜地区で推進役を育成するための勉強会を実施した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支えあいをコーディネートする推進役を2人育成できた。 <p>○地域向けに、ちょっとした困りごとの支援の必要性を理解するための勉強会を実施した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動をする人を6人育成できた。 <p>○吉浜地区では月1回程度、地域活動をしている人たちの集いの場を設けている。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の困りごとについての情報が共有でき、連携がスムーズになった。
進捗状況 【行政】 【社協】	<p>○吉浜地区の「お互いじゃんネット」の会員が8名いる。</p> <p>○宅老所とSTEPの食事づくりをした際、仲間の民生委員といろいろな話ができるのは楽しい。相談にものってもらえる。</p> <p>○知的障がい者支援を通じ、生活の困りごとを相談した。</p>

	<p>○健康自生地として高齢者の受け入れをした。</p> <p>○隣組の制度が残っており、冠婚葬祭に参加している。</p> <p>○地域課題として取り組んだとこはない。シルバー人材センターが行っている。</p>
課題と今後の方向性	<p><福祉部></p> <p>■地域の特性を活かした取組を支援し、必要とされる新たな生活支援サービスを創出するなど、地域共生によるまちづくりを進める必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターだけでなく、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政職員が地域共生によるまちづくりを意識して活動に参加する。 ・地域づくりの担い手を発掘・育成し、次の世代に繋がる体制づくりを行う。 <p>■まちづくり協議会等の活動への支援を更に推進する必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たかはま版地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う組織として協働して活動を推進する。 <p><社会福祉協議会></p> <p>■推進役の人材がまだまだ不足している。新たな人材確保が必要。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域での推進役を育成していく。 ・地域で頑張ってくれている人たちに、困りごと、心配事をつなげてもらえる視点を持ってもらえるよう支援していく。 <p>■一部の地区の活動にとどまっている</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地区での取組を推進していく。
	<p><市民></p> <p>■宅老所とＳＴＥＰの食事づくりでは、メニューを決めることが大変。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、メンバーが一度に集まれない。</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域のつながりが希薄化した。</p> <p>■いろいろなノウハウをもった人はいるが、それをまとめるリーダーがない。地域活動を引っ張るリーダーの養成が必要である。</p> <p>■「お互いじゃんネット」の存在の認知度が低い。現在は社会福祉協議会に丸投げ状態。また、会員が高齢のため、さまざまな要望に対応することが困難。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援に関する取組は概ね予定どおり実施できているが、地域における更なる人材確保が必要である。⇒ A評価

(5) みんなで見守る仕組みをつくろう

	<p><福祉部></p> <p>○SOSネットワーク事前登録者およびセンター登録の周知・啓発と個人賠償責任保険サービスを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内介護事業所やケアマネジャーに対し、各種会議の場で周知した。 ・広報にSOSネットワークに関する特集を組み、認知症に対する理解を広めた。 ・SOSネットワークに個人賠償責任保険サービスを加え、事業を強化した。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前登録者や搜索センターを増やすことができた。 ・個人賠償責任保険を加えたことで、利用者がより安心して登録できるようになった。 <p>○まちづくり協議会や認知症カフェなどの地域活動へ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員や社会福祉協議会職員、認知症地域支援推進員が各種活動に参加した。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動からいち早く相談支援につなげることができた。 <p>○民生委員やシルバー人材センター、地域の見守り活動と連携した相談支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配な人の情報を提供してもらい、いち早く相談支援へつなげた。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動により、見守られる本人の孤立を防ぎ、地域社会とのつながりが生まれた。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○南部地区で地域の困りごと、心配ごとをすくい上げるための勉強会を実施した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の困りごと、心配ごとをすくい上げるコーディネーターを1人育成できた。 <p>○南部、吉浜地区で、見守り活動を実施した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動の体制が定着した。 ・見守りの対象者が安心した生活を過ごせている。 <p>○情報共有・課題検討の場を開催（月1回）した。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の視点での課題対応策を提示してもらえた。 ・地域と一緒に課題解決へ取組を進められた。
進捗状況 【市民】	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所との付き合いを積極的に行っている。 ○近所の人にはいさつをする。 ○近所の心配事については、相談支援事業所が対応している。 ○認知症サポーター講座を受講した。
課題と今後 の方向性	<p><福祉部></p> <p>■搜索センターを増やすための周知・啓発を継続的に行う必要がある。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報だけでなくSNSなどを活用した周知・啓発を行う。

	<p>■地域の情報をまちづくり協議会の活動からだけでなく、様々な分野から広く集める必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の多職種ネットワーク（えんじょうネット高浜）などを活用し、医療や介護現場から把握した心配な情報から支援につなげる。 <p>■訪問や電話による見守りだけでなく、新たな見守り方法を検討する必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センサー等の機器による見守りやSNSなどの媒体を活用した見守りサービスを導入について検討する。 ・緊急時の安否確認について、民間の駆け付けサービスの導入について検討する。 <p><社会福祉協議会></p> <p>■推進役の人材がまだまだ不足しており、新たな人材確保が必要である。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域での推進役を育成していく。 ・地域で頑張ってくれている人たちに、困りごと、心配事をつなげてもらえる視点を持ってもらえるよう支援していく。 <p>■一部の地区の活動にとどまっている</p> <p>〔方向性〕：他地区での取組を推進していく。</p>
評価	<p>・見守りに関する取組は、まちづくり協議会を中心に概ね予定どおり実施できているが、地域により温度差があり、全市的な取組が望まれる。</p> <p>⇒B評価</p>

(6) 災害時に援護が必要な方の支援体制をつくろう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><福祉部></p> <p>○避難行動要支援者支援事業について、避難行動要支援者に対しダイレクトメールを送り、地域への情報提供の同意の取得および個別避難計画の策定を促進した。また、名簿情報を地域に提供した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールを送ることで個別避難計画の策定者数が増加した。 <p><社会福祉協議会></p> <p>○碧海5市合同で災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施（毎年1回）した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の災害ボランティアコーディネーターを育成した。（登録者65人）
	○災害時、避難所で視聴覚障がいのある人を支援するボランティア団体を発足した。

	<ul style="list-style-type: none"> ○主任児童委員は名簿をもっていない。担当地区の方に見せてもらったところ、子どもが数名いた。高齢の人ばかりを気にしている。 ○民生・児童委員として、災害時要支援者の名簿を用いて、防災訓練でのタオル掛けの確認をしている。 ○自立支援協議会防災部会へ参画した。 ○障がい者要援護者への登録及び近所への連絡を完了した。 ○グループホームは地域の避難訓練に参加した。 ○福祉避難所の指定を受けた。 ○災害時の支援体制の構築は地域の問題点と思ってるが、取り組んだことがない。
課題と今後の方向性	<p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域に対し名簿の提供ができたが、名簿の活用方法が具体的に決められない。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に提供した名簿の活用方法をまちづくり協議会や町内会などの地域と一緒に検討する。 <p><社会福祉協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ■災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練が実施できなかった。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に訓練を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■福祉避難所を想定した訓練が未実施である。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所としての役割を明確にし、早期に訓練を実施する。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉避難所として指定を受けている。市からの物資等も受けているが、大規模震災の際にどのような動きをするのか、イメージがしづらい。行政・社会福祉協議会と協働したシミュレーションの実施を望む。 ■発足したボランティア団体を維持していくことが困難である。 ■地域と行政がともに取り組む必要がある。行政が主体的役割を果たすべき。 ■障がいのある人については、一部の人しか名簿に載っていないと思われるため、把握が困難。 ■福祉避難所として、事業所と合同の避難訓練、受入訓練等の必要性がある。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援の取組は概ね予定どおり実施できたが、訓練等が未実施である。今後、地域との連携により具体的な取組が望まれる。 <p>⇒ B評価</p>

(7) みんなが活躍できるまちにしよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><福祉部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童関係部署の集約について、教育委員会、こども未来部がいきいき広場内に配置された。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や園との情報共有がしやすい環境になったことで、虐待対応へいち早く連携して対応することができるようになった。
----------------------	---

	<p>○生活困窮者自立支援事業について、生活に困りごとや不安を抱えている人に対して、無料で自立に向けた支援を行う。一人ひとりに応じた支援プランを作成し、自立に向けた支援を継続的に行う。支援にあたっては、相談者の複合的な課題に対応するため、必要な専門機関や各種事業・サービスの実施機関と連携して支援を行っている。</p> <p><社会福祉協議会></p> <p>○困りごとを抱えた人に対する寄り添った支援については、いきいき広場内で市福祉部と連携した支援を実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップでの利用者支援により、柔軟な支援につながった。 <p>○地域のニーズ把握等について、職員の地区担当を決め、地域へ出かける機会をつくった。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当地区のまちづくり協議会で関係者の声を聞いた。
進捗状況 【市民】	<p>○困りごとを抱えている人に対して、相談支援を中心に授産所も対応している。</p> <p>○就労に向けて、就労移行支援を実施している。</p> <p>○日頃から困りごとの相談があれば話を聞いている。</p> <p>○高齢者いきがいグループで困りごとアンケート調査を行ったところ、「困りごとなし」が46名、「困りごとあり」が3名であった。困りごとがある方に「直接話を伺ってもよいか」とたずねたところ、全員「来ないでほしい」との回答だった。</p>
課題と今後の方向性	<p><福祉部></p> <p>■学校や園における虐待事案発生時の対応力強化とヤングケアラーなどの新たな課題に向けた取り組みを行う必要がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルを配布し、事案発生時の初動対応を的確に実践する。 ・身近な大人である先生が、子どもたちのSOSにいち早く気づけるよう、研修などを通じてヤングケアラーへの理解を深める。 <p>■住民が抱える課題は年々複雑化、複合化しており、いきいき広場全体でのサポートはもとより、関係機関や地域支援関係者との連携を図りながら更なる支援の強化が必要である。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談に対して支援策がなければ、単に相談に乗るだけに留まってしまうため、他機関と連携を図りながら幅広い支援策を模索していく。 <p><社会福祉協議会></p> <p>■職員の力量により支援の内容に差がある。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等により職員の資質向上に努める。 <p>■まだまだ地域の声が聞けていない。</p> <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修を充実し、社会福祉協議会全体で地域に耳をかたむけていく。 <p><市民></p> <p>■近所に若者のひきこもりがあることを知ったが、相談されたわけではないため、声掛けが難しい。</p> <p>■元気な高齢者を地域活動に活用するべきだが、引っ張っていくリーダーがない</p>

	<p>ない。ボランティア精神だけでは継続的に実施できない。</p> <p>■障がい者雇用が市として進んでいないと感じられる。就労移行支援事業に来る人も少ない。</p> <p>■8050問題への取り組み不足を感じる。</p> <p>■就労に向けては、企業の積極的な関心・関与が必要である。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが担い手として活躍できる地域づくりは少しずつ実施できているが、複合的な課題の解決に向けて更なるステップアップが求められる。⇒C評価

(8) 楽しく子育てできるまちにしよう

進捗状況 【行政】 【社協】	<p><こども未来部></p> <p>○市内イベント開催時に、こども食育推進協議会や食育ボランティアが出店し、親子で食育体験をする機会をつくった。</p> <p>○保育園で育てた野菜の収穫を親子で行った。</p> <p><福祉部></p> <p>○小学校区ごとにマイ保健師を配置し、訪問、相談支援を行った。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の地区担当制により、相談のしやすさ、継続支援に効果を上げている。 <p>○妊娠出産包括支援事業を通じて、産前産後の家庭支援を実施した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業（宿泊型）に日帰り型を加えて充実させ、多様な支援を提供了。 <p>○保健事業、乳幼児健診を通して子どもの育ちや発達を確認できる機会を提供している。</p> <p><社会福祉協議会></p> <p>○ふれあいサービスでの子育て支援を実施（登校支援や絵本の読み聞かせ等、保護者の補助となる支援の実施）した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用会員が同時に協力会員になり、別の利用者の支援を実現した。 <p>○広報紙やホームページで協力会員の募集を呼びかけ、地域に情報を発信した。</p> <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業に興味・関心のある協力会員が多く、協力したいとの申し出があった。
進捗状況 【市民】	<p>○児童センター勤務を通じて、子育て支援を実施している。</p> <p>○南部まちづくり協議会において、港小学校交通当番へ参加している。</p> <p>○同居の娘が双子を出産した。妊娠期よりやれることは手伝った。</p> <p>○娘の夫が1か月以上の育休を取得した。若い夫婦が協力し合い、小さな命を育てはじめたことはよかった。2人でゆったりと子育てをスタートできていた。</p> <p>○障がいのある子どもの親に対して、定期的に交流の場を開催しており、好評である。</p> <p>○子育への関心も薄れ、取り組んでいない。</p>

課題と今後の方向性	<p><こども未来部></p> <p>■新型コロナウイルスの感染予防のため、各種イベントが中止となり、機会が減少した。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に影響されない新たな手法を検討し、機会を創出する。 <p><福祉部></p> <p>■核家族化や地域のつながりの希薄化など社会の変化により子育てに困難を抱え孤立するケースが顕在化している。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子育て世帯が気軽に相談できる身近な窓口として小学校区ごとにマイ保健師を配置し相談体制の充実を図るとともに、各種保健事業や子育て支援サービスなどにより子育て世帯のサポートを充実していく。 <p><社会福祉協議会></p> <p>■ふれあいサービスでの子育て支援の協力会員が専門的な保育資格の所有者でないことや、自家用車での送迎が不可であること、預かり保育の希望が多数など、利用検討する地域住民のニーズと対応可能な範囲の支援が噛み合わず、活動に繋がらないケースが多い。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応できる範囲を予めわかりやすく提示し、周知することで、誤解を防止していく。 <p>■ふれあいサービスでの子育て支援の協力会員の資質向上の場がない。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会員向けの研修を実施していく。 <p>■ふれあいサービスを利用したい人数の方が多く、協力できる会員の人数がかなり限られている。</p> <p>[方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の内容や工夫していること等、協力会員同士のコミュニケーションを充実させ、協力会員が継続して活動しやすい環境を整える。 ・ふれあいサービスを通じて、地域の支えあいづくりに興味を持ってもらう機会をつくる。 <p><市民></p> <p>■対応時間が不確定のため、対応に苦慮している。</p> <p>■子育ては卒業した。若年世代で取り組んでほしい。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等が新型コロナウイルス感染拡大の影響で十分に実施できなかつた。また、担い手の資質向上が求められている。⇒B評価

◎評価の一覧

大項目	小項目	評 値
1 みんながそれぞれの役割を発揮し、協力して取り組むまちづくり 【協働】	(1) 地域の活動にみんなで参加しよう	A
	(2) 地域のコトを多くの人に発信しよう	B
	(3) 寄付で支え合う風土を育もう	C
2 生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり 【文化、教育、生涯学習】	(1) 世代・文化を超えて交流しよう	A
	(2) まちへの愛着と誇りを高めていこう	B
	(3) 子どもたちの「学び」をみんなで育もう	A
3 まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり 【産業、環境、防犯、防災】	(1) コミュニティ・ビジネスにチャレンジできるまちにしよう	B
	(2) みんなでまちをきれいにしよう	B
	(3) 地域の連携を深め、災害に備えよう	B
	(4) みんなで犯罪のないまちにしよう	B
4 お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持って暮らせるまちづくり 【福祉】	(1) 住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくろう	A
	(2) 生涯現役を目指そう	B
	(3) 認知症予防を進め、認知症の人を支えよう	B
	(4) 生活上のちょっとした困りごとをみんなで支えよう	A
	(5) みんなで見守る仕組みをつくろう	B
	(6) 災害時に援護が必要な方の支援体制をつくろう	B
	(7) みんなが活躍できるまちにしよう	C
	(8) 楽しく子育てできるまちにしよう	B

※【評価表記】 A：順調 B：概ね順調 C：努力が必要

IV アンケート調査結果からみた現状

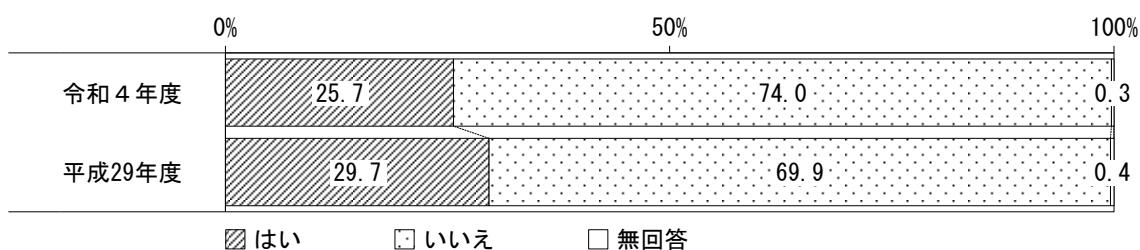
高浜市が過去に実施した「市民意識調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート」、「在宅介護実態調査」、「障がい者福祉に関するアンケート」の結果を、第3次計画の取組の柱である【協働】【文化、教育、生涯学習】【産業、環境、防犯、防災】【福祉】の4項目に基づきまとめました。

○みんながそれぞれの役割を發揮し、協力して取り組むまちづくり【協働】

＜地域の活動にみんなで参加しよう＞

地域で行うボランティア活動に参加したことある人が25.7%ある。平成29年度の調査結果(29.7%)に比べ4.0ポイント低下しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を考慮すると、決して低い数値ではないと考えられる。

図表26 地域で行うボランティアに参加したことがあるか

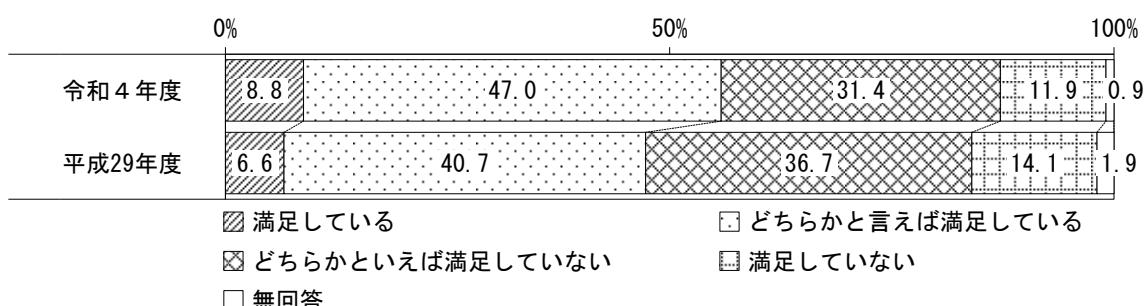


資料：市民意識調査

＜地域のコトを多くの人に発信しよう＞

市（行政）が行う情報発信・情報提供に満足している人が55.8%ある。平成29年度の調査結果(47.3%)に比べ8.5ポイント上昇している。

図表27 市が行う情報発信・情報提供に満足しているか



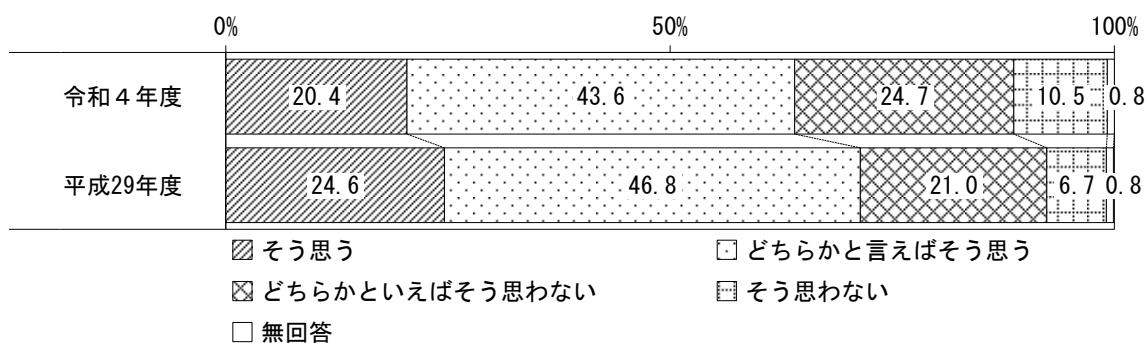
資料：市民意識調査

○生涯を通じて学び合い、ゆたかな未来を育むまちづくり【文化、教育、生涯学習】

<まちへの愛着と誇りを高めていこう>

高浜市に愛着や誇りを感じる人が64.0%ある。平成29年度の調査結果(71.4%)に比べ7.4ポイント低下している。

図表28 高浜市に愛着や誇りを感じるか

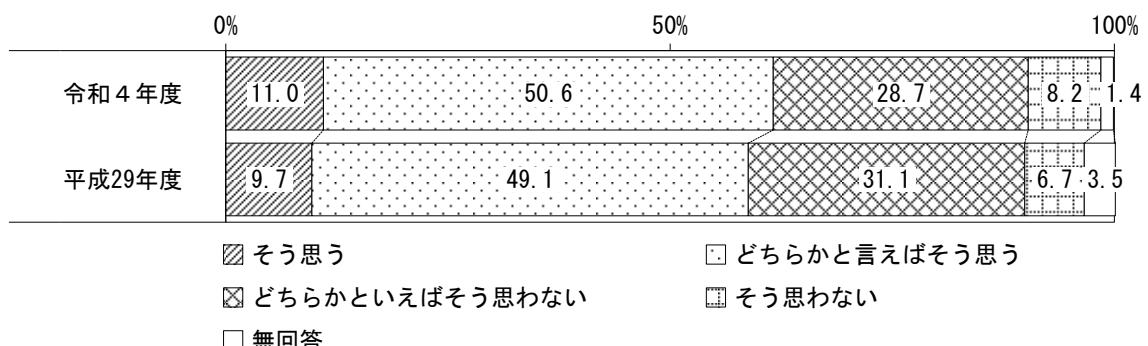


資料：市民意識調査

<子どもたちの「学び」をみんなで育もう>

学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間（4～15歳）の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思う人が61.6%ある。平成29年度の調査結果(58.8%)に比べ2.8ポイント上昇している。

図表29 学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思うか



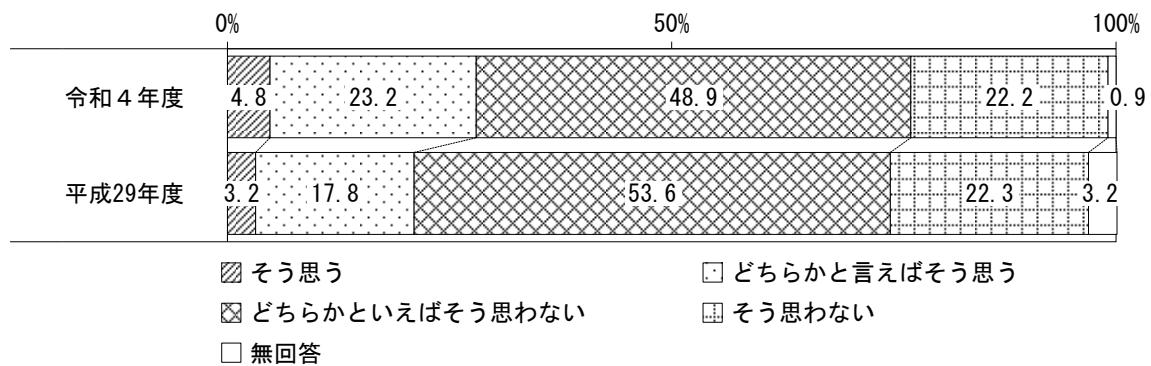
資料：市民意識調査

○まちの資源を活かした、活力ある、安全・安心なまちづくり【産業、環境、防犯、防災】

<コミュニティ・ビジネスにチャレンジできるまちにしよう>

産業が活性化して、まちが元気になっていると思う人が28.0%ある。平成29年度の調査結果(21.0%)に比べ7.0ポイント上昇している。

図表30 産業が活性化して、まちが元気になっていると思うか

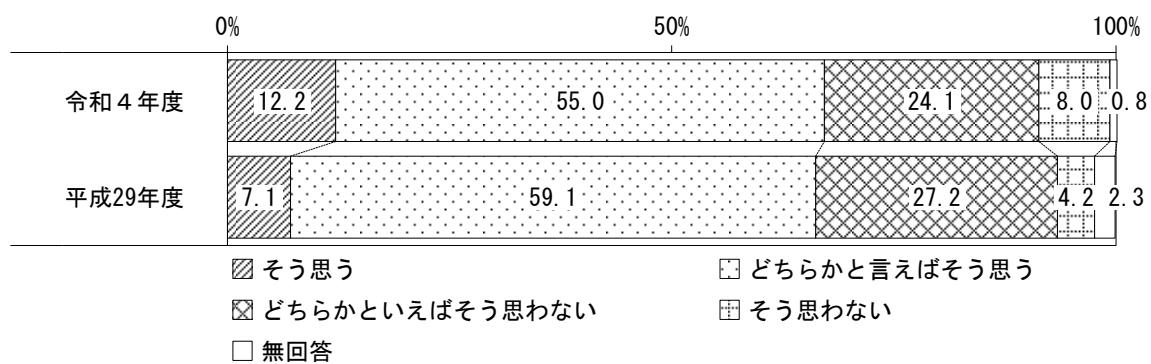


資料：市民意識調査

<みんなでまちをきれいにしよう>

みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思う人が67.2%ある。平成29年度の調査結果(66.2%)に比べ1.0ポイント上昇している。

図表31 みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思うか

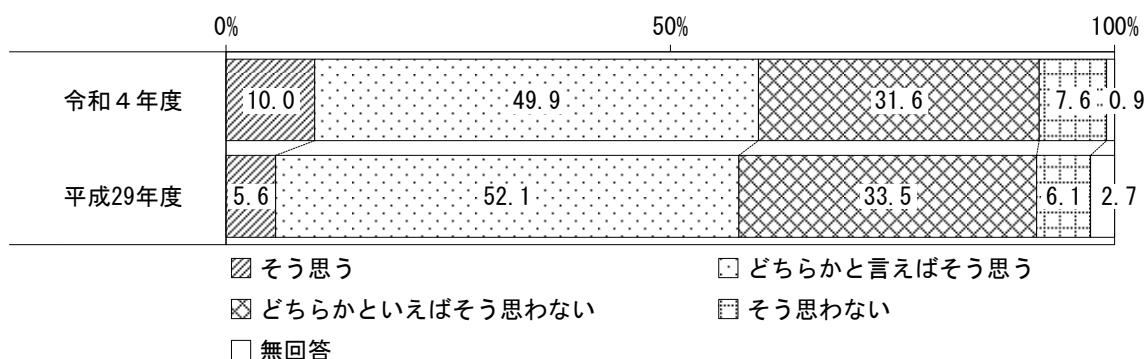


資料：市民意識調査

＜地域の連携を深め、災害に備えよう＞ ＜みんなで犯罪のないまちにしよう＞

安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思う人が59.9%ある。平成29年度の調査結果（57.7%）に比べ2.2ポイント高くなっている。

図表32 安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思うか



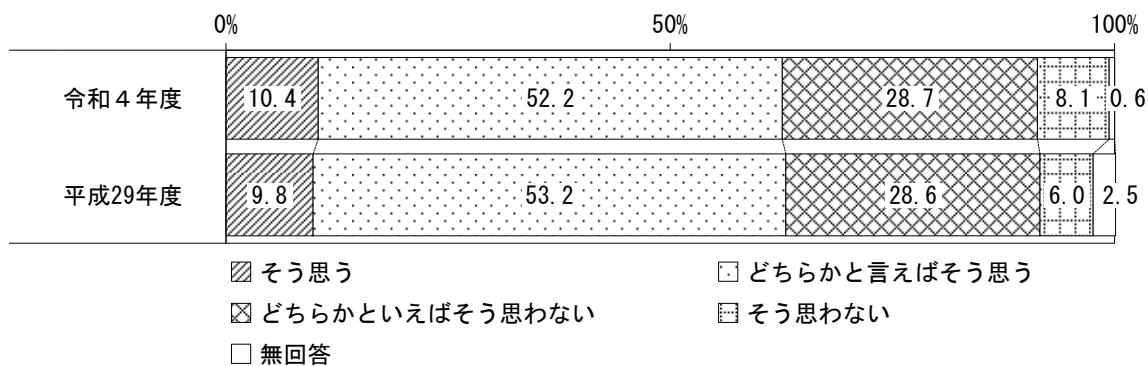
資料：市民意識調査

○お互いに助け合いながら、いつまでもその人らしく生きがいを持って暮らせるまちづくり【福祉】

<住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくろう>

一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う人が62.6%ある。平成29年度の調査結果（63.0%）に比べ0.4ポイント低下している。

図表33 一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思うか

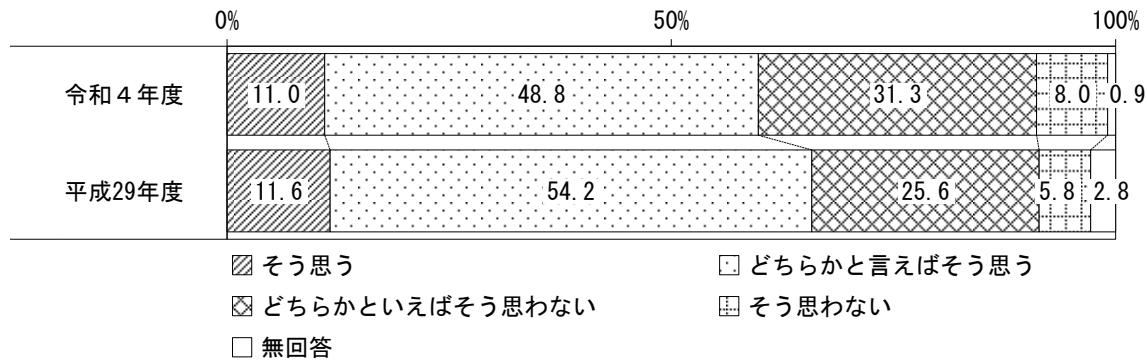


資料：市民意識調査

<生涯現役を目指そう>

一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思う人が59.8%ある。平成29年度の調査結果（65.8%）に比べ6.0ポイント低下している。

図表34 一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思うか

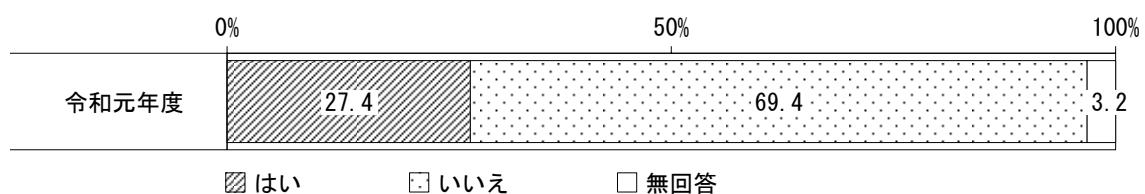


資料：市民意識調査

<認知症予防を進め、認知症の人を支えよう>

認知症に関する相談窓口を知っている人が27.4%ある。

図表35 認知症に関する相談窓口を知っているか

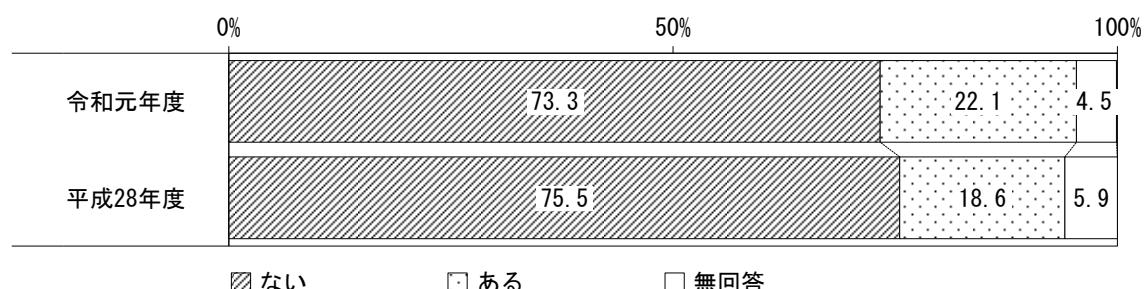


資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

<生活上のちょっとした困りごとをみんなで支えよう>

家族以外の誰かに手助けしたことがある人が22.1%ある。平成28年度の調査結果（18.6%）に比べ3.5ポイント上昇している。

図表36 家族以外の誰かに手助けしたことがあるか

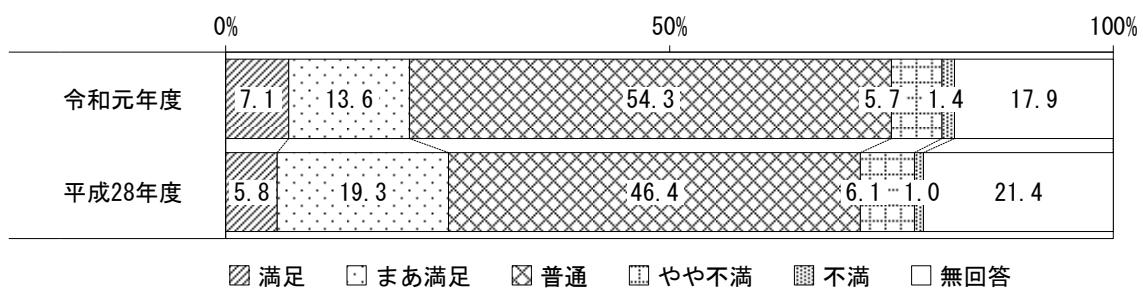


資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

<みんなで見守る仕組みをつくろう>

介護保険の要支援・要介護認定を受けている人で生活支援サービスや見守り体制に満足している人が20.7%ある。平成28年度の調査結果（25.1%）に比べ4.4ポイント低下している。

図表37 生活支援サービスや見守り体制に満足しているか（介護保険の要支援・要介護認定を受けている人）

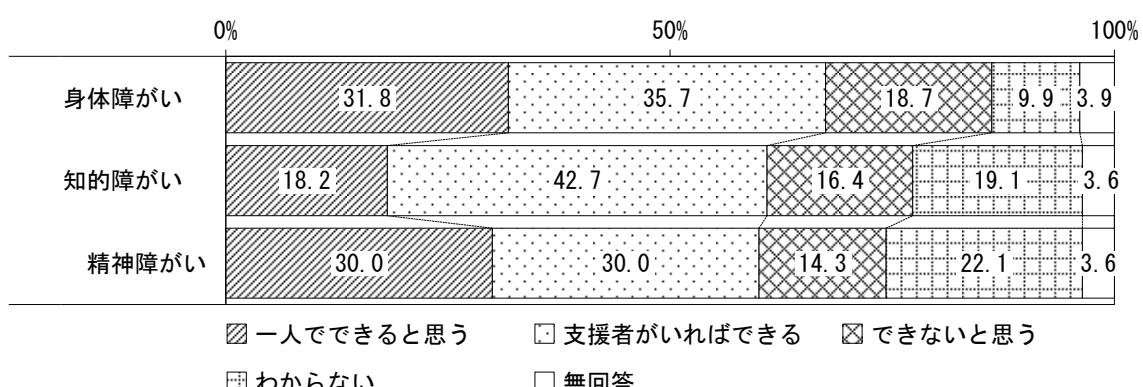


資料：在宅介護実態調査

<災害時に援護が必要な方の支援体制をつくろう>

災害時に避難できないと思う身体障がいのある人が18.7%、知的障がいのある人が16.4%、精神障がいのある人が14.3%ある。

図表38 災害時に避難できないと思う人

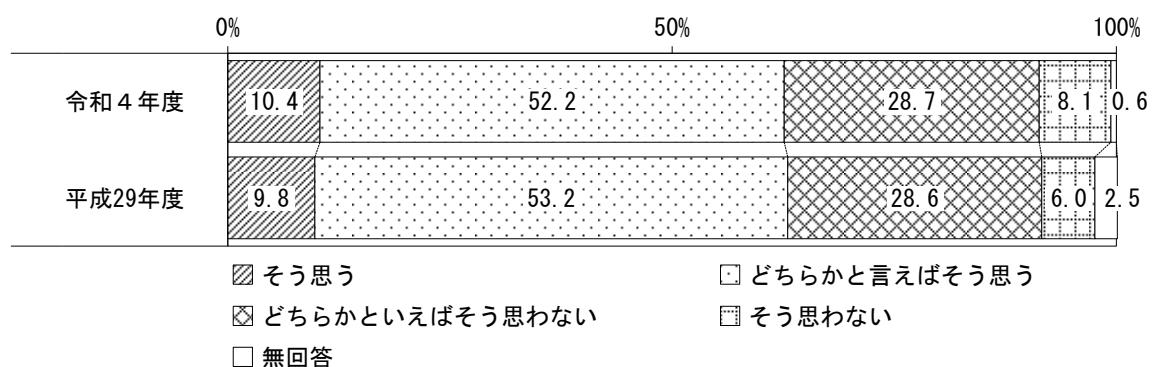


資料：障がい者福祉に関するアンケート

<みんなが活躍できるまちにしよう>

一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができ
るまちだと思う人が62.6%ある。平成29年度の調査結果（63.0%）に比べ0.4
ポイント低下している。

図表39 一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思うか
(再掲)

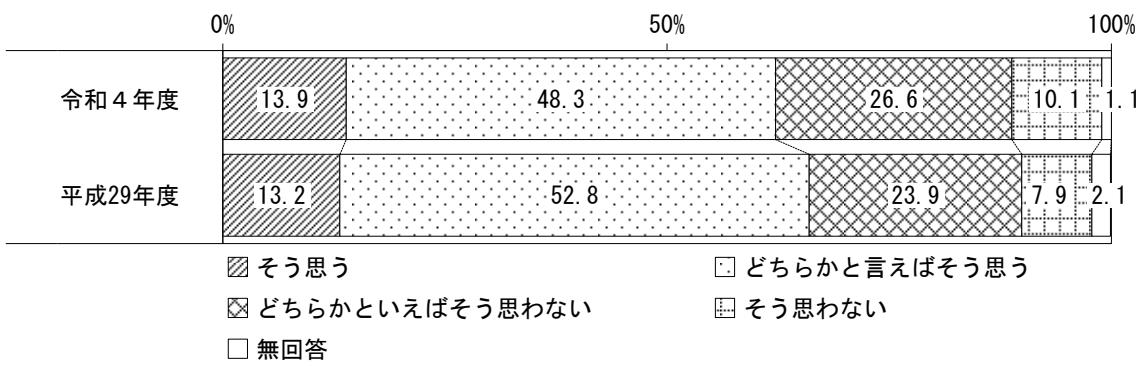


資料：市民意識調査

<楽しく子育てできるまちにしよう>

高浜市は子どもを生み、育てやすいまちだと思う人が62.2%ある。平成29年
度の調査結果（66.0%）に比べ3.8ポイント低下している。

図表40 高浜市は子どもを生み、育てやすいまちだと思うか



資料：市民意識調査

V 高浜市の地域福祉の課題

「I 高浜市の地域福祉の現状」～「III 第3次計画の進捗状況と評価」から高浜市における地域福祉の課題を抽出し、まとめました。

これらの課題を、市民・行政・社会福祉協議会が共有するとともに、互いに連携し、解決していくことが地域福祉の目的であり、その具体的な取組を示すのが本計画です。

1 「高浜市の地域福祉の現状」からわかること

(1) 人口の状況

- 年少人口が減少している一方、高齢者人口が増加している。介護保険制度が始まった平成12年に比べ、介護リスクが高い75歳以上は2倍以上に増加している
- 外国籍住民が増加している。特に近年、ベトナムやフィリピンの人が大幅に増加している
- 地域（小学校区）により、人口構成が異なっており、特に高浜小学校区において少子高齢化が進んでいる

(2) 世帯の状況

- 平均世帯人員が減少しており、多世代同居の世帯が少なくなっている
- 単身高齢者、高齢夫婦世帯が増えている

(3) 就業の状況

- 女性は、結婚・出産によって一旦就業から離れる傾向が未だにある
- 働いている高齢者が増えている

(4) 障がいのある人の状況

- 療育手帳（知的障がいのある人）と精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加している

(5) 要支援・要介護認定者の状況

○75歳以上の3人に1人近くが認定者となっている

(6) 生活保護世帯の状況

○生活保護世帯は年々増加している

(7) 子どもの状況

○子どものいる世帯が減少している

○ひとり親世帯は若干減少傾向を示している

(8) 地域の状況

○町内会の加入率が年々低下している

○まちづくり協議会の担い手が不足している

2 「第3次計画の進捗状況と評価」からわかること

(1) 協働

- 若い世代がまちづくりに関心がなく、参加が少ない
- 定年延長などの影響で、シニア世代が地域に関わる機会が少なくなっている
- ボランティア人材が高齢化している
- 地域団体等の役員のなり手が不足している
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ＩＣＴを活用した情報発信と対面での情報発信の両立が求められている
- 町内会未加入者に必要な情報が届いていない
- 企業の地域貢献の意識は高まっている
- 寄付文化が定着していない
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により交流機会が減少した

(2) 文化、教育、生涯学習

- 世代を超えて地域で学びあうことが必要である
- 多文化共生の取組について日本人の理解が足りない
- 今後、人口減少が予想される中、地域の外国籍住民の力はまちづくりに必要不可欠である
- まち固有の歴史文化、ひいては、まち自体への関心が希薄になっている
- 地域活動が負担にならないように取組を精査する必要がある
- 教員の負担軽減、教育課程の内容など教育現場の事情を考慮しながら、子どもたちが地域と関わる取組を進めていく必要がある
- 子どもたちの貧困の連鎖を断ち切るよう継続的に支援していく必要がある

(3) 産業、環境、防犯、防災

- コミュニティ・ビジネス等への継続的支援が望まれる
- 移動や買い物など従来の課題への対応ができていない
- 外国籍住民へのごみ分別方法の周知や高齢者のごみ出し支援が必要とされている
- 安否確認訓練の実施など地域と意見交換しながら、地域に即した防災訓練の

あり方を検討する必要がある

- これまで経験のない福祉避難所開設について、過去の事例等を参考に対応方法等を検証したり、具体的な訓練を実施したりする必要がある
- 特殊詐欺の前兆電話等が発生しており、防犯の広報に努める必要がある
- 地域の防犯活動への理解が十分でない

(4) 福祉

- 地域の特性を活かし必要とされる生活支援サービスを創出するなど、地域共生によるまちづくりを進める必要がある
- 専門多職種の連携を強化し、複雑で複合的な課題を解決できる体制を整える必要がある
- 地域との連携を強化する必要がある
- 個人情報の取り扱いが難しく連携の支障となる場合がある
- 健康づくりや生きがいづくりの活動により多くに参加が望まれる
- ボランティア活動の場が不足している
- 認知症の早期発見に取り組む必要がある
- 認知症の人やその家族への個別支援の充実を図る必要がある
- 各地域において推進役となる人材が不足している
- 地域の情報を様々な分野から広く収集する必要がある
- 新たな見守り方法を検討する必要がある
- 避難行動要支援者名簿の活用方法が具体的に決められていない
- ヤングケアラーなど新たな課題に向けた取組が求められている
- 複雑化・複合化している課題に対する関係機関の連携強化が求められている
- 地域のニーズを拾い切れていない
- 地域住民のニーズと必要な支援が繋がらない場合がある
- 住民主体のサービスの担い手が不足している

3 課題のまとめ

(1) 複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくり

高齢者の増加、世帯の小規模化、障がいのある人の増加、外国籍住民の増加などを背景に、いくつもの福祉的な課題が複雑に絡み合ったケースや、複数の分野にまたがる課題を抱える人（世帯）が増えています。

こうした課題を解決するには、制度の枠組みにとらわれない対応や、地域と関係機関が緊密な連携のもと一体となって取り組む包括的な支援体制づくりが求められています。

(2) 誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくり

単身高齢者、障がいのある人、認知症の人、ひとり親家庭、外国籍住民、生活困窮者など、地域の中には「生きづらさ」を感じながらも孤立している人が少なからずいるものと考えられます。

社会的なつながりがない人をはじめ、誰もが孤立することなく、地域でいきいきと活躍できる社会参加のしくみづくりが求められています。

(3) 住民同士で支えあう地域づくり

現在、地域団体の役員やボランティアとして活躍している人たちの高齢化が進む一方、若い世代の地域への関心の希薄化や、就業している高齢者の増加により、地域の担い手不足が深刻な課題となっています。

地域を支えるための人材を確保・育成するためには、まず、住民の誰もが地域に関心を持ち、地域課題を人ごとではなく自分のこととして捉え、地域に関心が持てるようにしなければなりません。そのために、世代を超えて誰もが気軽に地域活動に参加できる仕組みを整えるとともに、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

第3章

基本的な考え方

I 基本理念

その人らしく安心して生活できる
地域共生のまちづくりを進めます

地域には何かしらの「生きづらさ」を感じている人がいます。

高齢の親と引きこもりの子どもが同居する8050世帯、子育てと親の介護を同時にするダブルケア、家族を若者が介護するヤングケアラー、社会的孤立に伴うごみ屋敷問題といった事例はもとより、「生きづらさ」を感じている人は、一人ひとり異なる生活課題を抱えながら日々の暮らしを続けています。

さらに、これら生活課題は、一人（1世帯）に一つではなく、複合的に絡み合っている場合がほとんどです。

地域福祉とは、こうした生活課題を抱えた人や世帯が、社会資源を利用しながら、地域の中で自立して生活できるようにすることであり、その根本には地域共生社会の考え方があります。

複合的な課題を解決するためには、地域の誰もが「支え手」と「受け手」の関係を超えて当事者意識を持って参画するとともに、制度や分野を横断してつながることが必要です。そして、従来の「福祉」という枠組みを超えて人と資源を循環させる柔軟な発想が必要とされます。

高浜市では、「高浜市第3次地域福祉計画」を「高浜市しあわせづくり計画」と呼んで、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住みつづけたい」まちづくりの実現を目指してきました。この考え方は、本計画においても継承していきます。

「第7次高浜市総合計画」では、将来都市像を「人と想いがつなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」と定めるとともに、福祉分野の個別目標を「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」として、地域共生のまちづくりを目指しています。

本計画は、「しあわせ」を目指す総合計画の福祉分野における最上位の個別計画であるため、総合計画と同じ目標を基本理念として掲げ、引き続き、高浜市民全員のしあわせづくりの実現を目指していきます。

II 基本目標

1 基本目標

市民の誰もが「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」を進めるためには、第2章「V 高浜市の地域福祉の課題」で明らかになった3つの課題（①複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくり、②誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくり、③住民同士で支えあう地域づくり）を解決する必要があります。

そこで、本計画では、課題に対応した3つの基本目標に基づき、<市民><社会福祉協議会><行政>のつながりによる取組を進めています。

▶基本目標1

**複雑化・複合化している課題に対応する
包括的な支援体制づくりを進めます**

▶基本目標2

**誰もが孤立することなく活躍できる
社会参加のしくみづくりを進めます**

▶基本目標3

住民同士で支えあう地域づくりを進めます

2 基本的な視点

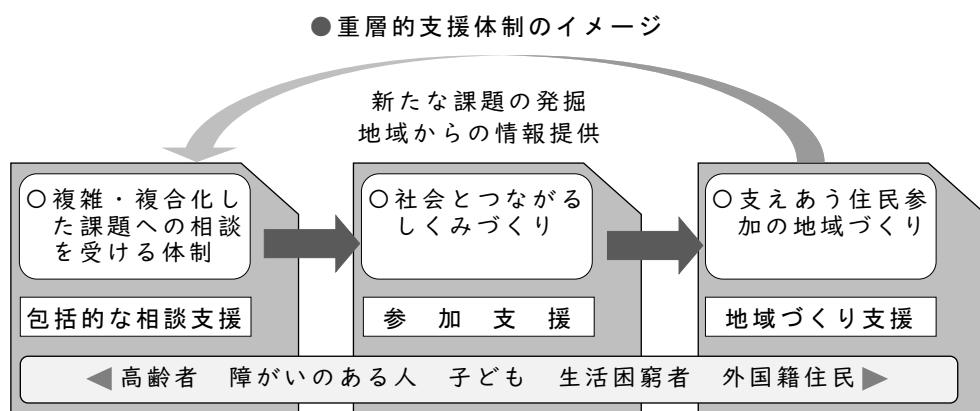
基本目標の実現をめざし、次の視点に基づき各種取組を進めていきます。

視点1 地域共生社会の視点

すべての住民が「支え手」と「受け手」の関係を超えて当事者意識を持って参画するとともに、制度や分野を横断してつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現をめざすことを念頭に取組を進めます。

視点2 重層的支援体制の視点

これまで縦割りの分野別に行われがちであった「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」という3つの支援を一体的に行う重層的支援体制の構築を目指すことを念頭につながりづくりを進めます。



視点3 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

SDGsがめざすのは、経済成長、社会問題の解決、環境保全がバランス良く達成された持続可能な世界であり、その過程で、障がいのある人、貧困層など、脆弱な立場に置かれやすい人を「誰一人取り残さない」ことを掲げています。これは地域共生社会の実現と合致するものです。

地域福祉の根底にあるのは、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらずすべての住民が活躍できる「持続可能」な地域社会づくりであり、地域福祉の取組はそのことを念頭にすべきと考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※第4章では、3つの基本目標に基づく「施策の方向性」の見出しの右横に関連したゴール（目標）のアイコンを表記しています。

視点4 安全・安心の視点

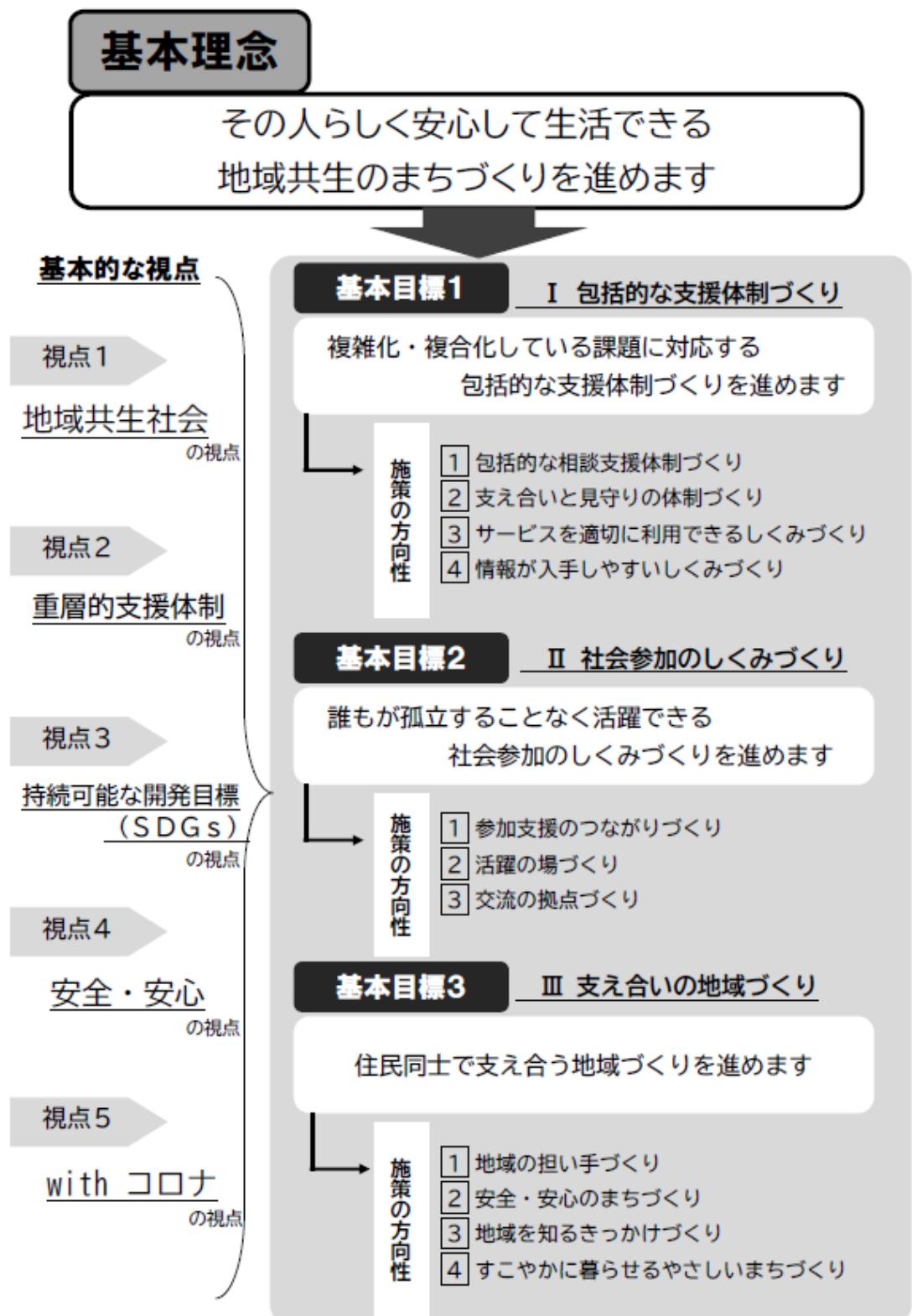
生活における安全・安心の確保は、第一に取り組まなければならない重要な課題です。いつ発生するかわからない地震をはじめ様々な災害に対して地域住民と行政の協働による安全確保に努め、すべての市民が安心して暮らすことを念頭に地域づくりを進めます。

視点5 withコロナの視点

新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人との距離は遠くなり、住民の集いの場も奪われました。これからは、withコロナという考え方を抜きには地域福祉を推進することはできません。

新しい生活様式に沿った取組を進めるのは当然ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響をただマイナス面だけで捉えるのではなく、つながりや信頼の大切さに改めて気づかされるきっかけとして捉え、地域づくりを進めていきます。

III 計画の体系



IV 重点施策

基本理念を実現するためには、3つの基本目標に沿って各種施策を着実に推進していかなければなりません。特に、重層的な支援体制の構築を目指す取組については重点施策と位置づけ、優先的に進めます。

▶重点施策の一覧

基本目標	施策の方向性	○ 行政の取組	掲載 頁
		● 社会福祉協議会の取組	
I 包括的な支援体制づくり	① 包括的な相談支援体制づくり	① 「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実・強化	91
		② 多職種連携による地域づくりの推進	91
		③ 支援調整会議（支援チーム）の強化	91
	② 支えあいと見守りの体制づくり	① 日常生活における困りごと対応力の強化	92
		① まちづくり協議会と協働した活動の推進	93
		② 見守りネットワークの充実	94
II 社会参加のしくみづくり	① 参加支援のつながりづくり	① 生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制の構築	94
		② 社会参加支援の充実	100
	② 活躍の場づくり	② コミュニケーション支援の充実	102
		① 高齢者や障がいのある人の地域活動支援	104
		④ 福祉と異分野の連携による活躍の場の創出	105
III 支えあいの地域づくり	① 地域の担い手づくり	① 障がいのある人への就労支援	105
		② 地域活動の担い手支援	110
		⑦ 介護・福祉人材の確保・育成	110
	② 安全・安心のまちづくり	⑤ ふれあいサービスの充実	112
		① 要支援者の実態把握と地域の助けあいのための仕組みづくり	113
		⑥ 避難行動要支援者の避難訓練の実施	114
		① 災害ボランティアセンターの充実	114

第4章

地域福祉にかかる施策の展開

基本目標 1

I 包括的な支援体制づくり

高浜市では、福祉のワンストップサービスによる、地域包括ケアをめざす福祉の拠点として「いきいき広場」を開設し、高齢者、障がいのある人、子ども・子育て中の人、生活困窮者、外国籍住民などライフステージに関わりなく必要な支援が受けられるしくみづくりを進めてきました。

しかし、世帯の状況の変化や新型コロナウィルス感染症の拡大等の影響により、様々な課題が複雑に絡み合ったり、いくつもの分野にまたがったり、容易に解決できない課題を抱えている人（世帯）が増えています。

複雑で複合的な困りごとを抱えている人（世帯）をはじめ地域に暮らすすべての人が、自分らしく安心して生活できるよう、いきいき広場を中心に、地域の担い手の要であるまちづくり協議会と協働し、様々なつながりのもと、包括的に支援する体制を強化していきます。

1 包括的な相談支援体制づくり

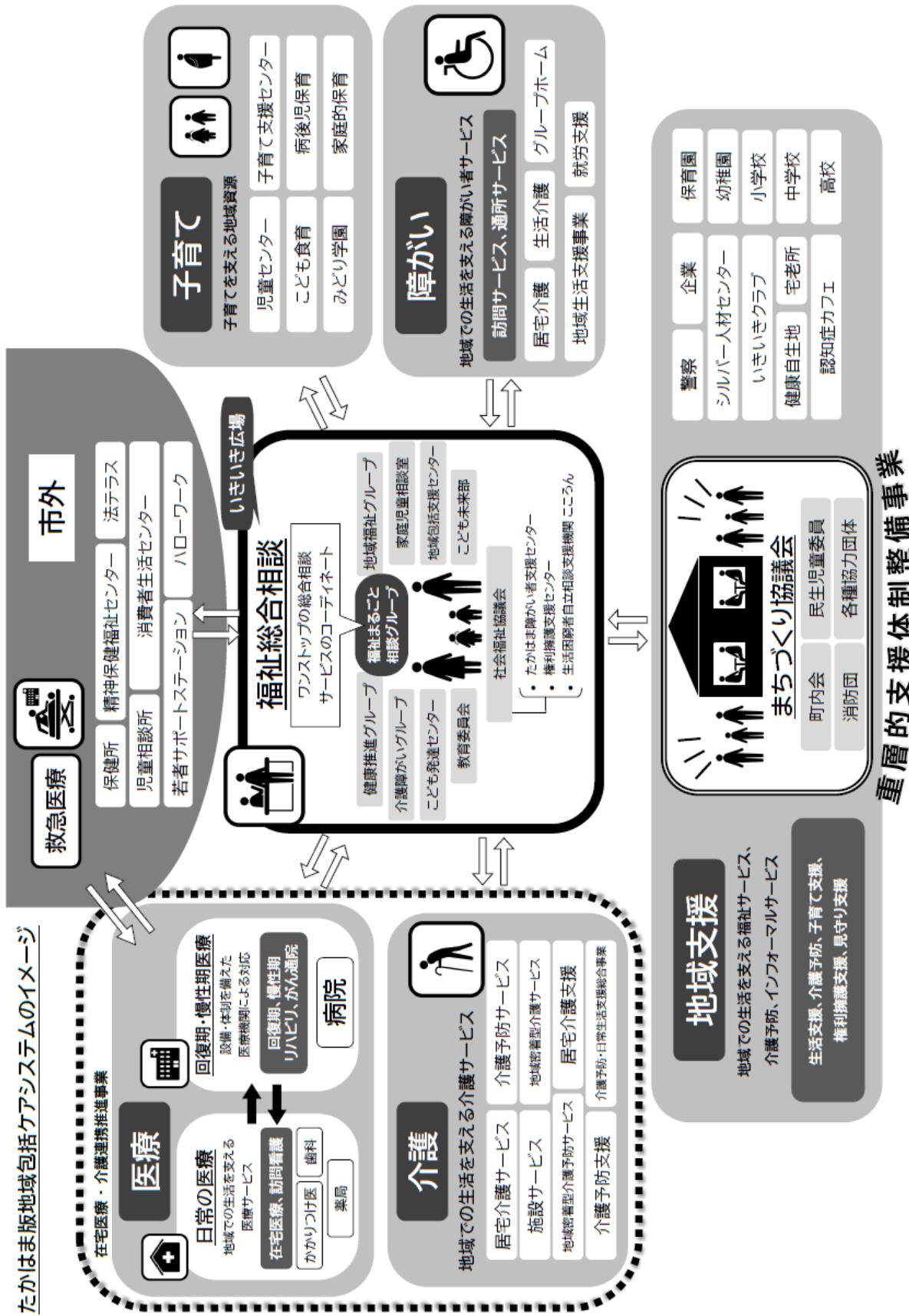


高浜市では、「福祉でまちづくり」を合言葉に、人々の生活は制度の枠組みの中で成り立っているのではなく、さまざまな背景や環境の下にある「家族」や「地域の中でのつながり」により成り立っているという「地域を包括的に支えていく視点」でまちづくりを進め、ライフステージごとに切れ目なく必要な支援を提供できるシステムの構築を目指してきました。

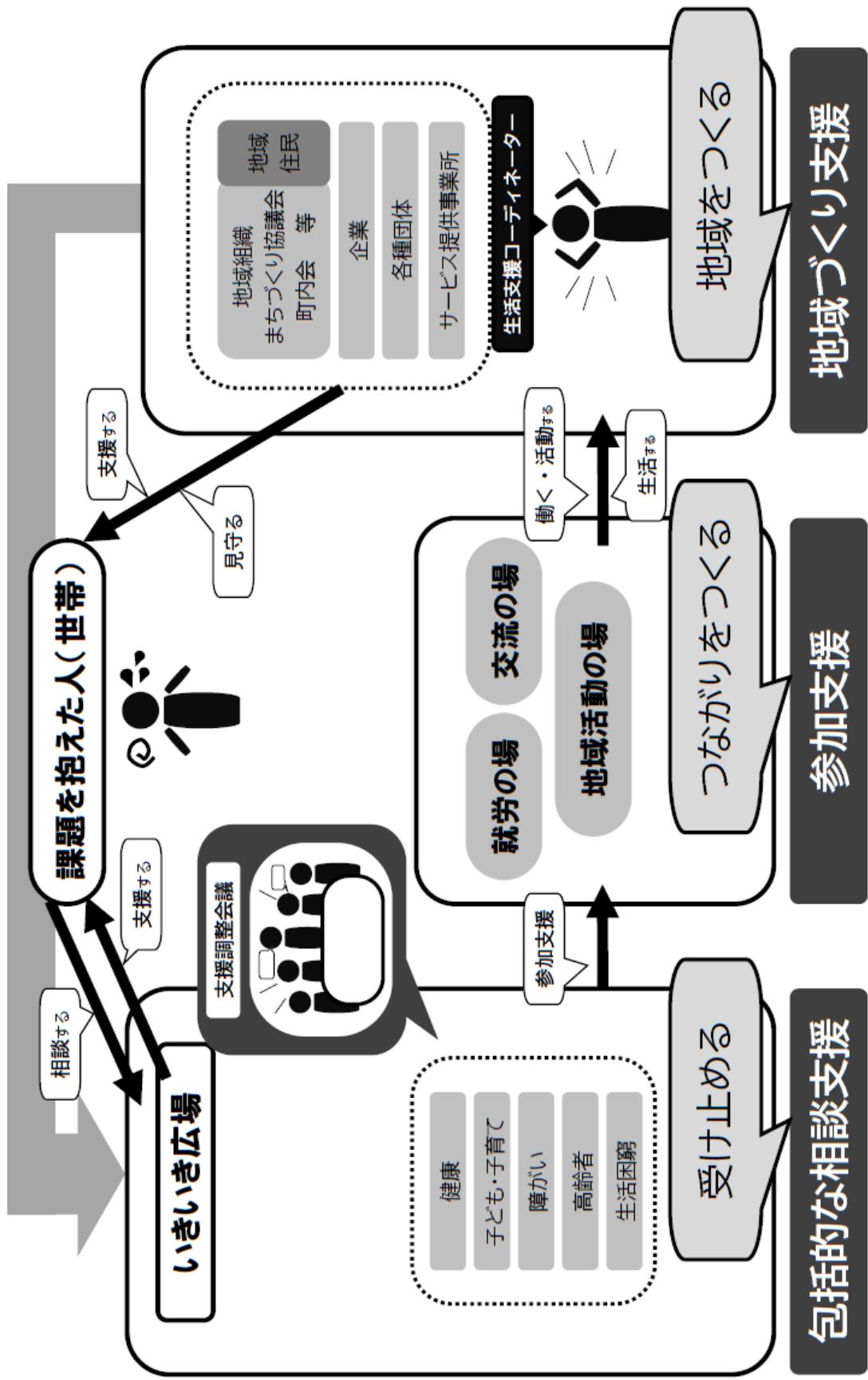
具体的には、平成8（1996）年4月に、福祉のワンストップサービスによる、地域包括ケアを目指す福祉の拠点として、「いきいき広場」を開設しました。市福祉部、地域包括支援センター、市社会福祉協議会などの機関を一か所に集約させた福祉の総合拠点であり、現在では、こども未来部、教育委員会、こども発達センター、たかはま障がい者支援センター、権利擁護支援センター、生活困窮者自立支援に関する窓口などを設置し、高齢者、障がいのある人、子育て家庭など支援を必要とする人すべてを対象とした全世代型の総合相談拠点として、市民や関係機関に広く周知されていきます。

こうして築いてきた「いきいき広場」を中心に、誰もがいつまでも住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、高浜市の地域資源を最大限活用するとともに、まちづくり協議会をはじめ地域の多様な支える力を結集させ、「たかはま版地域包括ケアシステム」の更なる充実を目指していきます。

たかはま版地域包括ケアシステムのイメージ



■ 高浜市における重層的支援体制のイメージ



具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実・強化 **重点施策**

これまで進めてきた保健・福祉・医療の連携体制を確立するとともに、今後も「いきいき広場」（福祉まるごと相談グループ）を「たかはま版地域包括ケアシステム」の中心に位置づけ、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職、まちづくり協議会、ボランティア、民生・児童委員、民間企業など地域のさまざまな機関とのネットワークを充実・強化し、自助を基本にしながら、公的なサービスと住民活動などによるインフォーマルなサービスを含めた支援体制の構築を更に進めています。

② 多職種連携による地域づくりの推進 **重点施策**

地域包括ケアシステムの充実・強化を図るため、地域包括支援センターや各担当部門とともに、医療、介護等の多職種や民生・児童委員、まちづくり協議会、町内会などの地域関係者が協働して、高齢者や障がいのある人などの地域生活を包括的に捉え、地域課題の把握や地域づくり・資源開発を推進していきます。

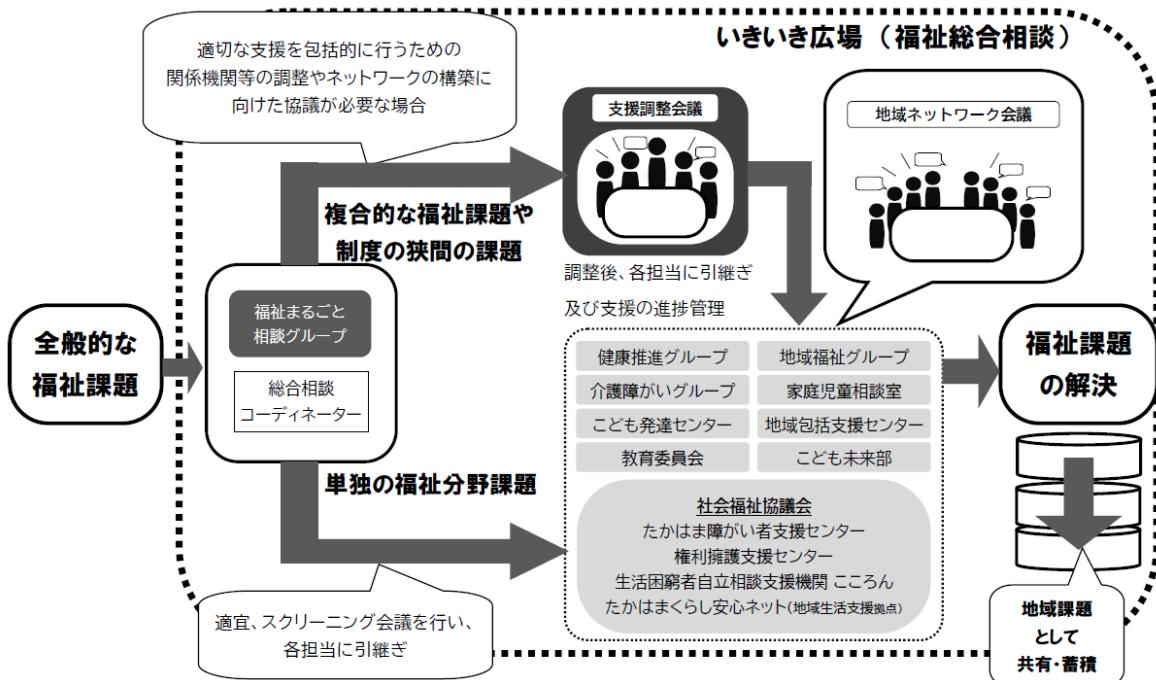
③ 支援調整会議（支援チーム）の強化 **重点施策**

認知症の親と障がいのある子どもの世帯のように支援が複数の分野にまたがる場合、世帯を包括的に支援できるよう、支援調整会議（支援チーム）の機能強化を図ります。

具体的には、支援調整会議を開催するとともに、当該事例が、専門職の関与を要する事例か、地域での支援が適切な事例かを判断する総合相談コーディネーター※を配置し、地域ネットワーク会議との連携のもと課題解決を図っていきます。

※総合相談コーディネーター：福祉の総合相談窓口となり、福祉課題を抱えた世帯の包括的な支援体制の構築をコーディネートする者。児童・高齢者・障がい者等といった区分などに問わらず、幅広い福祉援助概念・知識・方法・技術等についての基本的な専門性を備えている。

○支援チームによる福祉課題解決のイメージ



【社会福祉協議会の取組】

① 日常生活における困りごと対応力の強化 **重点施策**

社会福祉協議会職員は、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）※として、意識を持ち、地域と関わり、地域共生社会の実現に向けた取組を進めています。

※コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）：制度の狭間にある福祉課題など個別の課題に対応するとともに、地域の課題として共有する場を設け、地域の人材やサービス、住民同士の支え合い活動などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行う者。

【市民の取組】

- 自身の困りごとがあれば、相談支援機関へ相談しよう。
- 困った人から気軽に相談を受けられるよう、普段から気軽にあいさつを交わすなど近所のお付き合いを大切にしよう。
- 福祉総合相談窓口がいきいき広場にあることを広めよう。

2 支えあいと見守りの体制づくり

高浜市では、地域の課題を、地域の責任において自主的・主体的に解決していくために、必要な権限と財源を移譲する地域内分権を進めています。

その一環として、各小学校区の町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取り組み、まちづくりを進めるコミュニティ組織「まちづくり協議会」を設立しており、小学校区ごとに5つの団体（高浜南部、吉浜、翼、高取、高浜）が活動しています。

まちづくり協議会はそれぞれ地域計画を策定し、多世代交流の拠点の運営や日中独居高齢者の見守り、児童の登下校時の声かけ、または地域防災活動など、各地域固有の課題を解決するための活動を行っています。

また、見守りについては、まちづくり協議会の日中独居高齢者の見守りの他にも、次のような取組があります。

- 民生・児童委員、シルバー見守り推進員による独居高齢者見守り事業
- 新聞販売店による新聞取入状況や家屋状況等の変化による見守り、安否確認
- 捜索協力者（サポーター）へのメール配信により捜索協力してもらう認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業

複雑化・複合化が進む地域課題の解決を図り、真の地域共生社会を実現するために、住民同士の支えあいや見守りへの期待は大きく、今後、「たかはま版地域包括ケアシステム」においても、重要な役割を担うものとして、その活動を推進していきます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① まちづくり協議会と協働した活動の推進 **重点施策**

市民が主体的に地域課題解決を目指し活動するまちづくり協議会を、「たかはま版地域包括ケアシステム」においても重要な役割を担う組織として位置付け、その運営・活動に必要な支援を行います。

また、社会福祉協議会に委託した生活支援体制整備事業を通じ、生活支援コーディネーター*が、まちづくり協議会の活動等に参加することによって、各地域に必要な生活支援サービスの開発等を支援していきます。

② 見守りネットワークの充実 **重点施策**

様々な地域資源によるネットワークが効率的かつ効果的に機能するよう、まちづくり協議会、見守りSOSネットワーク委員会、権利擁護支援システム推進委員会等において検討し、地域の実情に即した見守りのネットワークの充実を図っていきます。

※生活支援コーディネーター：地域の高齢者が困っていることを「見える化」し、既存のサービスに繋げたり、サービスの開発を行ったりする者

【社会福祉協議会の取組】

① 生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制の構築 **重点施策**

市から受託した生活支援体制整備事業を通じ、生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取組を進めます。

生活支援コーディネーターが、まちづくり協議会など多様な団体と連携しながら、小学校区ごとに集いの場（協議体）を設置し、地域の課題解決に向けた取組を進めていきます。また、生活支援の担い手の養成やサービス開発に取り組むとともに、住民主体の通いの場の実施・運営にかかる調整等を行っていきます。

【市民の取組】

- ごみ出しの機会などを通して、地域の人を知ろう。
- 地域で困っている人がいれば気にかけ、自分ができる範囲でお手伝いしよう。
- まちづくり協議会や地域の活動に関心を持って、参加してみよう。

3 サービスを適切に利用できるしくみづくり



「たかはま版地域包括ケアシステム」とは、言い換えれば、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためのネットワークや仕組みです。

したがって、その充実を図っていく中で、年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく誰もが一人ひとりの生涯を通じて、その成長や状態の変化に応じながら、各ライフステージの狭間においても適切な支援が受けられるとともに、一人ひとりの権利が尊重されるような体制を整えます。

同時に、介護保険や障がい福祉サービス、子ども・子育て支援のサービスはもとより、市独自のサービスや住民主体のインフォーマルサービスなど必要なサービスの確保に努め、その質の向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ非常時においてもできる限り安定したサービス提供ができるよう体制の整備を進めます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① ニーズに応じた福祉施策の展開

市民のニーズに応じたきめ細やかな福祉施策を進めるため、複数の分野にわたる場合でも関係部署が互いに連携し、一体となって解決に向け取り組んでいきます。

また、把握したニーズや課題に対応するため、事業化が必要なものについては分野別の計画に反映していきます。

② サービスの量の確保

市が行っている様々な福祉サービスについて、積極的に民間活力の導入を図っていきます。また、サービス提供事業者との情報交換を密にし、不足しているサービス等への参入促進を図ります。

③ サービスの質の確保

良質なサービスが適切に提供されるようサービス提供事業者およびケアマネジャーの指導・監督に努めていきます。

また、介護保険審議会および人にやさしい街づくり及び障害者施策審

議会においてサービスに関する苦情や第三者評価について審議するとともに、審議結果に基づき対応していきます。

④ 権利擁護の推進

判断能力が十分でない人が福祉サービス等の利用にあたって不利益を被ることがないよう成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図ります。

⑤ 感染症対策の充実

サービス提供事業所等と連携のもと、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症に対する研修の実施等を検討します。また、関係機関等と連携した協力体制の整備を進めます。

【社会福祉協議会の取組】

① 権利擁護の充実

市から受託した権利擁護支援センターにおいて、複雑化・複合化する相談等に対し、権利擁護に関する全体のマネジメント機能や専門的支援機関としての役割を持ち、関係機関との調整を行います。

また、地域の権利擁護の理解を深めるため、成年後見制度やその他の権利擁護の支援について周知・啓発を行います。

【市民の取組】

- “あったらいいな”と思えるものについて考えるなど、高浜市の将来について関心を持つ。
- 市の広報誌、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、回覧板などで、支援が必要になった時、どんな行政サービスがあるか把握しよう。
- 年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、一人ひとりの権利を尊重しよう。

4 情報が入手しやすいしくみづくり

公的な福祉サービスや住民主体の生活支援サービスなどを必要とする人が、地域で安心して生活を送るためには、自分でサービスを選択し、自分に合ったサービスを受けることができるよう情報を入手しやすくする必要があります。

高浜市では、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を通じて介護・福祉サービス等に関する情報はもとより、地域活動についても発信しています。

また、専門多職種間の情報共有については、病院・診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護保険サービス提供事業所、地域包括支援センター等が相互に情報共有をしながら支援にあたれるよう、ICTを活用した「えんjoyネット高浜」を構築し、運用しています。

今後も、住民、事業者等が必要な時に必要な情報を入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、柔軟な情報提供体制づくりを進めます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 情報提供の充実

広報紙、ホームページ、SNSなどを通して情報提供を行うとともに、各種パンフレットなどの設置について公共施設に加え、店舗や公共交通機関にも協力を要請し、身近な場所で情報が得られるよう工夫していきます。また、制度やサービス利用の複雑な情報について、イラストなどを用いるなど、わかりやすく伝える工夫をしていきます。

② 人を介した情報提供の充実

福祉サービスに関する情報を伝えるにあたっては、情報媒体だけではなく、人を介した伝達の有効性を考慮し、地域のイベントや地域団体を通じた人を介する情報提供の充実に努めます。

また、学生など若者を講師として高齢者対象のスマートフォン教室を開催するなど情報機器(ハード)を活用した世代間のつながりづくり(ソフト)を進めていきます。

③ 多様な方法による情報提供の推進

誰でも様々な情報を入手でき、意思疎通が図れるよう、手話言語の普及のための取組を推進します。また、障がいの有無に限らず、外国籍住民ややさしい日本語が必要な人が、その特性に応じたコミュニケーション手段を選択することができる環境づくりを進めていきます。

④ 専門多職種間の情報共有の促進

誰もが安心して在宅生活を送れるよう、ＩＣＴを活用した「えんjoyネット高浜」について、関係する多様な専門職等の利用を促進します。

【社会福祉協議会の取組】

① 情報提供の充実

社会福祉協議会が事業者として提供する介護・福祉サービス、住民主体のインフォーマルサービスなど福祉サービスに関する情報全般を整理し、社協だより「ふくし」およびホームページを通じて提供します。

また、地域で積極的に取り組むボランティアの地域活動等を様々な情報媒体や機会を通じて発信していきます。

【市民の取組】

- 市の広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、ケーブルテレビ、回覧板など様々な方法を活用して、地域や生活に必要な情報を集めよう。
- 自分の生活の場に関わる人たちと情報を共有しよう。
- まちづくり協議会や町内会などの取組や活動に参加して、必要な情報を得よう。

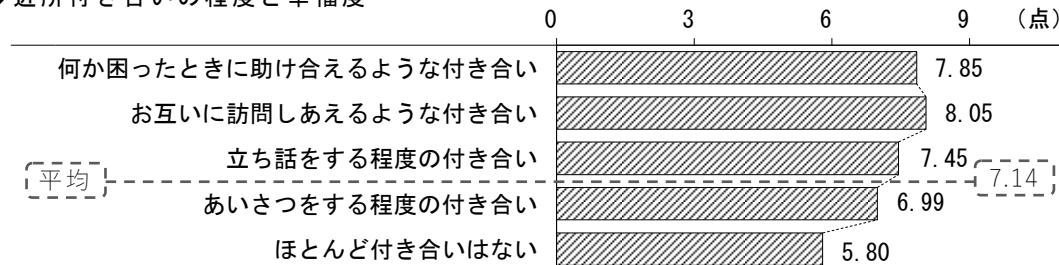
基本目標 2

II 社会参加のしくみづくり

高浜市が令和元年に実施した「こころの健康に関する市民意識調査」において「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、現在、どの程度幸せかたずねたところ、平均7.14点という結果が出ました。これを近所付き合いの程度ごとにみたところ、「何か困ったときに助け合えるような付き合い」や「お互いに訪問しあえるような付き合い」は8点前後と高い点数であったのに対し、「ほとんど付き合いはない」は5.80点と平均より1.34点低くなっています。

このように、地域とのつながりと幸福度には相関関係があり、社会参加をしている人ほどしあわせであると言えます。

◆近所付き合いの程度と幸福度



資料：こころの健康に関する市民意識調査（令和元年）

高浜市では、高齢者や障がいのある人の生きがい活動など社会参加を促すための支援の充実を図ってきました。

しかし、地域には、心身や経済的な状況、または生活や環境の変化などにより、ひきこもったり、人と接する機会が少なくなって孤立したり、何らかの理由で「生きづらさ」を感じている人が増えています。

こうした人が、地域で孤立することなく、気軽に人と接することができ、安心して支援を受けつつも、その人の持てる力を発揮して活躍できる社会参加のしくみづくりを進めていきます。

1 参加支援のつながりづくり



地域には、複合的な困りごとを抱える世帯、既存の制度の狭間にあることで支援を受けられない人、自分から助けを求められない人など、社会的につながりが弱かったり、経済的に困っていたり、様々な課題を抱えた支援を必要とする人がいます。

こうした人や世帯を適切な支援に結びつけるため、地域とサービス事業者や専門職を結びつける仕組みづくりが必要です。

高浜市では、生活支援・介護予防サービスの体制整備として、市が中心となって、地域住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO法人、社会福祉法人、市社会福祉協議会、まちづくり協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センターなどの多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、地域の支えあいの体制づくりを推進しています。

今後も、ニーズに対応した新たな社会資源を開発するとともに、多様なニーズと社会資源を結びつけるコーディネート機能を充実することで、誰もが社会とつながり、社会参加できるよう支援します。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 地域共生の理念の普及

すべての市民が、地域の課題について自分のこととして向きあう必要があることを理解するよう、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域で共につくっていく「地域共生」の理念を、様々な機会を利用して周知していきます。

② 社会参加支援の充実 **重点施策**

ひきこもりなど複雑で複合的な生活課題を抱えているにもかかわらず必要な支援を受けていない人に対して、アウトリーチ支援を行い、地域住民や関係機関と連携し、本人に寄り添いながらつながり続ける伴走型支援を行います。

また、本人と信頼関係ができ、支援の同意が得られた場合は専門多職種が連携・協働して支援をしていきます。

③ 地域資源の調整と地域の支えあい体制づくり

生活支援コーディネーターを中心に、様々な地域資源を調整し、地域の支えあい体制づくりを進めます。

④ 障がいのある人などの地域活動支援の充実

NPO法人やまちづくり協議会など地域組織が実施する活動に、障がいのある人が参加し、担い手として積極的に関われるよう、関係職員の派遣や関連団体との調整支援を行っていきます。

⑤ 若年性認知症の人の社会参加支援の充実

若年性認知症の人の社会参加を支援するために、若年性認知症支援コーディネーターをはじめとした、各種関係機関との連携を強化し、就労支援も含めた、地域活動や社会参加の支援を強化します。

⑥ 民間企業等の地域貢献と地域福祉活動との調整

地域を構成する一員であり、重要な社会資源である民間企業等との連携を強化し、その地域貢献の取組と地域における福祉活動とのマッチングを行う仕組みづくりを検討していきます。

⑦ 手話言語の普及

コミュニケーション障がいのある人の社会参加を促進するため、手話を言語として位置付け、その普及に努めます。

⑧ 外国籍住民が生活ルール等を学ぶ機会の充実

外国籍住民が生活していくために必要な日本語やルール等を学ぶ機会を充実します。

⑨ 外国籍住民への参加支援の充実

外国籍住民が主体的にまちづくり活動に関わることができるように、外国籍住民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。

また、外国籍住民と地域をつなぐ人材を育成するとともに、人と人とをつなぐネットワークを構築します。

⑩ 社会復帰をめざす人への支援の充実

犯罪や非行から立ち直ろうとしている人が、地域で孤立することなく社会復帰ができるよう、犯罪被害者的心情を考慮しつつ、再犯防止への関心と理解を深めるための啓発を行います。

また、更生保護に携わる保護司や更生保護女性会の活動を支援するとともに、医療・福祉関係機関、就労支援機関等と連携し、必要な支援へ結びつけることで安定した生活を実現し、再犯の防止につなげます。

⑪ 利用しやすい移動手段の検討

自動車の運転ができない人や移動に困難を感じている人の把握に努め、コミュニティバスの活用も含め、誰もが利用しやすい移動手段について検討します。

【社会福祉協議会の取組】

① イベントを通じた相互理解の促進

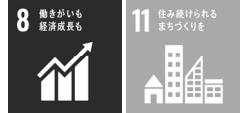
「わくわくフェスティバル」「ボッチャ競技大会」などのイベントを開催し、子どもから高齢者、障がいのある人、福祉関係団体、福祉サービス提供事業者など、市民同士の交流を通じて相互の理解促進と「地域共生」の理念の普及を図っていきます。

② コミュニケーション支援の充実 **重点施策**

手話言語の普及について、市と連携して進めるとともに、絵カードを用いた代替・拡大コミュニケーションの手法P E C S（ペクス）の普及に向けて、勉強会等を実施します。

【市民の取組】

- 高齢になっても社会と関わっていけるよう、若いうちからまちづくり協議会や町内会などの活動に積極的に参加しよう。
- 様々なイベントや取組に参加し、いろいろな人と出会い、親しくなり、お互い理解し合えるようにしよう。
- 外国籍住民や子ども、障がいのある人にもわかるよう、「やさしい日本語」で話しかけよう。
- 手話や簡単な外国語などであいさつができるようにしよう。



2 活躍の場づくり

高浜市では、年齢、障がいの有無、国籍などに関わりなく、誰もが働くことや地域活動を通じて役立ち感や生きがいを感じながら地域の活性化に貢献できるまちづくりを進めてきました。

定年退職後の高齢者については、その能力を活かした社会参加の場である高浜市シルバー人材センターとの連携、いきいきクラブ（老人クラブ）の活動への支援、介護予防拠点の高齢者による運営管理などを行ってきました。

また、障がいのある人については、高浜市総合サービスで一定期間、就労し、そこでの経験を一般就労へ活かす「チャレンジ雇用」の実施など地域において持てる能力を活かしながら活動できるよう支援してきました。

今後も、様々な地域資源との連携を通じて、すべての人がいきいき活躍できる仕組みづくりを進めています。それに加え、多様なニーズに対応した福祉事業の創出などよって、地域が賑わい、地域経済が活性化する地域循環型福祉経済の仕組みづくりに取り組んでいきます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 高齢者や障がいのある人の地域活動支援 **重点施策**

高齢者や障がいのある人が、地域において企画運営に関わりながら参加できる活動の場づくりを進めています。

また、地域活動の担い手として活躍できる機会や場所についての情報を提供していきます。

② 広い分野での高齢者の活躍支援

介護予防事業など地域における保健福祉事業の展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、子どもの登下校時の声かけ、一人暮らし高齢者の見守りといった福祉活動に限らず、環境保全、観光など幅広い分野での高齢者によるボランティア活動を促進します。

③ 障がいのある人の就労に関する理解促進

誰もが地域を支える担い手であるという地域共生の考え方に基づき、

障がいのある人の就労機会の拡大と安定が図られるよう、市内企業等に
対して障がいのある人の一般就労への理解を求めます。

④ 福祉と異分野の連携による活躍の場の創出 **重点施策**

福祉と農業をはじめとする異分野の連携により、支えられる側から支
える側へと活躍の場を創出していきます。

特に、身体や精神に障がいのある人が、高齢化している農業現場での
貴重な働き手として社会参画する「農福連携」を推進し、自信や生きが
いの創出、生活の質の向上につなげます。

【社会福祉協議会の取組】

① 障がいのある人への就労支援 **重点施策**

たかはま障がい者支援センターの活動を通じて、働くことを希望する
障がいのある人への情報提供、就労支援、就労定着支援を行うとともに、
多様な就労ニーズに対応できる体制を整えます。

② 生活困窮者への自立支援

たかはま自立相談支援センターこころんの活動を通じて、生活困窮に
より困りごとや不安を抱えている人（世帯）の自立に向けた支援を行い
ます。

【市民の取組】

- 定年退職後は、これまで職場などで培ってきた能力や技術を地域活動の
中で活かそう。
- いろいろな分野で活躍できる人を見つけ、求めている人につなげよう。
- 地域活動をSNSで発信し、情報を求めている人に届けよう。

3 交流の拠点づくり



障がいのある人、認知症の人、一人暮らし高齢者などの社会参加を困難にしているのは、物理的な障壁とともに心の壁が大きな要因と言えます。この壁を取り除き、すべての市民が、“大家族”として共に生活できる環境を整える必要があります。

そのために、誰もが相互理解を深められるよう、市内にある様々な施設や健康自生地を活用して交流の場や機会の創出に努めてきました。

今後も、地域の身近な場所で、地域住民の誰もが気軽に交流できるよう、既存施設などを活用しながら地域の特性に応じて柔軟な拠点づくりを進めています。

また、誰もが地域活動をはじめ様々な活動に、楽しみながら参加できるよう、子どもから大人まで、ライフステージに応じた安心の居場所づくりを、まちづくり協議会など地域組織、福祉関係団体、民間企業、行政等が協働して進めています。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 世代間交流の推進

世代を超えて地域住民が交流することで、それぞれの知識や経験が交換され、相互理解が深まることで「つながり」が生まれます。世代間交流などの機会を拡充することにより、地域における世代を越えた関係づくりを進めます。また、こうした交流活動を地域課題の共有の場としていきます。

② 住民主体の通いの場の充実

「通いの場」など地域住民が主体的に行う活動が、より多くの地域に広まり、多くの市民の参加が得られるよう、地域への働きかけ、立ち上げのための情報・ノウハウの提供等の支援を行います。

「通いの場」の創出にあたっては、まちづくり協議会や健康自生地などの地域資源を、担い手として位置づけ、その活動を支援していきます。

特に、健康自生地は、地域の高齢者が担い手となり、長年の経験や培ったスキルを活かした、誰もが気軽に参加できる居場所であるため、高

齢者が自宅から歩いて行ける距離に数多く創出できるよう働きかけます。

③ 地域における居場所の活用・運営

これまで活用されていなかった空き家など地域資源や健康自生地を、高齢者や障がいのある人の居場所、地域住民との交流の場として有効に活用することを検討します。

また、まちづくり協議会など住民主体の地域組織が、地域の実情に応じた運営ができるよう支援していきます。

④ ボッチャを通じた交流の促進.

障がい者スポーツである「ボッチャ」を通じ、障がいの有無に関わらず、地域住民同士の交流ができるよう、出前講座や大会の実施など普及活動を行います。

⑤ 多文化共生の実現に向けた交流・学習機会の充実

相互理解や多文化共生についての理解を深めるための交流機会や学習機会を充実します。

⑥ 住民主体の認知症カフェの設置・運営の支援

認知症の人と家族、地域住民、専門職等が気軽に集まり、交流できる認知症カフェの設置・運営を、地域において住民主体で展開できるよう、関係機関と協議していきます。

【社会福祉協議会の取組】

① 地域共生型福祉施設における交流の充実

地域共生型福祉施設「あっぽ」において、子どもから高齢者まで多世代交流、障がいのある人とない人の交流、認知症のある人と地域の人の交流など、様々な枠組みを超えた交流機会の創出に努めます。

【市民の取組】

- 地域、学校、幼稚園、保育園の行事などに積極的に参加して、多くの人と交流しよう。
- ボッチャなど、障がい者スポーツに参加しよう。
- 交流拠点に出向き、お手伝いをしよう。

基本目標3

III 支えあいの地域づくり

高浜市では、小学校区を単位として地域団体や住民の連携でまちづくりを進める「まちづくり協議会」や、各種ボランティア団体、民生・児童委員がそれぞれ活発に活動しており、住民主体のまちづくりが進められてきました。

しかし、活動している人たちの高齢化や固定化が進み、担い手の不足が活動に支障を来してきています。

地域住民の誰もが地域の課題を自分のこととして考え、行動できるよう、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わりなく、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、つながり、助けあう地域づくりを進めていきます。

1 地域の担い手づくり



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人との距離は遠くなり、つながりは希薄化し、経済的困窮や差別、社会的孤立などの問題がより深刻化しています。こうした状況であるからこそ、住民同士で支えあう地域共生社会の実現を早急に進める必要があり、そのために地域で活動する担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

高浜市では、社会福祉協議会との連携のもと、小中学校における福祉教育やボランティア活動のきっかけづくりを進めてきました。また、住民主体のサービスを提供する人材育成のための養成講座などを実施してきました。

今後も、研修や養成講座などを充実することで即戦力となる人材を育成していくとともに、市民一人ひとりの自発的な活動が、地域課題の解決につながるよう、中長期的な視点での人づくりにも取り組んでいきます。

また、定年退職をした人などが、これまで職場で培ってきた能力や技術を地域のために発揮できる地域貢献活動の仕組みづくり・場づくりを充実させていきます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 地域ボランティアの促進

地域住民の知識や経験を活かせるボランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の発掘・養成に取り組みます。

② 地域活動の担い手支援 **重点施策**

高齢化の進展や経済状況の変化などにより、地域活動の担い手が不足しています。地域住民等が自分たちの住んでいる地域の課題に対する関心を高めることや、住民同士の支えあいをはじめ地域の主体的な取組を支援していきます。

③ 町内会の加入促進

町内会等の地縁活動は住民同士の支えあいの基本となります。町内会の目的・意義などをPRするとともに、町内会活動についても、より住民に必要とされ、かつ負担感を軽減できるよう町内会と一緒に検討していきます。

④若い世代の主体的な取組を応援できる仕組みづくり

若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築等、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。

⑤ 地域デビューのきっかけづくり

定年延長などの影響で、地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらでも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。

⑥ 学校における福祉意識の醸成

小中学校における総合的な学習の時間等において、福祉をテーマに取り上げ、児童・生徒の地域福祉に関する意識を高めていきます。

⑦ 介護・福祉人材の確保・育成 **重点施策**

勤務条件・給与、仕事内容の難しさなど介護・福祉職のマイナスイメ

ージを払拭して、仕事本来の魅力が正しく認識されるよう、主に若い世代を対象に介護・福祉職の魅力のPR活動を行います。

さらに、AIやロボット等先端技術を活用した、ソフトとハードが相まった魅力ある介護現場の姿を知ってもらうなど、工夫を凝らしたPRを行います。

⑧ 子育ち・子育てを支える人材の発掘

子育ち・子育てを支える人材の発掘と、様々な人材が子育ち・子育てに関わる環境の創出に取り組みます。

⑨ 認知症サポーターの養成と活動の場づくり

認知症について理解し、地域で認知症の人とその家族を見守っていく認知症サポーターを養成します。市民が「キャラバン・メイト」として講師役を務めることで、この活動を地域に広げていきます。

⑩ いきいき健康マイレージの充実

ボランティア活動の実績を評価した上でポイントを付与し、そのポイントに応じた商品を付与する「いきいき健康マイレージ」を、より多くの市民が利用するよう普及に努めます。

⑪ 新たな財源に関する検討

ボランティア団体をはじめとする地域の担い手に対し継続的な活動ができるよう、税や公的な制度の保険料などに頼らないクラウドファンディングなどによる財源確保の方策を検討します。

【社会福祉協議会の取組】

① ボランティアセンターの充実

ボランティアを「してほしい人」と「したい人」が情報を共有して、需給調整が効果的に行われるようボランティアセンターの機能を充実させ、地域の実情に応じたボランティア活動が展開されるよう支援します。また、市民一人ひとりに合った活動につなげるため、コーディネート機能の充実を図ります。

② ボランティア活動の「見える化」の推進

ボランティア活動参加への動機づけとなるよう、社協だよりとホームページのボランティア情報コーナー「てとてとて」の充実を図り、ボランティア活動の「見える化」を推進します。

③ ボランティア養成講座の充実

ボランティア養成講座の内容充実を図るとともに、市民のボランティアに対する関心を高め、活動に結びつけられるよう、目的や対象者に合わせたボランティア講座を開催するなどボランティア育成の充実を図ります。

④ 福祉教育の充実

地域組織、障がいのある人など、様々な人と連携し、子どもたちが福祉の現場を肌で感じられるような福祉教育を行うとともに、体験や交流活動を通して福祉の心を育てる目的に、福祉協力校への助成を実施していきます。

また、中学校における福祉教育プログラム作りの支援を行っていきます。

⑤ ふれあいサービスの充実 **重点施策**

地域住民の困りごとを相互扶助で解決する有償ボランティア「ふれあいサービス」が、より充実するよう、新たな協力会員の発掘、活動しやすい環境づくり、スキルアップの機会づくりに取り組んでいきます。

⑥ 地域福祉クラウドファンディングの研究

地域の実情に合った事業等が展開できるよう、市と連携を図りながら、福祉クラウドファンディングの実施について研究します。

【市民の取組】

- 職場などで培ってきた技術や経験を地域での活動に役立てよう。
- 親子で参加できる行事をきっかけとして、若い世代での地域づくり活動につなげよう。
- 自分に興味のある分野、得意な分野で楽しくボランティアに取り組もう。

2 安全・安心のまちづくり

私たちの想像を超えた自然災害が各地で発生する中、高浜市においても南海トラフ地震など大規模災害に対する不安は大きくなっています。

現在、高浜市では、すべての市民の生命が守られ、安全・安心に暮らせるまちづくりのため<防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します>を総合計画の目標の一つとして掲げています。

誰もが、地域で安心して暮らしていくために、普段から一人ひとりが自分たちの住むまちは自分たちが守るという意識を持てるような防災知識の普及・啓発はもとより、地域住民同士の助け合いを基本とした災害時に避難行動が困難な人への対策の確立や避難所の機能強化など、市民と行政の連携による体制の充実を図ります。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

- ① 要支援者の実態把握と地域の助け合いのための仕組みづくり **重点施策**

災害時等、もしもの時に備えて、要支援者の実態把握を継続的に行い、地域の助け合いのための仕組み・関係づくりに取り組みます。
- ② 防災における「自助」「共助」の取組の推進

市民が「自助」の重要性を認識し、災害時に備えてマイ・タイムライン（避難行動計画）を作成するよう取り組むとともに、地域においては「共助」の重要性が認識されるように取り組みます。
- ③ 自主防災組織の充実

災害が起きた際、避難所の運営など市民と行政の協働により、自主防災組織の充実を図るとともに、地域の防災リーダー養成を推進します。
- ④ 避難所における要配慮者受け入れ体制の充実

要配慮者に対応した福祉避難所については、相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して避難生活ができる環境を、当該施設に協力を求めながら整えていきます。また、配慮を要する人が、それぞれ避難所等において必要とする物品、薬品等を普段から自主的に備蓄するよう

周知・啓発を行います。

⑤ 福祉避難所の開設訓練の実施

福祉避難所として市と協定を結んだ施設について、災害発生時に円滑に開設・運営できるよう、定期的な開設訓練の実施を検討します。

⑥ 避難行動要支援者の避難訓練の実施 **重点施策**

各地域において避難行動要支援者が参加でき、避難に関する訓練ができる防災訓練の実施を検討するとともに、避難行動要支援者自身の訓練参加を促進します。

⑦ 災害時の通訳支援の仕組みづくり

災害時における外国籍住民への情報提供としては、愛知県災害多言語支援センターによる通訳支援が利用できますが、市内において迅速かつ的確な対応ができるよう、高浜市多文化共生コミュニティセンターと連携し、支援の仕組みを構築します。

⑧ 地域安全活動の充実

地域での声かけ運動、プライバシーに配慮した緊急連絡網の整備・活用などにより地域の安全活動を支援します。また、高齢者や障がいのある人が悪質商法等の被害に遭わないように、本人や家族、地域住民に対して必要な情報を提供していきます。

⑨ 地域ぐるみの子どもの見守り

子どもが巻き込まれる事故や犯罪を防止するため、地域で行われる見守り活動等を支援していきます。

【社会福祉協議会の取組】

① 災害ボランティアセンターの充実 **重点施策**

災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、人材養成や仕組みの充実を図るとともに、大規模災害に備え、設置運営訓練を実施します。

【市民の取組】

- まちづくり協議会や町内会などの防災・防犯に関する取組に積極的に参加しよう。
- 災害時には、高齢者、障がいのある人、小さな子どもやその親、外国籍住民などに気を配り、必要な手助けをしよう。
- 登下校の子どもの見守りへの参加、「子ども110番」の活動を通じて、子どもの安全確保に努めよう。

3 地域を知るきっかけづくり

地域の担い手を育てるためには、誰もが自分の住んでいる地域に愛着を感じ、そこに住む人がお互いを知ることが大切です。

高浜市では、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を通じてまちの情報を積極的に発信しています。

また、「市誌を読む会」など高浜市の歴史や文化を市民が学び、語りあう場を設けたり、市制50周年を記念して様々な企画を実施したり、まちへの関心を高める取組を行っています。

今後も、まちの情報をわかりやすく発信するとともに、確実に届く環境を整えていきます。更に、高浜市を応援したくなるよう、市民と行政の協働により、まちの魅力自体を高めていきます。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① まちの魅力・自慢の掘り起こし

様々な角度からまちの魅力や自慢（歴史・文化・伝統・産業・景観等）を見る・聞く・触れる機会を設けるとともに、伝統・文化を守り、育む活動を進めます。

また、新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」に掲載しきれなかった先人たちの足跡等について調査を継続し、後世へ伝え、人づくり・まちづくりに活かします。

② コミュニティ活動への参画促進

町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。

③ 情報のプラットフォームの構築

高浜市の情報はここを見ればわかるという情報のプラットフォームを整備します。

④ まちの魅力を再発見できるきっかけづくり

地域資源の可能性を研究し、さらに磨き上げるとともに、新たな地域

資源、魅力の発掘・開発に取り組みます。

また、市民が高浜市（ふるさと）の良さを再発見できるきっかけをつくります。

【社会福祉協議会の取組】

① 強みを生かした地域づくり支援

生活支援コーディネーターが、まちづくり協議会など地域の多様な主体と関わる中で、地域の強みを発見し、その強みを生かして、地域の担い手育成や地域独自のサービス創出に取り組みます。

② 地域情報の発信

地域福祉活動の支援や各ボランティア団体の活動支援を通じて得た、地域の魅力や新たな地域資源に関する情報を、社協だよりやホームページにおいて発信します。

【市民の取組】

- 自分の住んでいる地域に関心を持ち、まちづくり協議会や町内会などの行事に積極的に参加しよう。
- 伝統や文化を大切にするため、地域をよく知る人から話を聞き伝えよう。
- 市内をゆっくり歩いて、高浜の魅力を再発見しよう。
- 地域の魅力をSNSで発信して、たくさんの人とつながろう。



4 すこやかに暮らせるやさしいまちづくり

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの影響により、フレイル（虚弱）の進行による身体や脳の機能の低下や、身体活動量の低下による生活習慣病等の発症など、要介護のリスクが高まっています。こうした状況に対応できるよう、市民一人ひとりの健康づくりとそれを支える環境づくりに地域社会全体で取り組んでいくことが必要です。

高浜市では、希望する高齢者にホコタッチ（活動量計）※を配付して外出を促すとともに、誰もが気軽に出かけて行って活動する健康自生地を市内各所に設け、生涯現役のまちづくりを進めています。また、健康づくりに関する取組がポイント化され協力店などで使用できる「たかはま健康チャレンジ事業」などを実施し、個人の健康づくりを市全体で支えています。

今後も、行政をはじめ、保健医療機関、教育機関、企業、ボランティア団体等の健康に関する関係者の連携によって個人が健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。

※ホコタッチ：身に付けることで歩行速度や歩数などがわかり、消費カロリーや歩行生活年齢等の評価を確認することができる歩行計。各健康自生地で読み取り機にタッチすると、訪問ポイントが付与される。

具体的な取組や施策

【行政の取組】

① 健康たかはま21の推進

個人の健康づくりを市全体で支援するために、関係機関と連携しながら健康たかはま21を推進していきます。

② たかはま健康チャレンジの充実

健康について無関心な若い世代も含め、全ての市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、各種健康診査の受診、健康教室等への参加、ボランティア活動への参加、毎日の歩行数の増加などの行動変容につながるよう「たかはま健康チャレンジ」の充実を図ります。

③ 健康づくりの地域展開

健康づくり推進委員やまちづくり協議会等と協力し、市民の健康づくりを支援します。

④ 健康づくりに関する情報の発信

地域における通いの場、健康づくりのイベントなどに関する情報を効果的に提供していきます。

⑤ フレイル・認知症予防の推進

健康づくり活動や地域との交流を通して生活の不活発を予防し、フレイル*とならないよう、健康自生地の活動支援や高齢者の外出支援などを行います。また、国立長寿医療研究センターと協力し、効果的なフレイル・認知症予防体制の構築を進めます。

*フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した「虚弱」な状態を指し、健康な状態と日常生活で介護が必要な状態の中間の状態。

⑥ 在宅医療と福祉・介護連携の推進

在宅医療と福祉・介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療機関と介護サービス提供事業者が連携し、多職種協働により、在宅医療と福祉・介護を一体的に提供できる体制を構築します。

【社会福祉協議会の取組】

① 在宅生活の継続を支援するサービス提供

介護保険および障がい福祉サービスの提供にあたって、利用者の医療的ニーズにもできる限り対応できるよう医療機関との連携を強化し、在宅生活の可能性を高めています。

【市民の取組】

- 子どもの頃から自分の健康に関心を持ち、予防の意識を高め、健康づくりに取り組もう。
- 「健康自生地」を活用して、楽しみながら健康づくりに取り組もう。
- 食育を学び、予防の意識を高めよう。
- 認知症サポーター養成講座に参加し、認知症の人を支援しよう。
- ゲートキーパー養成研修に参加し、生きる支援に取り組もう。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

第 5 章

計画の推進

I 計画の推進

1 計画の推進主体と連携の促進

地域福祉を推進するのは高浜市民一人ひとりです。

地域の課題解決にあたっては、市民が自らの手で解決できることは自ら行う「自助」と、地域住民同士の支えあいで解決を図る「共助」の2つの考え方方が基本となります。

市や社会福祉協議会の役割は、「自助」と「共助」を支援することであり、「大家族」の一員として、市民とともに地域課題を解決する「つながり」や仕組みをつくることです。

一人ひとりの市民が持てる力を出し合って重層的で大きく強い支え合いの輪をつくることが地域福祉の目的であり、「協働」を更に一步進めた「共創」のまちづくりにつながります。

高浜市の地域福祉を推進するための指針である本計画の推進主体は、地域住民、各種団体、福祉関係者、企業、学校、社会福祉協議会、市などをすべて包含した「市民」であり、異なる視点や価値観のもと、互いに連携して<人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち>を創り出していきます。

2 庁内の推進体制

本計画は、福祉はもとより、保健、まちづくり、教育、防災・防犯、生活環境など様々な分野にわたっています。このため、地域福祉グループを中心となり、庁内関係部署や関係機関が相互に連携して施策を推進していきます。

3 市と社会福祉協議会との連携強化

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で、地域福祉の中心的な担い手として位置付けられており、その事業や活動を通じて、高浜市の地域福祉活動を推進してきました。こうした背景のもと、本計画は、市と社会福祉協議会が協働で策定しており、今後も、市と社会福祉協議会との連携を一層強化し、ともに地域共生社会の実現を目指していきます。

4 多様な連携の促進

本計画の推進にあたっては<つながり（連携）>が最も重要な要素となります。

市民一人ひとり、町内会、まちづくり協議会、民生・児童委員、老人クラブ、ボランティア団体・NPO、サービス提供事業者、企業、社会福祉協議会、市など多種多様な主体が、それぞれの役割を自覚し、つながることで、より一層大きな力を生み出します。市民一人ひとりの自立が地域社会を支え、地域社会が市民一人ひとりの自立を支える。連携し協働する力強い地域社会の構築を目指し、市と社会福祉協議会が中心となって団体と団体、団体と個人、個人と個人の連携を促進します。

II 計画の進捗管理

計画の進捗状況を客観的に把握し、評価するために、第7次高浜市総合計画の進行管理における基本計画に掲げた目標の達成度合いや、まちづくり指標の現状値を測定するために実施する「市民意識調査」を活用して進捗管理を行っていきます。

また、本計画は、単純に数値では表すことのできない市民の意識の向上や行動の変化を内容としているため、できる限り市民の生の声を聞く機会を設けます。

計画を1年間推進した後、令和6年度から年度ごとに上記の方法で進捗状況をチェックするとともに、令和10年度には総括的な評価を行います。

高浜市第4次地域福祉計画 ～高浜市しあわせづくり計画～

発 行 … 令和5年3月

発行者 … 高浜市

編 集 … 福祉部 地域福祉グループ

〒444-1334

愛知県高浜市春日町五丁目165番地 いきいき広場内

TEL:0566-52-9871 FAX:0566-52-7918